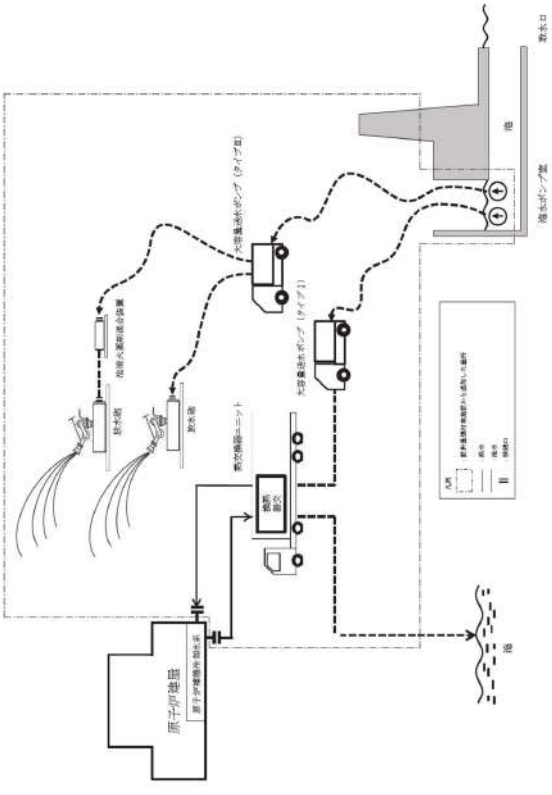


灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1.13-10図 海を水源とした大容量送水ポンプによる送水（各種供給）概要図（2/2） （海水ポンプ室から海水を取水する場合）</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>女川2号炉との比較対象なし</p> </div>	<p>【女川】 記載方針の相違 （相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第1.13-11図 海を水源とした大容量送水ポンプによる送水（各種供給）タイムチャート（1/2） （取水口から海水を取水する場合（山側ルート））</p>	<p>【女川】 記載方針の相違 （相違理由②）</p>	<p>相違理由</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

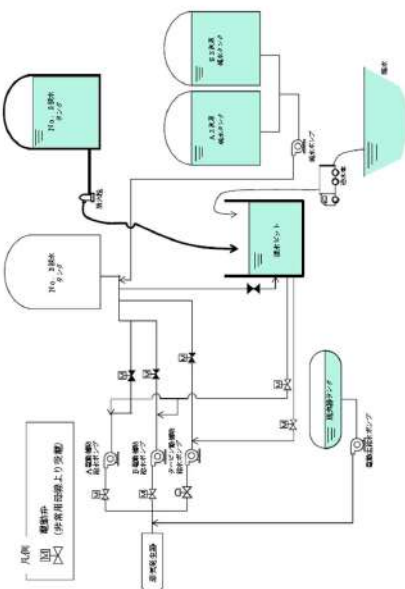
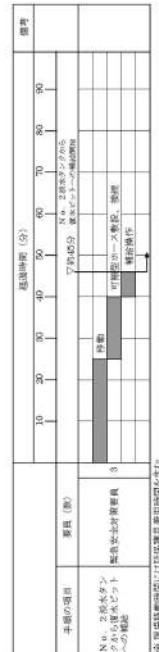
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>相違理由</p>	<p>【女川】 記載方針の相違 (相違理由②)</p>	
<p>手順の項目</p> <p>重大事故等対応要員A～C</p> <p>重大事故等対応要員D～F</p>	<p>手続の項目</p> <p>重大事故等対応要員A～C</p> <p>重大事故等対応要員D～F</p>	<p>手続の項目</p> <p>重大事故等対応要員A～C</p> <p>重大事故等対応要員D～F</p>	<p>相違理由</p>
<p>備考</p> <p>②b, ③, ④</p> <p>⑤</p> <p>⑥, ⑩</p> <p>⑪</p>	<p>備考</p> <p>②b, ③, ④</p> <p>⑤</p> <p>⑥, ⑩</p> <p>⑪</p>	<p>備考</p> <p>②b, ③, ④</p> <p>⑤</p> <p>⑥, ⑩</p> <p>⑪</p>	<p>備考</p> <p>②b, ③, ④</p> <p>⑤</p> <p>⑥, ⑩</p> <p>⑪</p>

女川2号炉との比較対象なし

第1.13-12図 海を水源とした大容量送水ポンプによる送水（各種供給）タイムチャート（2/2）
 （海水ポンプ室から海水を取水する場合）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p>第1136図 No. 3取水タンクから復水ピットへの供給 標準系統</p> </div> <div style="width: 45%;">  <p>第1137図 No. 2取水タンクから復水ピットへの供給 タイムチャート</p> </div> </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> 大飯3/4号炉との比較対象なし </div>	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由③）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR 固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="107 347 638 1241" style="border: 2px solid black; height: 560px; width: 237px;"></div> <div data-bbox="651 352 680 922" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="689 443 719 1150" style="text-align: center;"> 第1.13.8図 No. 2淡水タンクから復水ピットへの補給 ホース敷設ルート </div>		<div data-bbox="1431 767 1944 810" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 大飯3/4号炉との比較対象なし </div>	<div data-bbox="2013 751 2163 831" style="color: red;"> 【大飯】 設備の相違(相違理由③) </div>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

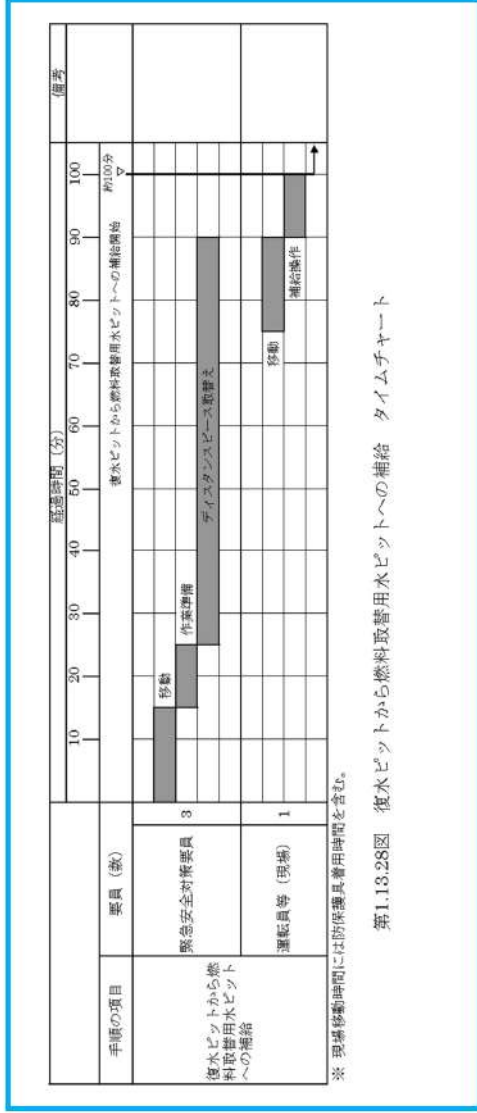
大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
<p style="color: blue;">【比較のため、記載順序入替え】</p> <p style="text-align: center;">第113.27図 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 概略系統</p>	<p style="text-align: center;">第1.13-13図 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給概要図</p>	<p style="text-align: center;">第1.13.2図 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 概要図</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>可搬型ポンプ</td> <td>停止→稼働</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>可搬型ポンプ</td> <td>停止→稼働</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>加圧送水ポンプ車用送水ライン止め弁（A対策）</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>燃料取替用水ピット用送水ポンプ（B対策）</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>燃料取替用水ピット用送水ライン止め弁（B対策）</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>停止→稼働</td> </tr> </tbody> </table> <p>注～1図～1操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	①	可搬型ポンプ	停止→稼働	②	可搬型ポンプ	停止→稼働	③	加圧送水ポンプ車用送水ライン止め弁（A対策）	全閉→全開	④	燃料取替用水ピット用送水ポンプ（B対策）	全閉→全開	⑤	燃料取替用水ピット用送水ライン止め弁（B対策）	全閉→全開	⑥	可搬型大型送水ポンプ車	停止→稼働	<p>【大阪】 設備の相違(相違理由⑥)</p> <p>【大阪】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ
操作手順	操作対象機器	状態の変化																						
①	可搬型ポンプ	停止→稼働																						
②	可搬型ポンプ	停止→稼働																						
③	加圧送水ポンプ車用送水ライン止め弁（A対策）	全閉→全開																						
④	燃料取替用水ピット用送水ポンプ（B対策）	全閉→全開																						
⑤	燃料取替用水ピット用送水ライン止め弁（B対策）	全閉→全開																						
⑥	可搬型大型送水ポンプ車	停止→稼働																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

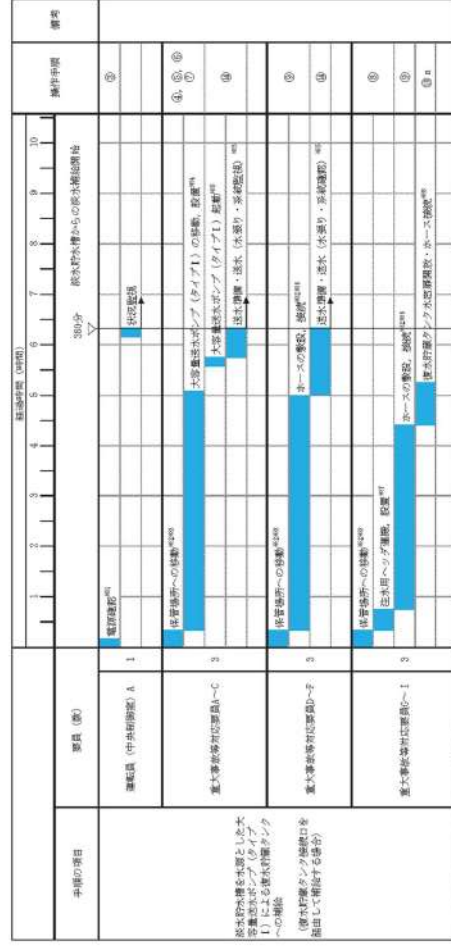
大阪発電所3/4号炉

【比較のため、記載順序入替え】



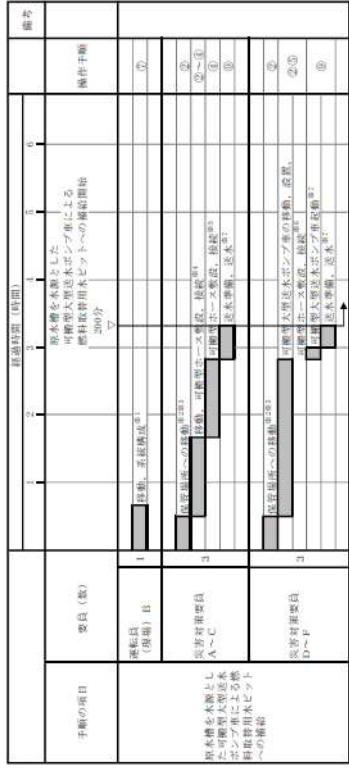
第1.13.28図 復水ピットから燃料取扱替用水ピットへの補給 タイムチャート

女川原子力発電所2号炉



第1.13-14図 大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給タイムチャート（1/2）
 （復水貯蔵タンク接続口を臨用して補給する場合）

泊発電所3号炉



第1.13.3図 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取扱替用水ピットへの補給 タイムチャート

- ・【大阪】設備の相違（相違理由⑥）
- ・【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）
- ・タイムチャートと操作手順番号を紐づけ
- ・補足の充実
- ・備考欄の追加

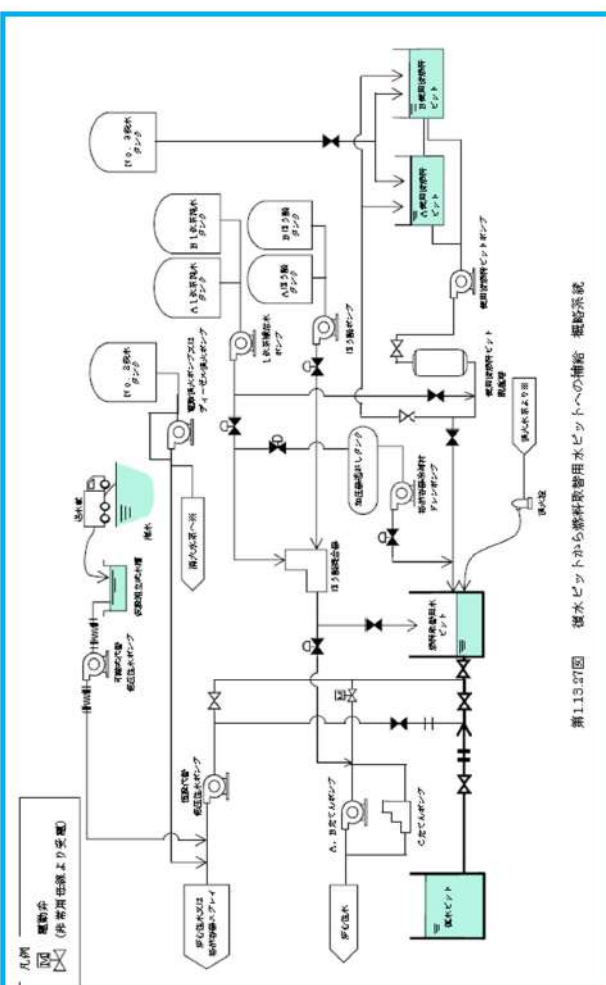
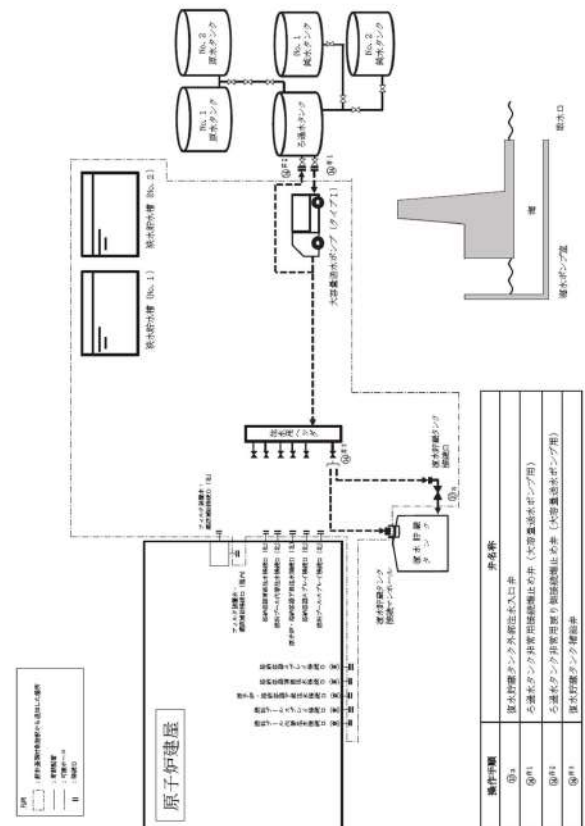
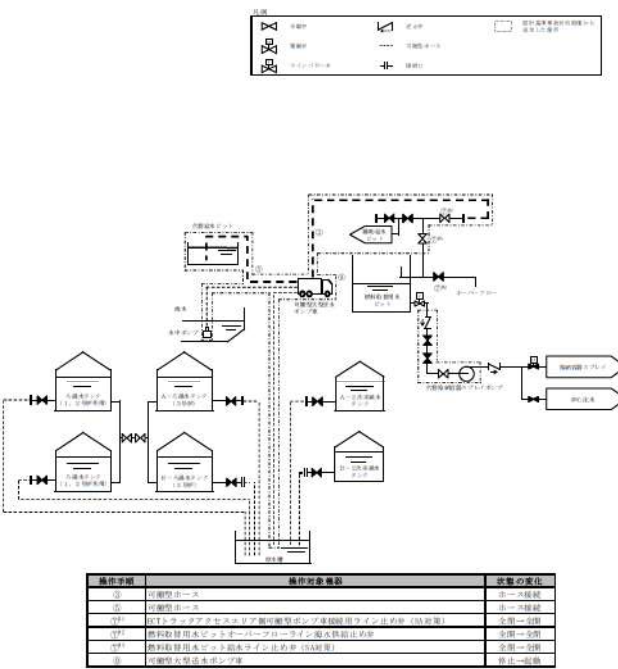
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="text-align: center;"> </div> <p>※1：中央制御室での炉室場所への緊急連絡 ※2：本容量送水ポンプ(タイプ1)及びホースの取付場所は緊急連絡エリア、緊急連絡エリア及び緊急連絡エリア ※3：緊急連絡エリアから緊急連絡エリアまでの移動を想定した移動時間及び本容量送水ポンプ(タイプ1)の設置場所は緊急連絡エリア ※4：本容量送水ポンプ(タイプ1)の設置場所は緊急連絡エリア、緊急連絡エリア及び緊急連絡エリア ※5：本容量送水ポンプ(タイプ1)の設置場所は緊急連絡エリア、緊急連絡エリア及び緊急連絡エリア ※6：ホースの取付場所は緊急連絡エリア、緊急連絡エリア及び緊急連絡エリア ※7：緊急連絡エリアからの緊急連絡エリアまでの移動時間及び本容量送水ポンプ(タイプ1)の設置場所は緊急連絡エリア ※8：設計仕様を考慮して想定した作業時間(余裕を考慮した作業時間)に余裕を考慮した作業時間(余裕を考慮した作業時間)</p>	<p>第1.13-15図 放水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による放水貯蔵タンクへの補給タイムチャート(2/2) (放水貯蔵タンク接続マンホールを經由して補給する場合)</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

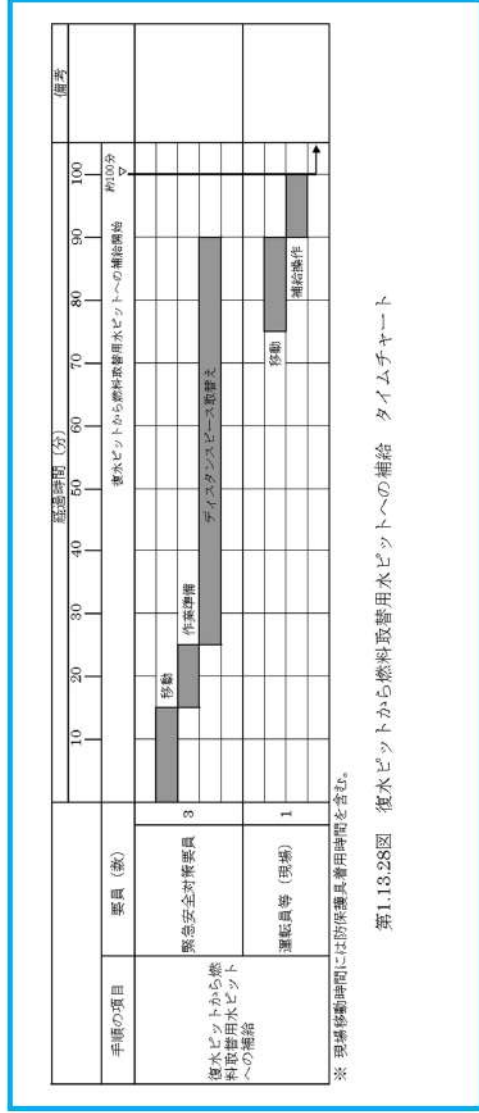
大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																	
<p>【比較のため、再掲】</p>  <p>第113.27図 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 概略系統</p>	 <p>第1.13-16図 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給概要図</p> <table border="1" data-bbox="1209 750 1321 1197"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>設備名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>淡水貯蔵タンク外側排水口弁</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>淡水貯蔵タンク貯蔵用送水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>淡水貯蔵タンク貯蔵用送水ポンプ（大容量送水ポンプ用）</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>淡水貯蔵タンク貯蔵用送水ポンプ（大容量送水ポンプ用）</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>淡水貯蔵タンク貯蔵用送水ポンプ</td> </tr> </tbody> </table>	操作手順	設備名称	①	淡水貯蔵タンク外側排水口弁	②	淡水貯蔵タンク貯蔵用送水ポンプ	③	淡水貯蔵タンク貯蔵用送水ポンプ（大容量送水ポンプ用）	④	淡水貯蔵タンク貯蔵用送水ポンプ（大容量送水ポンプ用）	⑤	淡水貯蔵タンク貯蔵用送水ポンプ	 <p>第1.13.4図 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 概要図</p> <table border="1" data-bbox="1456 981 1926 1085"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>可搬型ポンプ</td> <td>起動・停止</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>可搬型ポンプ</td> <td>起動・停止</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>可搬型ポンプ</td> <td>起動・停止</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>燃料取替用水ピット送水ポンプ（大容量送水ポンプ用）</td> <td>全開・全閉</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>燃料取替用水ピット送水ポンプ（大容量送水ポンプ用）</td> <td>全開・全閉</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>可搬型大型送水ポンプ</td> <td>停止・起動</td> </tr> </tbody> </table>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	①	可搬型ポンプ	起動・停止	②	可搬型ポンプ	起動・停止	③	可搬型ポンプ	起動・停止	④	燃料取替用水ピット送水ポンプ（大容量送水ポンプ用）	全開・全閉	⑤	燃料取替用水ピット送水ポンプ（大容量送水ポンプ用）	全開・全閉	⑥	可搬型大型送水ポンプ	停止・起動	<p>【大阪】 設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大阪】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ
操作手順	設備名称																																			
①	淡水貯蔵タンク外側排水口弁																																			
②	淡水貯蔵タンク貯蔵用送水ポンプ																																			
③	淡水貯蔵タンク貯蔵用送水ポンプ（大容量送水ポンプ用）																																			
④	淡水貯蔵タンク貯蔵用送水ポンプ（大容量送水ポンプ用）																																			
⑤	淡水貯蔵タンク貯蔵用送水ポンプ																																			
操作手順	操作対象機器	状態の変化																																		
①	可搬型ポンプ	起動・停止																																		
②	可搬型ポンプ	起動・停止																																		
③	可搬型ポンプ	起動・停止																																		
④	燃料取替用水ピット送水ポンプ（大容量送水ポンプ用）	全開・全閉																																		
⑤	燃料取替用水ピット送水ポンプ（大容量送水ポンプ用）	全開・全閉																																		
⑥	可搬型大型送水ポンプ	停止・起動																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

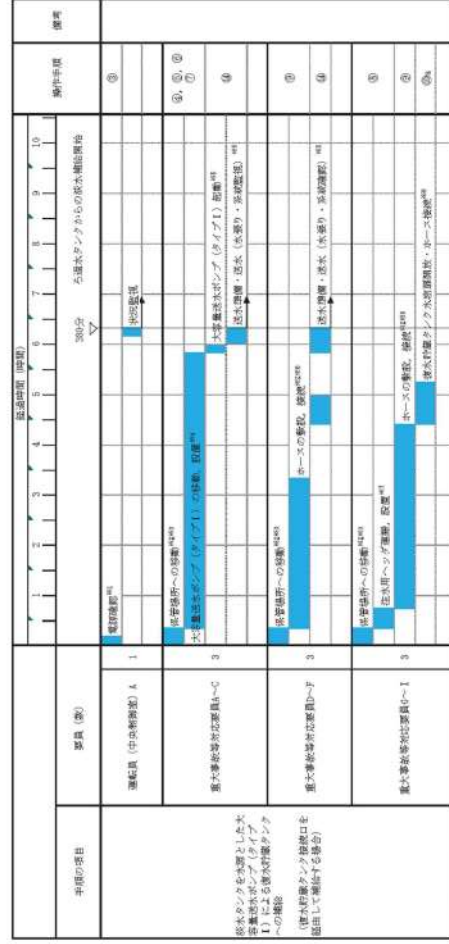
大阪発電所3/4号炉

【比較のため、再掲】



第1.13.28図 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給 タイムチャート

女川原子力発電所2号炉



※1：中央制御室での放射線計測による放射線レベルの監視、放射線モニタ、放射線モニタ及び放射線モニタ、放射線モニタの設置場所を確認し、放射線レベルを確認する。放射線レベルが許容範囲内であることを確認し、作業を開始する。

※2：中央制御室からの放射線モニタの監視、放射線モニタの設置場所を確認し、放射線レベルを確認する。放射線レベルが許容範囲内であることを確認し、作業を開始する。

※3：中央制御室からの放射線モニタの監視、放射線モニタの設置場所を確認し、放射線レベルを確認する。放射線レベルが許容範囲内であることを確認し、作業を開始する。

※4：中央制御室からの放射線モニタの監視、放射線モニタの設置場所を確認し、放射線レベルを確認する。放射線レベルが許容範囲内であることを確認し、作業を開始する。

※5：中央制御室からの放射線モニタの監視、放射線モニタの設置場所を確認し、放射線レベルを確認する。放射線レベルが許容範囲内であることを確認し、作業を開始する。

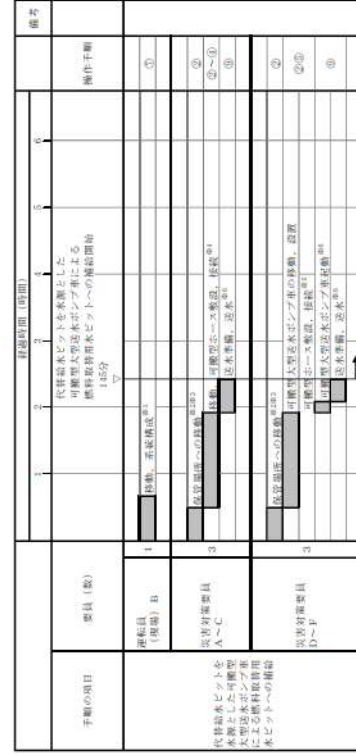
※6：中央制御室からの放射線モニタの監視、放射線モニタの設置場所を確認し、放射線レベルを確認する。放射線レベルが許容範囲内であることを確認し、作業を開始する。

※7：中央制御室からの放射線モニタの監視、放射線モニタの設置場所を確認し、放射線レベルを確認する。放射線レベルが許容範囲内であることを確認し、作業を開始する。

※8：中央制御室からの放射線モニタの監視、放射線モニタの設置場所を確認し、放射線レベルを確認する。放射線レベルが許容範囲内であることを確認し、作業を開始する。

第1.13-17図 淡水タンクを水源とした大容量貯蔵タンク接続口を経由して補給する場合

泊発電所3号炉



※1：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間及び可搬型大型送水ポンプ車の設置場所を確認し、作業を開始する。

※2：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間及び可搬型大型送水ポンプ車の設置場所を確認し、作業を開始する。

※3：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間及び可搬型大型送水ポンプ車の設置場所を確認し、作業を開始する。

※4：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間及び可搬型大型送水ポンプ車の設置場所を確認し、作業を開始する。

※5：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間及び可搬型大型送水ポンプ車の設置場所を確認し、作業を開始する。

※6：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間及び可搬型大型送水ポンプ車の設置場所を確認し、作業を開始する。

※7：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間及び可搬型大型送水ポンプ車の設置場所を確認し、作業を開始する。

※8：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間及び可搬型大型送水ポンプ車の設置場所を確認し、作業を開始する。

第1.13.5図 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給 タイムチャート

燃料取替用水ビットへの補給 タイムチャート

- 【大阪】
設備の相違（相違理由⑥）
- 【大阪】
記載方針の相違（女川審査実績の反映）
- ・タイムチャートと操作手順番号を紐づけ
- ・補足の充実
- ・備考欄の追加

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>手順の項目</p> <p>運転員（中央制御室）A 1</p> <p>運転員（中央制御室）B 1</p> <p>重大事故等対応要員A-C 3</p> <p>重大事故等対応要員D-F 3</p> <p>重大事故等対応要員G-I 3</p> <p>※1：中央制御室での操縦及び監視は1名が担当する ※2：中央制御室での操縦及び監視は2名が担当する ※3：緊急停止ポンプ（タイプ1）及び緊急停止ポンプ（タイプ2）の稼働を想定した稼働時間と想定した稼働時間及び大容量送水ポンプ（タイプ1）の稼働時間を考慮した作業時間（余裕を含み込んだ時間） ※4：大容量送水ポンプ（タイプ1）の稼働時間として、緊急停止ポンプ（タイプ1）の稼働時間と同一とする ※5：大容量送水ポンプ（タイプ1）の稼働時間として、緊急停止ポンプ（タイプ2）の稼働時間と同一とする ※6：ボイラの緊急停止を考慮した作業時間（余裕を含み込んだ時間） ※7：注水用ヘッダの稼働を考慮した作業時間として、緊急停止ポンプ（タイプ1）から原子力発電所までの配管経路を考慮した作業時間（余裕を含み込んだ時間） ※8：設計中点を考慮して想定した作業時間（余裕を含み込んだ時間）</p> <p>※1：中央制御室での操縦及び監視は1名が担当する ※2：中央制御室での操縦及び監視は2名が担当する ※3：緊急停止ポンプ（タイプ1）及び緊急停止ポンプ（タイプ2）の稼働を想定した稼働時間と想定した稼働時間及び大容量送水ポンプ（タイプ1）の稼働時間を考慮した作業時間（余裕を含み込んだ時間） ※4：大容量送水ポンプ（タイプ1）の稼働時間として、緊急停止ポンプ（タイプ1）の稼働時間と同一とする ※5：大容量送水ポンプ（タイプ1）の稼働時間として、緊急停止ポンプ（タイプ2）の稼働時間と同一とする ※6：ボイラの緊急停止を考慮した作業時間（余裕を含み込んだ時間） ※7：注水用ヘッダの稼働を考慮した作業時間として、緊急停止ポンプ（タイプ1）から原子力発電所までの配管経路を考慮した作業時間（余裕を含み込んだ時間） ※8：設計中点を考慮して想定した作業時間（余裕を含み込んだ時間）</p>	<p>手順の項目</p> <p>運転員（中央制御室）A 1</p> <p>運転員（中央制御室）B 1</p> <p>重大事故等対応要員A-C 3</p> <p>重大事故等対応要員D-F 3</p> <p>重大事故等対応要員G-I 3</p> <p>※1：中央制御室での操縦及び監視は1名が担当する ※2：中央制御室での操縦及び監視は2名が担当する ※3：緊急停止ポンプ（タイプ1）及び緊急停止ポンプ（タイプ2）の稼働を想定した稼働時間と想定した稼働時間及び大容量送水ポンプ（タイプ1）の稼働時間を考慮した作業時間（余裕を含み込んだ時間） ※4：大容量送水ポンプ（タイプ1）の稼働時間として、緊急停止ポンプ（タイプ1）の稼働時間と同一とする ※5：大容量送水ポンプ（タイプ1）の稼働時間として、緊急停止ポンプ（タイプ2）の稼働時間と同一とする ※6：ボイラの緊急停止を考慮した作業時間（余裕を含み込んだ時間） ※7：注水用ヘッダの稼働を考慮した作業時間として、緊急停止ポンプ（タイプ1）から原子力発電所までの配管経路を考慮した作業時間（余裕を含み込んだ時間） ※8：設計中点を考慮して想定した作業時間（余裕を含み込んだ時間）</p>	<p>相違理由</p>

第1.13-18図 送水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水時送水タンクへの補給タイムチャート（2/2）
 （送水貯蔵タンク操縦マンホールを踏田して補給する割合）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

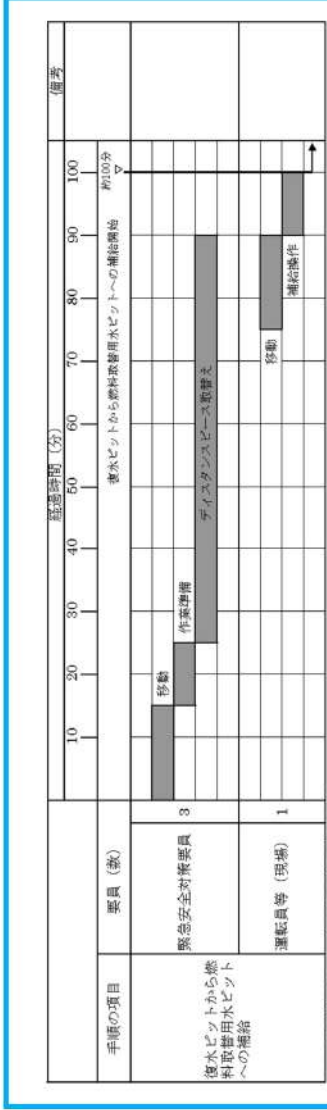
大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
<p>【比較のため、再掲】</p> <p>第113.27図 海水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 概略系統</p>	<p>第1.13-19図 海を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による海水貯蔵タンクへの補給概要図</p>	<p>第1.13.6図 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 概要図</p> <table border="1" data-bbox="1456 973 1926 1101"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>可搬型ポンプ</td> <td>ポンプ稼働</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>可搬型ポンプ</td> <td>ポンプ稼働</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>可搬型ポンプ</td> <td>ポンプ稼働</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>燃料貯蔵タンク外配管ライン止弁 (SAR) 開</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>燃料貯蔵タンク外配管ライン止弁 (SAR) 閉</td> <td>全開→全閉</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>燃料貯蔵タンクオーバーフローライン止水止弁 (SAR) 開</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>燃料貯蔵タンクオーバーフローライン止水止弁 (SAR) 閉</td> <td>全開→全閉</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>燃料貯蔵タンク外配管ライン止弁 (SAR) 開</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>燃料貯蔵タンク外配管ライン止弁 (SAR) 閉</td> <td>全開→全閉</td> </tr> </tbody> </table> <p>①～⑨同一操作手順書内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	①	可搬型ポンプ	ポンプ稼働	②	可搬型ポンプ	ポンプ稼働	③	可搬型ポンプ	ポンプ稼働	④	燃料貯蔵タンク外配管ライン止弁 (SAR) 開	全閉→全開	⑤	燃料貯蔵タンク外配管ライン止弁 (SAR) 閉	全開→全閉	⑥	燃料貯蔵タンクオーバーフローライン止水止弁 (SAR) 開	全閉→全開	⑦	燃料貯蔵タンクオーバーフローライン止水止弁 (SAR) 閉	全開→全閉	⑧	燃料貯蔵タンク外配管ライン止弁 (SAR) 開	全閉→全開	⑨	燃料貯蔵タンク外配管ライン止弁 (SAR) 閉	全開→全閉	<p>【大阪】 設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大阪】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ
操作手順	操作対象機器	状態の変化																															
①	可搬型ポンプ	ポンプ稼働																															
②	可搬型ポンプ	ポンプ稼働																															
③	可搬型ポンプ	ポンプ稼働																															
④	燃料貯蔵タンク外配管ライン止弁 (SAR) 開	全閉→全開																															
⑤	燃料貯蔵タンク外配管ライン止弁 (SAR) 閉	全開→全閉																															
⑥	燃料貯蔵タンクオーバーフローライン止水止弁 (SAR) 開	全閉→全開																															
⑦	燃料貯蔵タンクオーバーフローライン止水止弁 (SAR) 閉	全開→全閉																															
⑧	燃料貯蔵タンク外配管ライン止弁 (SAR) 開	全閉→全開																															
⑨	燃料貯蔵タンク外配管ライン止弁 (SAR) 閉	全開→全閉																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉

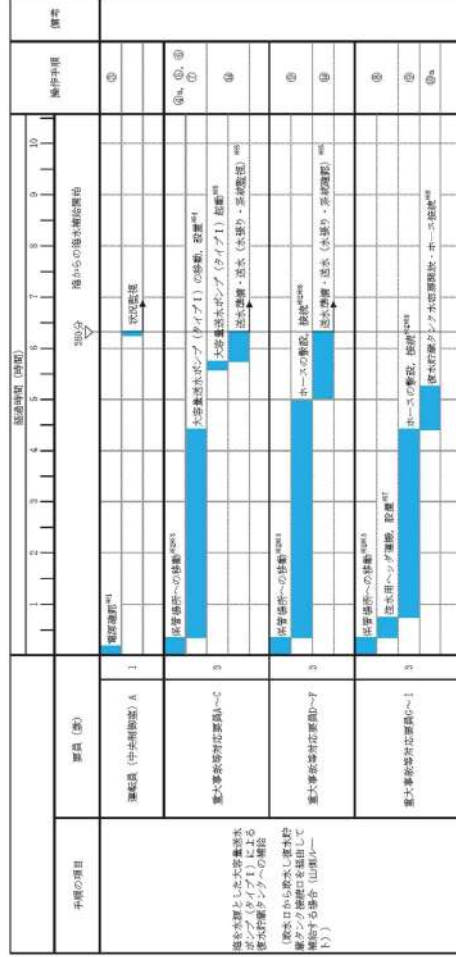
【比較のため、再掲】



※ 現場移動時間には防護具着用時間を含む。

第 1.13.28 図 復水ピットから燃料取扱替用水ピットへの補給 タイムチャート

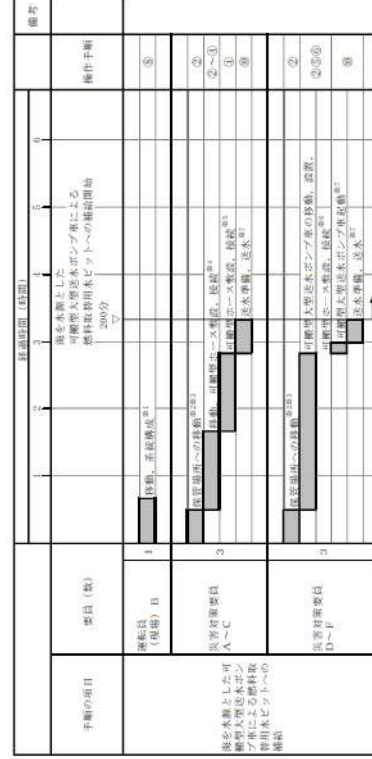
女川原子力発電所2号炉



※1：圧力調整弁の取付位置及び配管の位置を確認する。
 ※2：緊急通報エリア及び緊急エリア、緊急通報エリア及び緊急エリア、緊急通報エリア及び緊急エリアの位置を確認する。
 ※3：緊急通報エリア及び緊急エリア、緊急通報エリア及び緊急エリアの位置を確認する。
 ※4：大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働時間として、緊急通報エリアから取水口までの距離を考慮した作業時間を考慮して作業時間を算出する。
 ※5：大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働時間として、緊急通報エリアから取水口までの距離を考慮した作業時間を考慮して作業時間を算出する。
 ※6：送水ポンプの稼働時間として、緊急通報エリアから取水口までの距離を考慮した作業時間を考慮して作業時間を算出する。
 ※7：送水ポンプの稼働時間として、緊急通報エリアから取水口までの距離を考慮した作業時間を考慮して作業時間を算出する。
 ※8：送水ポンプの稼働時間として、緊急通報エリアから取水口までの距離を考慮した作業時間を考慮して作業時間を算出する。

第 1.13-20 図 海を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による復水貯蔵タンクへの補給(山側ルート)

泊発電所3号炉



※1：中央制御室から現場までの移動時間及び補給の稼働時間には余裕を見込んだ時間とする。
 ※2：中央制御室から現場までの移動時間には余裕を見込んだ時間とする。
 ※3：中央制御室から現場までの移動時間には余裕を見込んだ時間とする。
 ※4：可搬型大型送水ポンプ車の稼働時間として、3号炉取水ピットから現場までの距離を考慮した作業時間を考慮して作業時間を算出する。
 ※5：可搬型大型送水ポンプ車の稼働時間として、3号炉取水ピットから現場までの距離を考慮した作業時間を考慮して作業時間を算出する。
 ※6：可搬型大型送水ポンプ車の稼働時間として、3号炉取水ピットから現場までの距離を考慮した作業時間を考慮して作業時間を算出する。
 ※7：可搬型大型送水ポンプ車の稼働時間として、3号炉取水ピットから現場までの距離を考慮した作業時間を考慮して作業時間を算出する。

第 1.13.7 図 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取扱替用水ピットへの補給 タイムチャート

相違理由

- 【大阪】
設備の相違(相違理由⑥)
- 【大阪】
記載方針の相違(女川審査実績の反映)
- ・タイムチャート
と操作手順番号
を紐づけ
- ・補足の充実
- ・備考欄の追加

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>図 1.13-21 図 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給タイムチャート（2/4） （取水口から取水し復水貯蔵タンク接続マンホールを越えて補給する場合（山椒4ート））</p> <p>図 1.13-22 図 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給タイムチャート（3/4） （海水ポンプ室から取水し復水貯蔵タンク接続マンホールを越えて補給する場合）</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="750 1034 909 1369" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ⬜：設計基準対象施設から追加した箇所 —：常設配管 ---：可搬ホース ⊥：接続口 </div> <div data-bbox="963 199 1310 1380" style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">第 1.13-24 図 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給概要図</p> </div>	<div data-bbox="1467 766 1915 813" style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>女川2号炉との比較対象なし</p> </div>	<p>【女川】 設備の相違（相違理由①）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<div style="text-align: center;"> </div> <p>55分 耐震性防火水槽からの補給開始</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>手順の項目</th> <th>要員(数)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復旧用水供給</td> <td>運転員(中央制御室) A</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>初期消火要員(消防車隊) A-E</td> <td>④、⑤、⑥</td> </tr> </tbody> </table> <p>第 1.13-25 図 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復旧用水供給タイムチャート</p> <p>※1：中央制御室での状況確認に必要な想定時間 ※2：化学消防自動車の電源確認は第1号機エリア及び第4号機エリア ※3：事務本館又は事務棟から第1号機エリアまでの移動を想定した移動時間と化学消防自動車放水訓練の準備を考慮した作業時間に見込んだ時間 ※4：化学消防自動車の移動距離として、第1号機エリアから耐震性防火水槽までの想定した移動時間と化学消防自動車放水訓練の準備を考慮した作業時間に見込んだ時間 ※5：本一ス警戒訓練の準備を考慮した作業時間に見込んだ時間 ※6：化学消防自動車放水訓練の準備を考慮した作業時間に見込んだ時間</p>	手順の項目	要員(数)	備考	耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復旧用水供給	運転員(中央制御室) A	③	初期消火要員(消防車隊) A-E	④、⑤、⑥	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> 女川2号炉との比較対象なし </div>	<p>【女川】 設備の相違（相違理由①）</p>
手順の項目	要員(数)	備考									
耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復旧用水供給	運転員(中央制御室) A	③									
	初期消火要員(消防車隊) A-E	④、⑤、⑥									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>【比較のため、記載順序入替え】</p> <p>第11324図 No. 2放水タンクから燃料取替用水ビットへの補給 概要図</p>	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<table border="1" data-bbox="1406 1037 1948 1117"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>④</td> <td>消防ホース</td> <td>ホース接続</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>電動機駆動消火ポンプ*</td> <td>停止一起動</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ディーゼル駆動消火ポンプ*</td> <td>停止一起動</td> </tr> </tbody> </table> <p>*：どちらか1台を起動する。</p> <p>第1.13.8図 ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給 概要図</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	④	消防ホース	ホース接続	⑤	電動機駆動消火ポンプ*	停止一起動		ディーゼル駆動消火ポンプ*	停止一起動	<p>【大阪】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・炉型の相違による対応手段の相違</p>
操作手順	操作対象機器	状態の変化													
④	消防ホース	ホース接続													
⑤	電動機駆動消火ポンプ*	停止一起動													
	ディーゼル駆動消火ポンプ*	停止一起動													

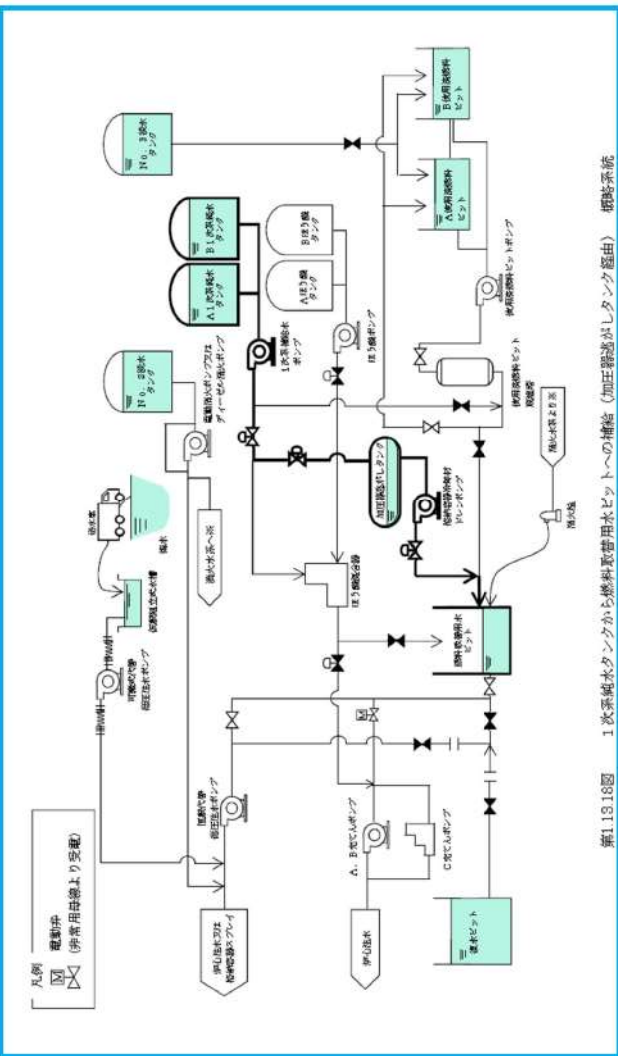
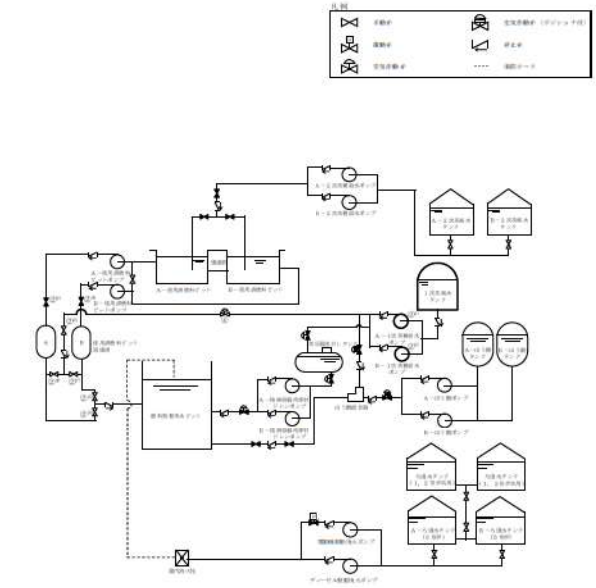
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、記載順序入替え】</p> <p>第1.13.25図 No. 2 凉水タンクから燃料取替用水ピットへの補給 タイムチャート</p> <p>※ 現場移動等には防護用具着用等が必要。</p>	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>第1.13.9 図 ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 タイムチャート</p> <p>※1：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間に見込んだ時間 ※2：機器の操作時間及び動作時間に見込んだ時間</p>	<p>【大阪】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・タイムチャートに操作手順番号を紐づけ ・補足の充実 ・備考欄の追加</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・炉型の相違による対応手段の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																	
<p>【比較のため、記載順序入替え】</p>  <p>前11.13.18図 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給（加圧器がしタンク経由） 概略系統</p>	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	 <table border="1" data-bbox="1411 957 1948 1141"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①²¹</td> <td>A-1 一次系補給水ポンプ</td> <td>停止→起動</td> </tr> <tr> <td>②²²</td> <td>B-1 二次系補給水ポンプ</td> <td>停止→起動</td> </tr> <tr> <td>③²³</td> <td>A-1 使用済燃料ピット脱塩器入口弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>④²⁴</td> <td>B-1 使用済燃料ピット脱塩器入口弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑤²⁵</td> <td>使用済燃料ピット脱塩器の排水戻り弁</td> <td>遮断確認</td> </tr> <tr> <td>⑥²⁶</td> <td>A-1 使用済燃料ピット脱塩器排水弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑦²⁷</td> <td>B-1 使用済燃料ピット脱塩器排水弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑧²⁸</td> <td>A-SIP*アイルタ出口燃料取替用水ピット本浄化戻りライン閉鎖弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑨²⁹</td> <td>B-SIP*アイルタ出口燃料取替用水ピット本浄化戻りライン閉鎖弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>脱塩器補給水止め弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1～10：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。</p> <p>第1.13.10図 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給 概要図</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	① ²¹	A-1 一次系補給水ポンプ	停止→起動	② ²²	B-1 二次系補給水ポンプ	停止→起動	③ ²³	A-1 使用済燃料ピット脱塩器入口弁	全閉→全開	④ ²⁴	B-1 使用済燃料ピット脱塩器入口弁	全閉→全開	⑤ ²⁵	使用済燃料ピット脱塩器の排水戻り弁	遮断確認	⑥ ²⁶	A-1 使用済燃料ピット脱塩器排水弁	全閉→全開	⑦ ²⁷	B-1 使用済燃料ピット脱塩器排水弁	全閉→全開	⑧ ²⁸	A-SIP*アイルタ出口燃料取替用水ピット本浄化戻りライン閉鎖弁	全閉→全開	⑨ ²⁹	B-SIP*アイルタ出口燃料取替用水ピット本浄化戻りライン閉鎖弁	全閉→全開	⑩	脱塩器補給水止め弁	全閉→全開	<p>【大阪】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を組づけ</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・炉型の相違による対応手段の相違</p>
操作手順	操作対象機器	状態の変化																																		
① ²¹	A-1 一次系補給水ポンプ	停止→起動																																		
② ²²	B-1 二次系補給水ポンプ	停止→起動																																		
③ ²³	A-1 使用済燃料ピット脱塩器入口弁	全閉→全開																																		
④ ²⁴	B-1 使用済燃料ピット脱塩器入口弁	全閉→全開																																		
⑤ ²⁵	使用済燃料ピット脱塩器の排水戻り弁	遮断確認																																		
⑥ ²⁶	A-1 使用済燃料ピット脱塩器排水弁	全閉→全開																																		
⑦ ²⁷	B-1 使用済燃料ピット脱塩器排水弁	全閉→全開																																		
⑧ ²⁸	A-SIP*アイルタ出口燃料取替用水ピット本浄化戻りライン閉鎖弁	全閉→全開																																		
⑨ ²⁹	B-SIP*アイルタ出口燃料取替用水ピット本浄化戻りライン閉鎖弁	全閉→全開																																		
⑩	脱塩器補給水止め弁	全閉→全開																																		

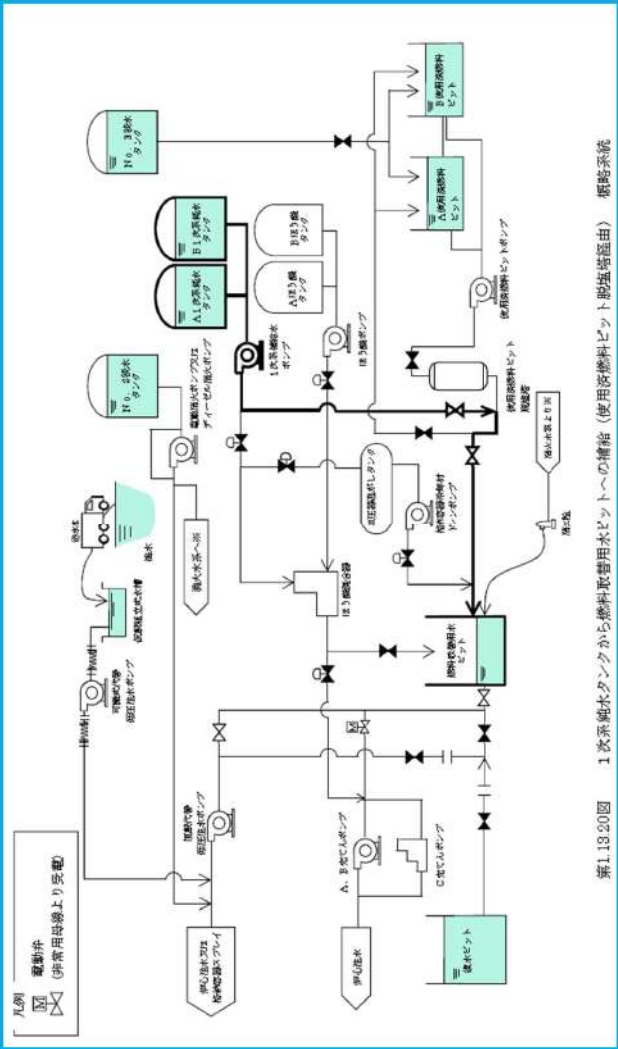
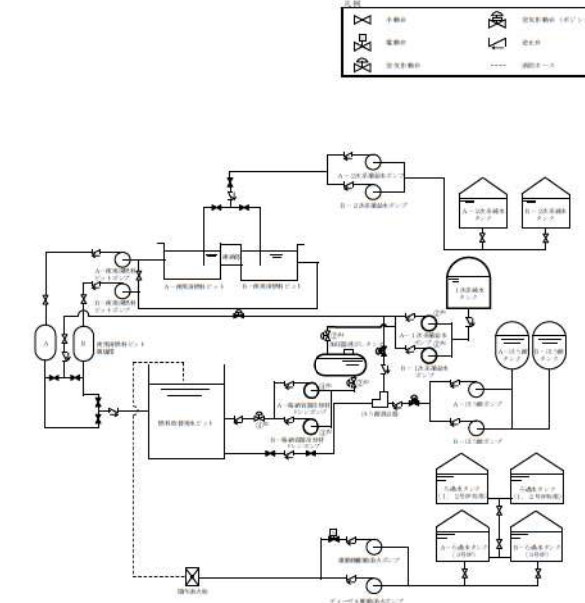
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、記載順序入替え】</p> <p>第1.13.19図 1次系純水タンクから燃料取替用水ピペットへの補給（加圧器速がしタンク経由） タイムチャート</p> <p>※ 現場移動時間には防塵器具着脱時間を含む。</p>	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>第1.13.11図 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピペット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピペットへの補給 タイムチャート</p> <p>※1：機器の操作時間及び動作時間に余裕を見込んだ時間 ※2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間に見込んだ時間 ※3：機器の操作時間に余裕を見込んだ時間</p>	<p>【大阪】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・タイムチャートに操作手順番号を紐づけ ・補足の充実 ・備考欄の追加</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・炉型の相違による対応手段の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>【比較のため、記載順序入替え】</p>  <p>第1.13.20図 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給（使用済燃料ピット脱塩塔経由） 概略系統</p>	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	 <table border="1" data-bbox="1411 973 1948 1101"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②¹⁾</td> <td>A-1次系補給水ポンプ</td> <td>停止→起動</td> </tr> <tr> <td>②²⁾</td> <td>B-1次系補給水ポンプ</td> <td>停止→起動</td> </tr> <tr> <td>②³⁾</td> <td>加圧器逃がしタンクドレン弁</td> <td>全開→全閉</td> </tr> <tr> <td>②⁴⁾</td> <td>加圧器逃がしタンク補給水ラインの弁</td> <td>全開→全閉</td> </tr> <tr> <td>②⁵⁾</td> <td>A-1格納容器冷却母材ドレンポンプ</td> <td>停止→起動</td> </tr> <tr> <td>②⁶⁾</td> <td>格納容器冷却母材ドレンポンプ出口の弁</td> <td>全開→全閉</td> </tr> <tr> <td>②⁷⁾</td> <td>B-1格納容器冷却母材ドレンポンプ</td> <td>停止→起動</td> </tr> </tbody> </table> <p>①～同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する場合は、これを示す。</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	② ¹⁾	A-1次系補給水ポンプ	停止→起動	② ²⁾	B-1次系補給水ポンプ	停止→起動	② ³⁾	加圧器逃がしタンクドレン弁	全開→全閉	② ⁴⁾	加圧器逃がしタンク補給水ラインの弁	全開→全閉	② ⁵⁾	A-1格納容器冷却母材ドレンポンプ	停止→起動	② ⁶⁾	格納容器冷却母材ドレンポンプ出口の弁	全開→全閉	② ⁷⁾	B-1格納容器冷却母材ドレンポンプ	停止→起動	<p>【大阪】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・炉型の相違による対応手段の相違</p>
操作手順	操作対象機器	状態の変化																									
② ¹⁾	A-1次系補給水ポンプ	停止→起動																									
② ²⁾	B-1次系補給水ポンプ	停止→起動																									
② ³⁾	加圧器逃がしタンクドレン弁	全開→全閉																									
② ⁴⁾	加圧器逃がしタンク補給水ラインの弁	全開→全閉																									
② ⁵⁾	A-1格納容器冷却母材ドレンポンプ	停止→起動																									
② ⁶⁾	格納容器冷却母材ドレンポンプ出口の弁	全開→全閉																									
② ⁷⁾	B-1格納容器冷却母材ドレンポンプ	停止→起動																									

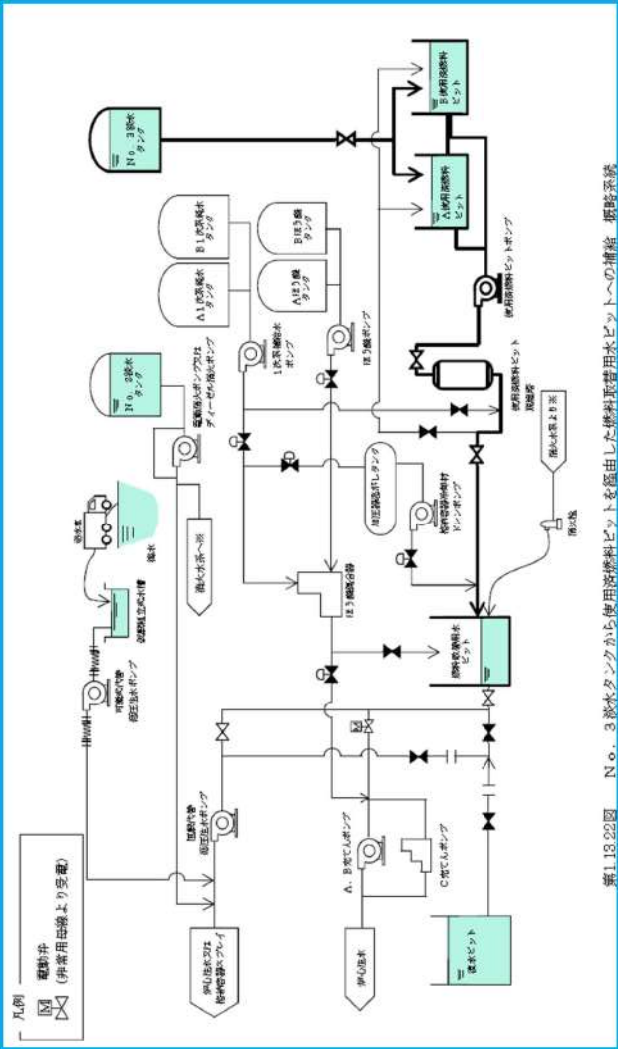
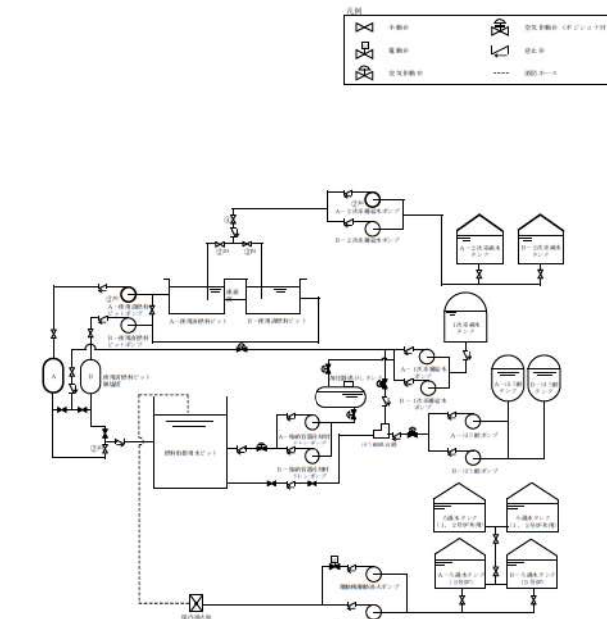
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、記載順序入替え】</p> <p>第1.13.21図 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給（使用済燃料ピット脱塩塔経由） タイムチャート</p> <p>※ 現場稼働時間には対応機具を用いた時間を含む。</p>	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>第1.13.13図 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを經由した燃料取替用水ピットへの補給 タイムチャート</p> <p>※1：機器の稼働時間及び動作時間に見込んだ時間 ※2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の稼働時間に見込んだ時間</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・タイムチャートに操作手順番号を紐づけ ・補足の充実 ・備考欄の追加</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・炉型の相違による対応手段の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
<p>【比較のため、記載順序入替え】</p>  <p>第1.13.25図 No. 3 淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 概略系統</p>	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	 <p>第1.13.14図 2次系純水タンクを水源とした2次系補給ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 概要図</p> <table border="1" data-bbox="1411 981 1971 1085"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①*</td> <td>A-2 次系補給ポンプ</td> <td>起動/停止</td> </tr> <tr> <td>②*</td> <td>A-1 使用済燃料ピット補給ポンプ</td> <td>起動/停止</td> </tr> <tr> <td>③*</td> <td>A-1 使用済燃料ピット補給ポンプ出口燃料取替用水ピット及浄化槽リライン閉鎖</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>④*</td> <td>A-1 使用済燃料ピット補給ポンプ</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑤*</td> <td>B-1 使用済燃料ピット補給ポンプ</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>使用済燃料ピット底層水補給</td> <td>全閉→全開</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：同一操作手順号内に複数の操作又は確認を実施する機軸があることを示す。 ※：どちらかの弁を全開とする。</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	①*	A-2 次系補給ポンプ	起動/停止	②*	A-1 使用済燃料ピット補給ポンプ	起動/停止	③*	A-1 使用済燃料ピット補給ポンプ出口燃料取替用水ピット及浄化槽リライン閉鎖	全閉→全開	④*	A-1 使用済燃料ピット補給ポンプ	全閉→全開	⑤*	B-1 使用済燃料ピット補給ポンプ	全閉→全開	⑥	使用済燃料ピット底層水補給	全閉→全開	<p>【大阪】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・炉型の相違による対応手段の相違</p>
操作手順	操作対象機器	状態の変化																						
①*	A-2 次系補給ポンプ	起動/停止																						
②*	A-1 使用済燃料ピット補給ポンプ	起動/停止																						
③*	A-1 使用済燃料ピット補給ポンプ出口燃料取替用水ピット及浄化槽リライン閉鎖	全閉→全開																						
④*	A-1 使用済燃料ピット補給ポンプ	全閉→全開																						
⑤*	B-1 使用済燃料ピット補給ポンプ	全閉→全開																						
⑥	使用済燃料ピット底層水補給	全閉→全開																						

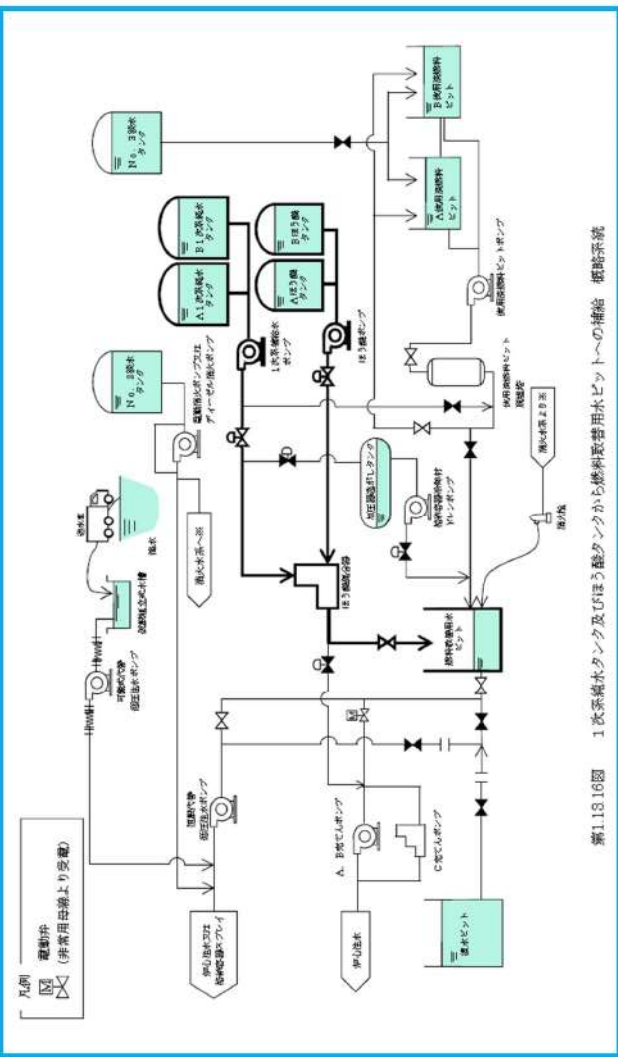
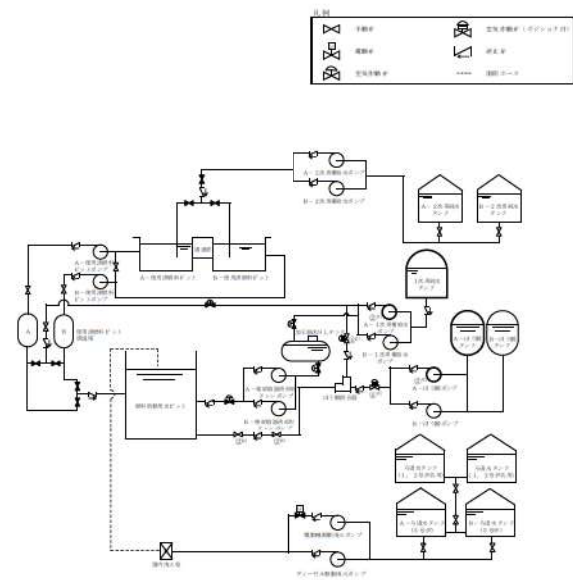
灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">【比較のため、記載順序入替え】</p> <p style="text-align: center;">第1.13.23図 No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 タイムチャート</p> <p>※ 現場移動時間には防保護具着用時間を含む。</p>	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">第1.13.15図 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 タイムチャート</p>	<p>【大阪】 記載方針の相違 （女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイムチャートに操作手順番号を紐づけ ・補足の充実 ・備考欄の追加 <p>【女川】 記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉型の相違による対応手段の相違

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
<p>【比較のため、記載順序入替え】</p>  <p>第1.13.16図 1次系純水タンク及びびほう酸タンクから燃料取替用水ビットへの補給 概略系統</p>	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	 <table border="1" data-bbox="1422 949 1948 1085"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①^注</td> <td>A-1次系補給水ポンプ</td> <td>停止→起動</td> </tr> <tr> <td>②^注</td> <td>A-びほう酸ポンプ</td> <td>停止→起動</td> </tr> <tr> <td>③^注</td> <td>びほう酸混合器出口手動補給ラインびほう酸補給止め弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>④^注</td> <td>びほう酸混合器出口燃料取替用水ビット補給ライン切替弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑤^注</td> <td>1次系純水補給ライン流量制御弁</td> <td>全閉→調整開</td> </tr> <tr> <td>⑥^注</td> <td>びほう酸補給ライン流量制御弁</td> <td>全閉→調整開</td> </tr> </tbody> </table> <p>注～：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。</p> <p>第1.13.16図 1次系純水タンク及びびほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びびほう酸ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給 概要図</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	① ^注	A-1次系補給水ポンプ	停止→起動	② ^注	A-びほう酸ポンプ	停止→起動	③ ^注	びほう酸混合器出口手動補給ラインびほう酸補給止め弁	全閉→全開	④ ^注	びほう酸混合器出口燃料取替用水ビット補給ライン切替弁	全閉→全開	⑤ ^注	1次系純水補給ライン流量制御弁	全閉→調整開	⑥ ^注	びほう酸補給ライン流量制御弁	全閉→調整開	<p>【大阪】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・炉型の相違による対応手段の相違</p>
操作手順	操作対象機器	状態の変化																						
① ^注	A-1次系補給水ポンプ	停止→起動																						
② ^注	A-びほう酸ポンプ	停止→起動																						
③ ^注	びほう酸混合器出口手動補給ラインびほう酸補給止め弁	全閉→全開																						
④ ^注	びほう酸混合器出口燃料取替用水ビット補給ライン切替弁	全閉→全開																						
⑤ ^注	1次系純水補給ライン流量制御弁	全閉→調整開																						
⑥ ^注	びほう酸補給ライン流量制御弁	全閉→調整開																						

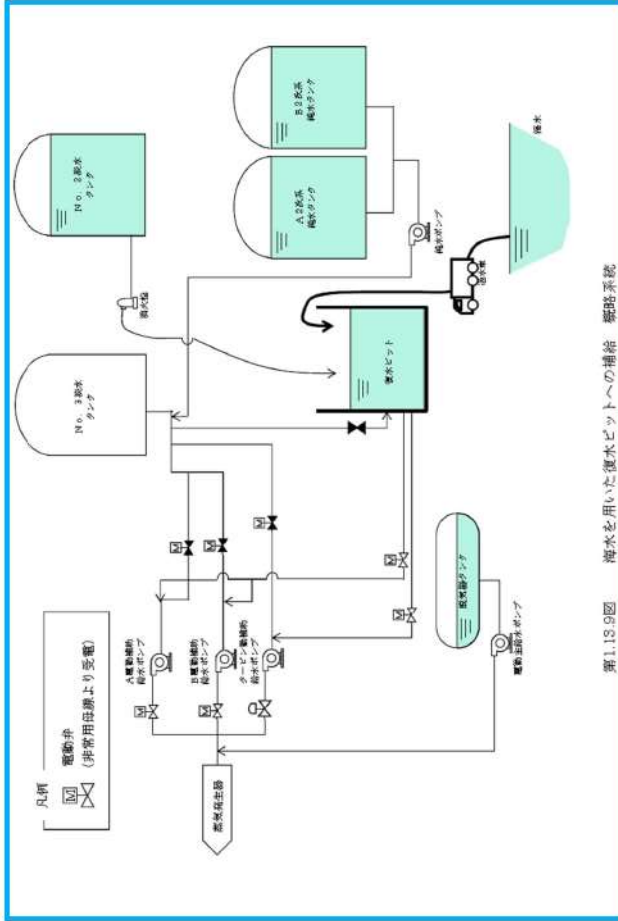
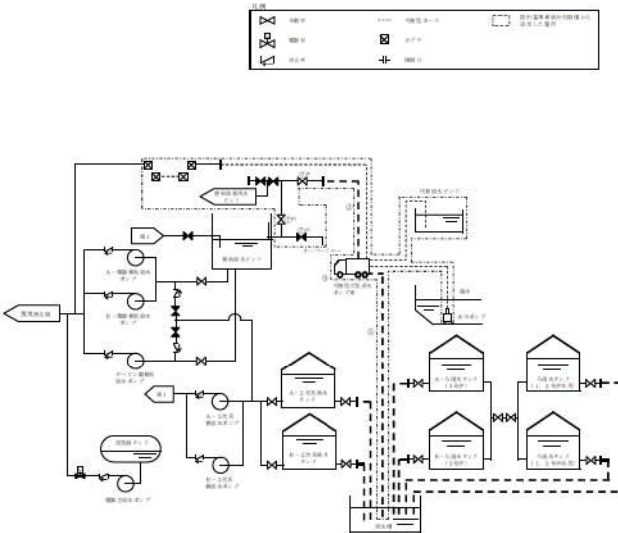
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、記載順序入替え】</p> <p>※ 現場移動時間には防護員着用手順を含む。</p> <p>第1.13.17図 1次系純水タンク及びびほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給 タイムチャート</p>	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>第1.13.17図 1次系純水タンク及びびほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びびほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 タイムチャート</p>	<p>【大阪】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・タイムチャートに操作手順番号を紐づけ ・補足の充実 ・備考欄の追加</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・炉型の相違による対応手段の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
<p>【比較のため、記載順序入替え】</p>  <p>第1.13.9図 海水を用いた復水ビットへの補給 概略系図</p>	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	 <p>第1.13.18図 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給 概要図</p> <table border="1" data-bbox="1467 973 1948 1093"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>可搬型ホース</td> <td>ホース接続</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>可搬型ホース</td> <td>ホース接続</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>非水車種可搬型ポンプ車稼働用ライン止め弁 (SA対策)</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>補助給水ビットローライオン給水用止め弁 (SA対策)</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>補助給水ビット給水ライン止め弁 (SA対策)</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>稼働→起動</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：同一操作手順番号内に複数の操作又は順序を要する機器があることを示す。</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	①	可搬型ホース	ホース接続	②	可搬型ホース	ホース接続	③	非水車種可搬型ポンプ車稼働用ライン止め弁 (SA対策)	全閉→全開	④	補助給水ビットローライオン給水用止め弁 (SA対策)	全閉→全開	⑤	補助給水ビット給水ライン止め弁 (SA対策)	全閉→全開	⑥	可搬型大型送水ポンプ車	稼働→起動	<p>【大阪】 記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ</p>
操作手順	操作対象機器	状態の変化																						
①	可搬型ホース	ホース接続																						
②	可搬型ホース	ホース接続																						
③	非水車種可搬型ポンプ車稼働用ライン止め弁 (SA対策)	全閉→全開																						
④	補助給水ビットローライオン給水用止め弁 (SA対策)	全閉→全開																						
⑤	補助給水ビット給水ライン止め弁 (SA対策)	全閉→全開																						
⑥	可搬型大型送水ポンプ車	稼働→起動																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																	
<p style="text-align: center;">【比較のため、再掲】</p> <p style="text-align: center;">第1.13.9図 海水を用いた復水ビットへの補給 概略系統</p>	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">第1.13.20図 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給 概要図</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>設備の異化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 電動送水ポンプ</td> <td>電動送水ポンプ</td> <td>ポンプの異化</td> </tr> <tr> <td>② 電動送水ポンプ</td> <td>電動送水ポンプ</td> <td>ポンプの異化</td> </tr> <tr> <td>③ 電動送水ポンプ</td> <td>電動送水ポンプ</td> <td>ポンプの異化</td> </tr> <tr> <td>④ 電動送水ポンプ</td> <td>電動送水ポンプ</td> <td>ポンプの異化</td> </tr> <tr> <td>⑤ 電動送水ポンプ</td> <td>電動送水ポンプ</td> <td>ポンプの異化</td> </tr> <tr> <td>⑥ 電動送水ポンプ</td> <td>電動送水ポンプ</td> <td>ポンプの異化</td> </tr> <tr> <td>⑦ 電動送水ポンプ</td> <td>電動送水ポンプ</td> <td>ポンプの異化</td> </tr> <tr> <td>⑧ 電動送水ポンプ</td> <td>電動送水ポンプ</td> <td>ポンプの異化</td> </tr> <tr> <td>⑨ 電動送水ポンプ</td> <td>電動送水ポンプ</td> <td>ポンプの異化</td> </tr> <tr> <td>⑩ 電動送水ポンプ</td> <td>電動送水ポンプ</td> <td>ポンプの異化</td> </tr> </tbody> </table> <p>①～⑩ 同一操作手順図内に複数の操作又は確認を実施する機軸があることを示す。</p>	操作手順	操作対象機器	設備の異化	① 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化	② 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化	③ 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化	④ 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化	⑤ 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化	⑥ 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化	⑦ 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化	⑧ 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化	⑨ 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化	⑩ 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化	<p>【大阪】 記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ</p>
操作手順	操作対象機器	設備の異化																																		
① 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化																																		
② 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化																																		
③ 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化																																		
④ 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化																																		
⑤ 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化																																		
⑥ 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化																																		
⑦ 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化																																		
⑧ 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化																																		
⑨ 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化																																		
⑩ 電動送水ポンプ	電動送水ポンプ	ポンプの異化																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

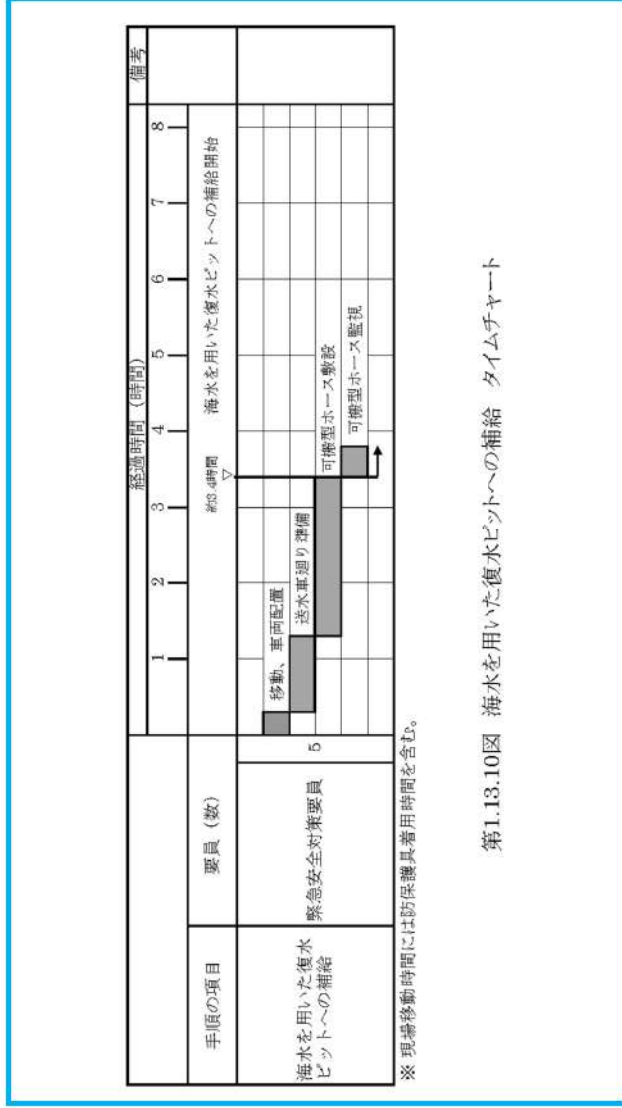
大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

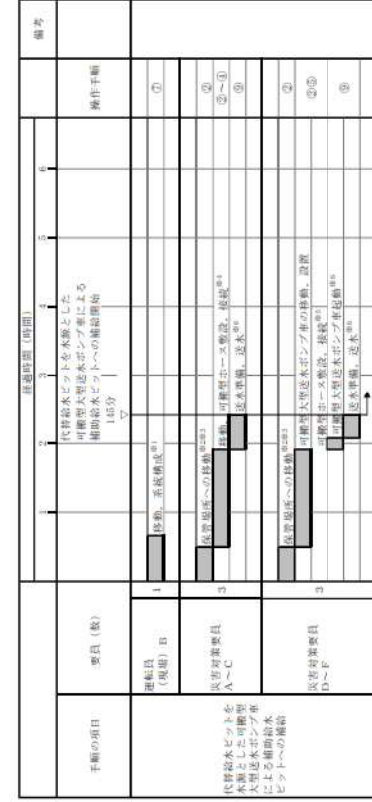
相違理由

【比較のため、再掲】



第1.13.10図 海水を用いた復水ピットへの補給 タイムチャート

泊3号炉との比較対象なし

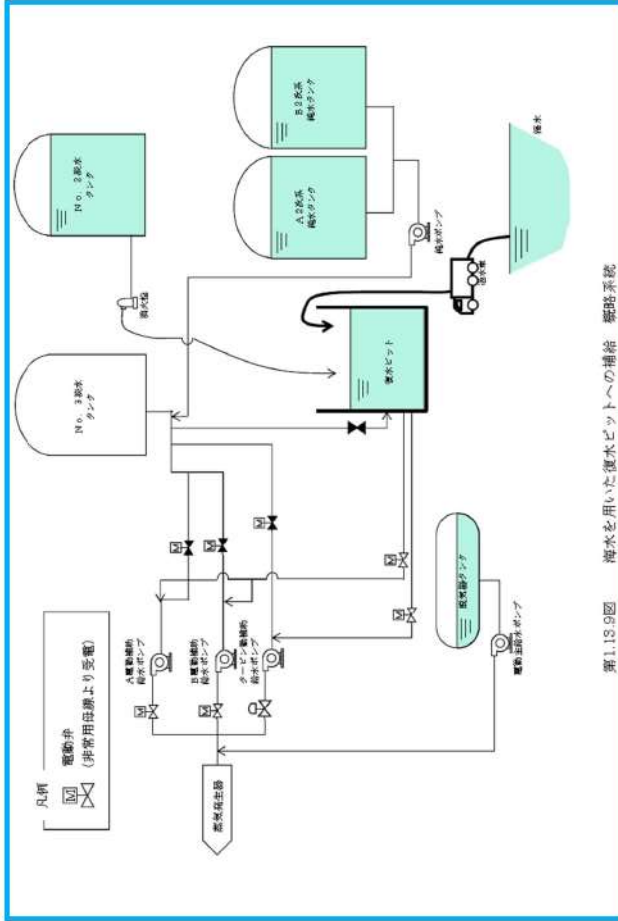
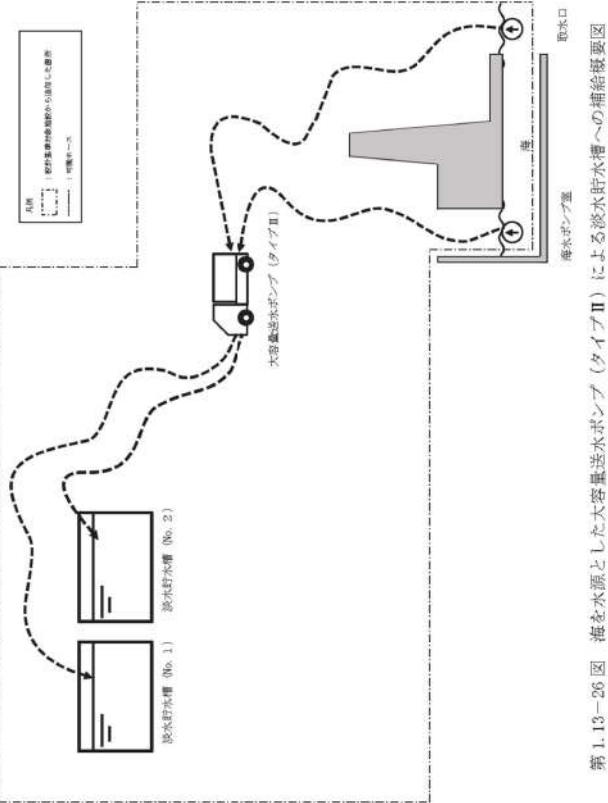
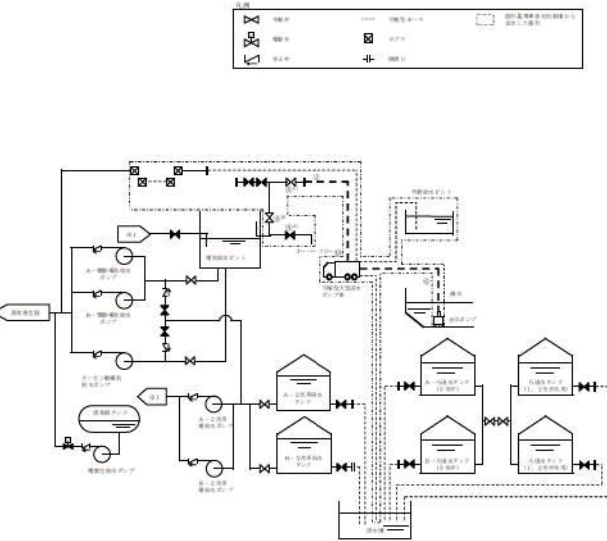


第1.13.21図 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 タイムチャート

【大阪】
 記載方針の相違
 (女川審査実績の反映)
 ・タイムチャートと操作手順番号を紐づけ
 ・補足の充実
 ・備考欄の追加

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
<p style="text-align: center;">【比較のため、再掲】</p>  <p style="text-align: center;">第1.13.9図 海水を用いた復水ビットへの補給 概略系統</p>	 <p style="text-align: center;">第1.13.26図 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給概要図</p>	 <table border="1" data-bbox="1467 981 1937 1093"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>可搬型ポンプ</td> <td>停止→稼働</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>可搬型ポンプ</td> <td>停止→稼働</td> </tr> <tr> <td>③¹⁾</td> <td>可搬型可搬型ポンプ車送水用ライン止め弁（5A対策）</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>④¹⁾</td> <td>補助復水ビット送水用ライン止め弁（5A対策）</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑤¹⁾</td> <td>補助復水ビット送水ライン止め弁（5A対策）</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ車</td> <td>停止→稼働</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">第1.13.22図 海を水源とした可搬型大容量送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給 概要図</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	①	可搬型ポンプ	停止→稼働	②	可搬型ポンプ	停止→稼働	③ ¹⁾	可搬型可搬型ポンプ車送水用ライン止め弁（5A対策）	全閉→全開	④ ¹⁾	補助復水ビット送水用ライン止め弁（5A対策）	全閉→全開	⑤ ¹⁾	補助復水ビット送水ライン止め弁（5A対策）	全閉→全開	⑥	可搬型大容量送水ポンプ車	停止→稼働	<p>【大阪】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ</p>
操作手順	操作対象機器	状態の変化																						
①	可搬型ポンプ	停止→稼働																						
②	可搬型ポンプ	停止→稼働																						
③ ¹⁾	可搬型可搬型ポンプ車送水用ライン止め弁（5A対策）	全閉→全開																						
④ ¹⁾	補助復水ビット送水用ライン止め弁（5A対策）	全閉→全開																						
⑤ ¹⁾	補助復水ビット送水ライン止め弁（5A対策）	全閉→全開																						
⑥	可搬型大容量送水ポンプ車	停止→稼働																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

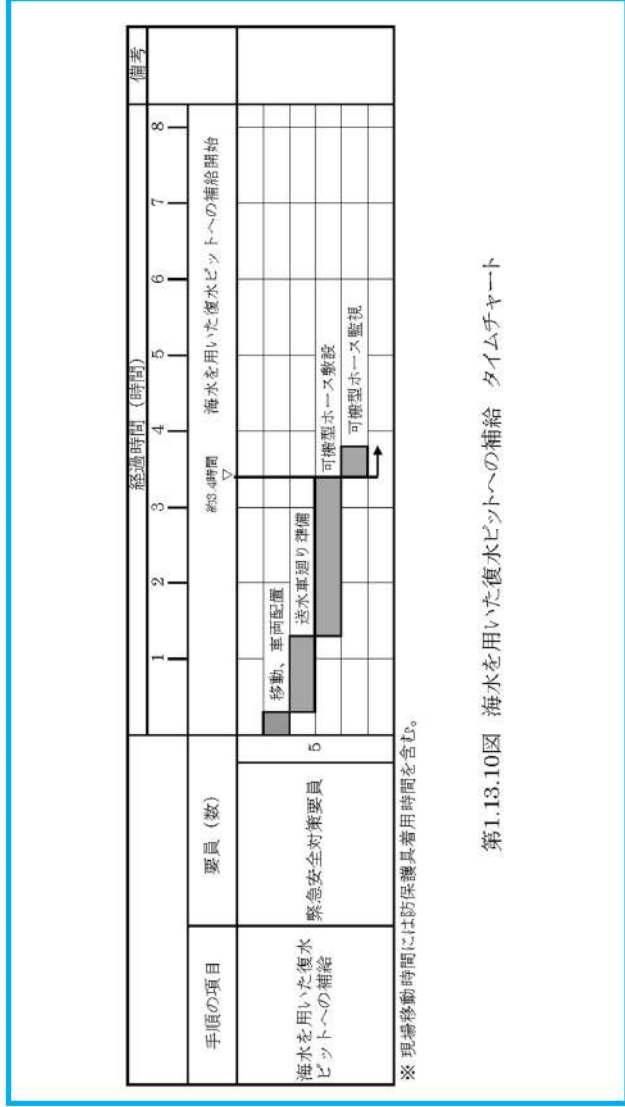
大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

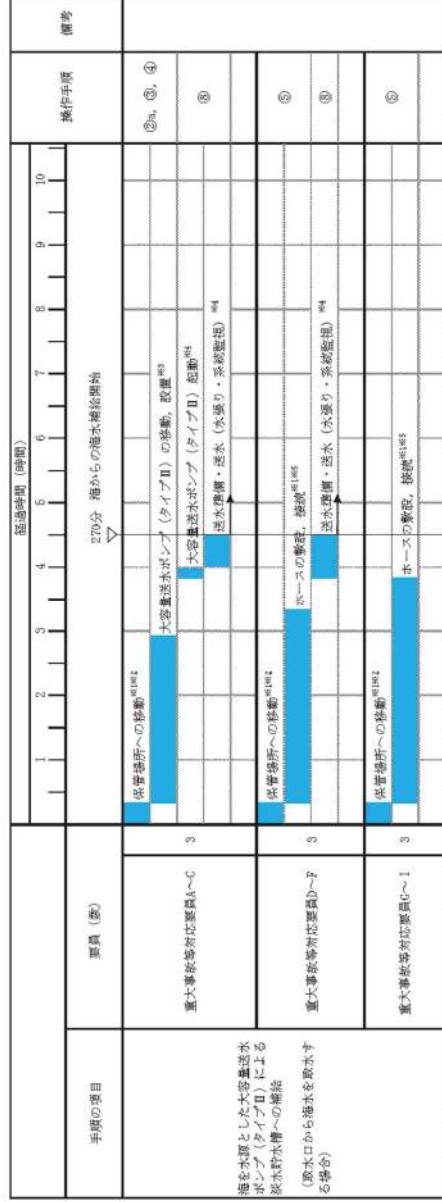
泊発電所3号炉

相違理由

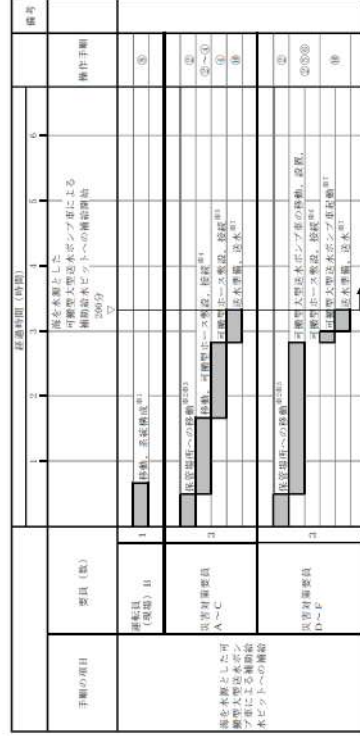
【比較のため、再掲】



第1.13.10図 海水を用いた復水タンクへの補給 タイムチャート



第1.13-27図 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給タイムチャート（1/2）
 （取水口から海水を取水する場合）



第1.13.23図 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水タンクへの補給 タイムチャート

【大阪】
 記載方針の相違
 （女川審査実績の反映）
 ・タイムチャートを紐づけ
 ・補足の充実
 ・備考欄の追加

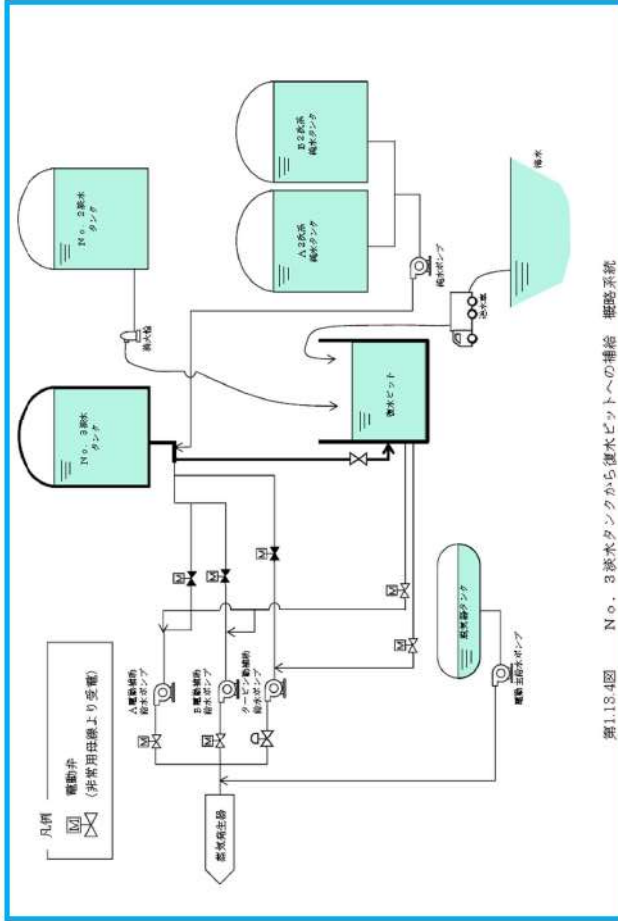
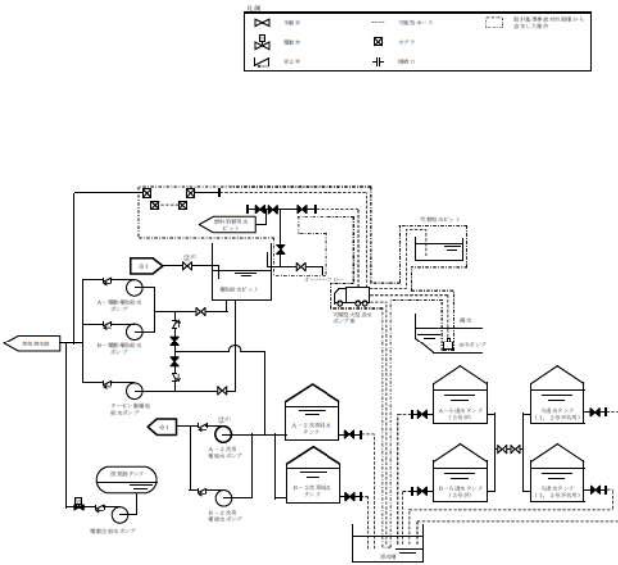
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>経過時間（時間）</p> <p>29.5分 海からの海水供給開始</p> <p>3.5分 保管場所への移動※1※2</p> <p>4.5分 大容量海水ポンプ（タイプII）の起動、設置、防振壁の開放※3※4</p> <p>5.5分 大容量海水ポンプ（タイプII）起動※5</p> <p>6.5分 海水供給・送水（水張り・系圧監視）※6</p> <p>7.5分 保管場所への移動※1※2</p> <p>8.5分 海水供給・送水（水張り・系圧監視）※6</p> <p>9.5分 保管場所への移動※1※2</p> <p>10分</p> <p>備考</p> <p>②b, ③, ④</p> <p>⑤</p> <p>⑥</p> <p>⑦</p> <p>⑧</p> <p>⑨</p> <p>⑩</p> <p>※1：大容量海水ポンプ（タイプII）の保管場所は第1保管エリア、第2保管エリア及び第3保管エリア、第4保管エリア及び第5保管エリア、ホース巻取車庫の保管場所は第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア及び第4保管エリア</p> <p>※2：緊急時対策所から第3保管エリアまでの移動を想定した移動時間に見込んだ時間</p> <p>※3：設計状況を考慮して想定した作業時間に見込んだ時間</p> <p>※4：大容量海水ポンプ（タイプII）の稼働時間として、第2保管エリアから海水ポンプ室までを想定した稼働時間及び大容量海水ポンプ（タイプII）設置前後の整備を考慮した作業時間に見込んだ時間</p> <p>※5：大容量海水ポンプ（タイプII）起動前後の整備を考慮した作業時間に見込んだ時間</p> <p>※6：ホース敷設前後の整備を考慮した作業時間に見込んだ時間</p> <p>第 1.13-28 図 海を水源とした大容量海水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給タイムチャート（2/2） （海水ポンプ室から海水を取水する場合）</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
<p>【比較のため、記載順序入替え】</p>  <p>第1.13.4図 No. 3 淡水タンクから復水ピットへの補給 概略系統</p>	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	 <table border="1" data-bbox="1489 1029 1960 1085"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②¹⁾</td> <td>A-2次系補給水ポンプ</td> <td>停止→起動</td> </tr> <tr> <td>②²⁾</td> <td>補助給水ピット配水補給ライン設置給り弁</td> <td>全閉→調整開</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1～：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。</p> <p>第1.13.24図 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給 概要図</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	② ¹⁾	A-2次系補給水ポンプ	停止→起動	② ²⁾	補助給水ピット配水補給ライン設置給り弁	全閉→調整開	<p>【大阪】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・炉型の相違による対応手段の相違</p>
操作手順	操作対象機器	状態の変化										
② ¹⁾	A-2次系補給水ポンプ	停止→起動										
② ²⁾	補助給水ピット配水補給ライン設置給り弁	全閉→調整開										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、記載順序入替え】</p> <p>第1.13.5図 No. 3 淡水タンクから復水ピットへの補給 タイムチャート</p> <p>※ 現場移動時間には防保護具着用時間を含む。</p>	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>第1.13.25図 2次系純水タンクを水源とした2次系補助給水ポンプによる補助給水ピットへの補給 タイムチャート</p> <p>※1：機器の操作時間には余裕を見込んだ時間 ※2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間に見込んだ時間</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・タイムチャートに操作手順番号を紐づけ ・補足の充実 ・備考欄の追加</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・炉型の相違による対応手段の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
<div data-bbox="203 770 613 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="844 770 1254 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="1377 391 1993 901"> <table border="1" data-bbox="1422 933 1915 1149"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">①</td> <td>A-1ろ過水タンク排水弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>B-1ろ過水タンク排水弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>A-2二次系純水タンク排水弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>B-2二次系純水タンク排水弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>A-1ろ過水タンクブローヤ</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>B-1ろ過水タンクブローヤ</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">②</td> <td>A-1ろ過水タンク排水弁²</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>B-1ろ過水タンク排水弁²</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>A-2二次系純水タンク排水弁²</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>B-2二次系純水タンク排水弁²</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>A-1ろ過水タンクブローヤ²</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>B-1ろ過水タンクブローヤ²</td> <td>全閉→全開</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1422 1149 1579 1165">※：いずれかの弁を全開とする。</p> <p data-bbox="1422 1165 1915 1189">第 1.13.26 図 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給概要図</p> </div>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	①	A-1ろ過水タンク排水弁	全閉→全開	B-1ろ過水タンク排水弁	全閉→全開	A-2二次系純水タンク排水弁	全閉→全開	B-2二次系純水タンク排水弁	全閉→全開	A-1ろ過水タンクブローヤ	全閉→全開	B-1ろ過水タンクブローヤ	全閉→全開	②	A-1ろ過水タンク排水弁 ²	全閉→全開	B-1ろ過水タンク排水弁 ²	全閉→全開	A-2二次系純水タンク排水弁 ²	全閉→全開	B-2二次系純水タンク排水弁 ²	全閉→全開	A-1ろ過水タンクブローヤ ²	全閉→全開	B-1ろ過水タンクブローヤ ²	全閉→全開	<p data-bbox="2016 694 2161 774">【大飯】 設備の相違（相違理由⑤）</p> <p data-bbox="2016 805 2161 885">【女川】 設備の相違（相違理由②）</p>
操作手順	操作対象機器	状態の変化																														
①	A-1ろ過水タンク排水弁	全閉→全開																														
	B-1ろ過水タンク排水弁	全閉→全開																														
	A-2二次系純水タンク排水弁	全閉→全開																														
	B-2二次系純水タンク排水弁	全閉→全開																														
	A-1ろ過水タンクブローヤ	全閉→全開																														
	B-1ろ過水タンクブローヤ	全閉→全開																														
②	A-1ろ過水タンク排水弁 ²	全閉→全開																														
	B-1ろ過水タンク排水弁 ²	全閉→全開																														
	A-2二次系純水タンク排水弁 ²	全閉→全開																														
	B-2二次系純水タンク排水弁 ²	全閉→全開																														
	A-1ろ過水タンクブローヤ ²	全閉→全開																														
	B-1ろ過水タンクブローヤ ²	全閉→全開																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div style="text-align: center;"> </div>	<p>【大阪】 設備の相違（相違理由⑤）</p> <p>【女川】 設備の相違（相違理由②）</p>
<p>第 1.13.27 図 2 次系純水タンク又はらろ過水タンクからの原水槽への補給 タイムチャート</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																	
<p>【比較のため、記載順序入替え】</p> <p>第1.13-29図 燃料取替用水ピットからの復水ピットへの水源切替 概略系統</p>	<p>第1.13-29図 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替 概略図</p> <table border="1" data-bbox="918 1053 1176 1133"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>弁名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②#1</td> <td>HPCS ポンプ CST 吸込弁</td> </tr> <tr> <td>②#2</td> <td>HPCS ポンプ S/C 吸込弁</td> </tr> </tbody> </table> <p>#1～：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する弁があることを示す。</p>	操作手順	弁名称	②#1	HPCS ポンプ CST 吸込弁	②#2	HPCS ポンプ S/C 吸込弁	<p>第1.13.28図 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉容器への注水中の場合） 概要図</p> <table border="1" data-bbox="1444 1005 1948 1141"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①#1</td> <td>炉一燃料取替スプレイポンプ出口OCV各種開閉弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>①#2</td> <td>炉一燃料取替スプレイポンプ補助放水ピット投入口止め弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>①#3</td> <td>炉一燃料取替スプレイポンプ入口サステイム止め弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>①#4</td> <td>炉一燃料取替スプレイポンプ接続ライン止め弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>①#5</td> <td>炉一全線閉止弁起降出口燃料取替スプレイホ注入ライン止め弁（SA対策）</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>①#6</td> <td>炉一燃料取替スプレイポンプ出口燃料取替スプレイ用取り弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>①#7</td> <td>炉一燃料取替スプレイポンプ出口切心注入用取り弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>①#8</td> <td>炉一燃料取替スプレイポンプ</td> <td>停止→起動</td> </tr> </tbody> </table> <p>#1～：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	①#1	炉一燃料取替スプレイポンプ出口OCV各種開閉弁	全閉→全開	①#2	炉一燃料取替スプレイポンプ補助放水ピット投入口止め弁	全閉→全開	①#3	炉一燃料取替スプレイポンプ入口サステイム止め弁	全閉→全開	①#4	炉一燃料取替スプレイポンプ接続ライン止め弁	全閉→全開	①#5	炉一全線閉止弁起降出口燃料取替スプレイホ注入ライン止め弁（SA対策）	全閉→全開	①#6	炉一燃料取替スプレイポンプ出口燃料取替スプレイ用取り弁	全閉→全開	①#7	炉一燃料取替スプレイポンプ出口切心注入用取り弁	全閉→全開	①#8	炉一燃料取替スプレイポンプ	停止→起動	<p>【大阪】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ</p>
操作手順	弁名称																																			
②#1	HPCS ポンプ CST 吸込弁																																			
②#2	HPCS ポンプ S/C 吸込弁																																			
操作手順	操作対象機器	状態の変化																																		
①#1	炉一燃料取替スプレイポンプ出口OCV各種開閉弁	全閉→全開																																		
①#2	炉一燃料取替スプレイポンプ補助放水ピット投入口止め弁	全閉→全開																																		
①#3	炉一燃料取替スプレイポンプ入口サステイム止め弁	全閉→全開																																		
①#4	炉一燃料取替スプレイポンプ接続ライン止め弁	全閉→全開																																		
①#5	炉一全線閉止弁起降出口燃料取替スプレイホ注入ライン止め弁（SA対策）	全閉→全開																																		
①#6	炉一燃料取替スプレイポンプ出口燃料取替スプレイ用取り弁	全閉→全開																																		
①#7	炉一燃料取替スプレイポンプ出口切心注入用取り弁	全閉→全開																																		
①#8	炉一燃料取替スプレイポンプ	停止→起動																																		

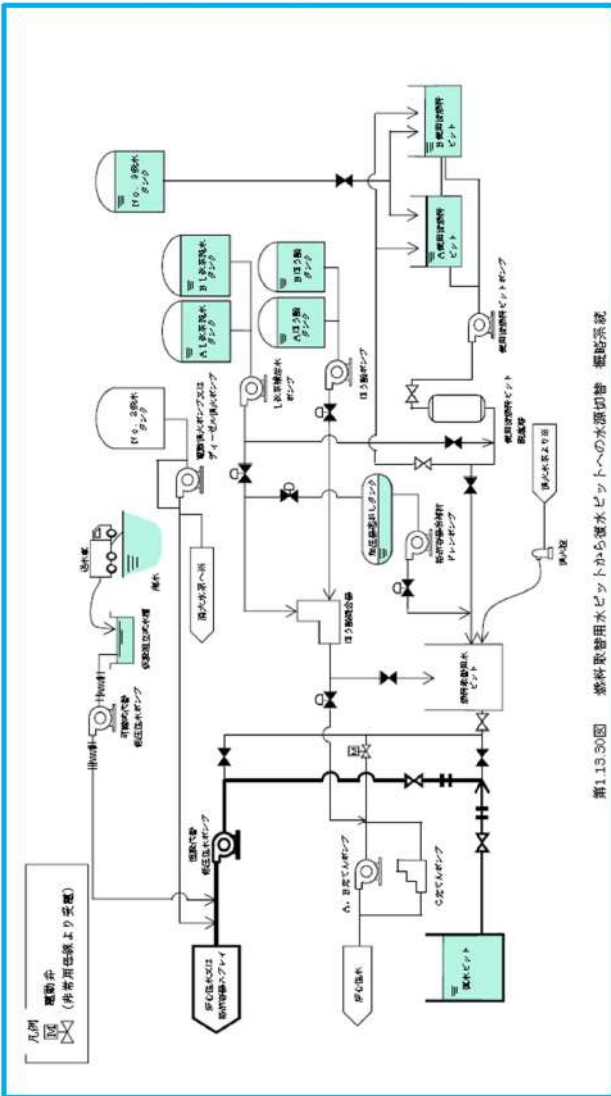
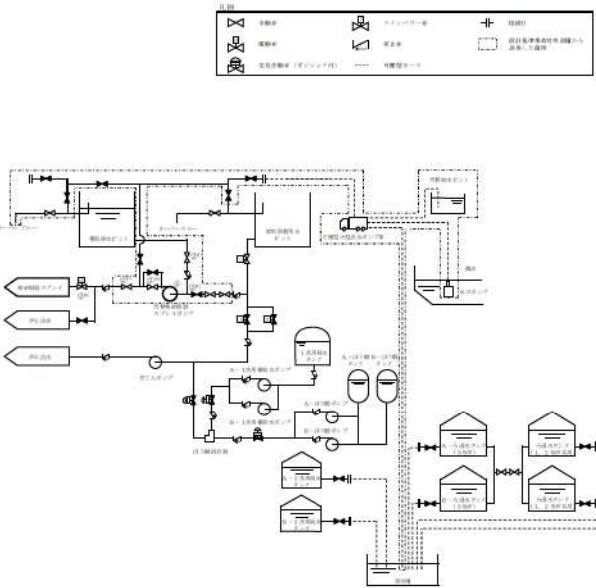
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">【比較のため、記載順序入替え】</p> <p style="text-align: center;">第1.13.15図 燃料取扱替用ピットから復水ピットへの水源切替 タイムチャート</p> <p>※ 現象移動時間には対応課員専用時間を含む。</p>	<p style="text-align: center;">第 1.13-30 図 高圧炉心スプレイス系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替えタイムチャート</p>	<p style="text-align: center;">第 1.13.29 図 燃料取扱替用ピットから補助給水ピットへの切替え (原子炉容器への注水中の場合) タイムチャート</p>	<p>【大阪】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・タイムチャートと操作手順番号を紐づけ ・補足の充実 ・備考欄の追加</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
<p>【比較のため、記載順序入替え】</p>  <p>第1.13.30図 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替 概要図</p>	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	 <table border="1" data-bbox="1444 1029 1937 1141"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>代替格納容器スプレイング補助給水ピット投入口止め弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>代替格納容器スプレイングポンプ入口ストップ弁</td> <td>全開→全閉</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>代替格納容器スプレイング接続ライン止め弁</td> <td>全開→全閉</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>代替格納容器スプレイング出口格納容器スプレイング用取り弁</td> <td>全開→調整開</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>日一格納容器スプレイング油封器出口の外側隔離弁</td> <td>全開→全閉</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>代替格納容器スプレイングポンプ</td> <td>停止→起動</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1～同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。</p> <p>第1.13.30図 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え (原子炉格納容器内へのスプレイング中の場合) 概要図</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	①	代替格納容器スプレイング補助給水ピット投入口止め弁	全閉→全開	②	代替格納容器スプレイングポンプ入口ストップ弁	全開→全閉	③	代替格納容器スプレイング接続ライン止め弁	全開→全閉	④	代替格納容器スプレイング出口格納容器スプレイング用取り弁	全開→調整開	⑤	日一格納容器スプレイング油封器出口の外側隔離弁	全開→全閉	⑥	代替格納容器スプレイングポンプ	停止→起動	<p>【大阪】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・炉型の相違による対応手段の相違</p>
操作手順	操作対象機器	状態の変化																						
①	代替格納容器スプレイング補助給水ピット投入口止め弁	全閉→全開																						
②	代替格納容器スプレイングポンプ入口ストップ弁	全開→全閉																						
③	代替格納容器スプレイング接続ライン止め弁	全開→全閉																						
④	代替格納容器スプレイング出口格納容器スプレイング用取り弁	全開→調整開																						
⑤	日一格納容器スプレイング油封器出口の外側隔離弁	全開→全閉																						
⑥	代替格納容器スプレイングポンプ	停止→起動																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

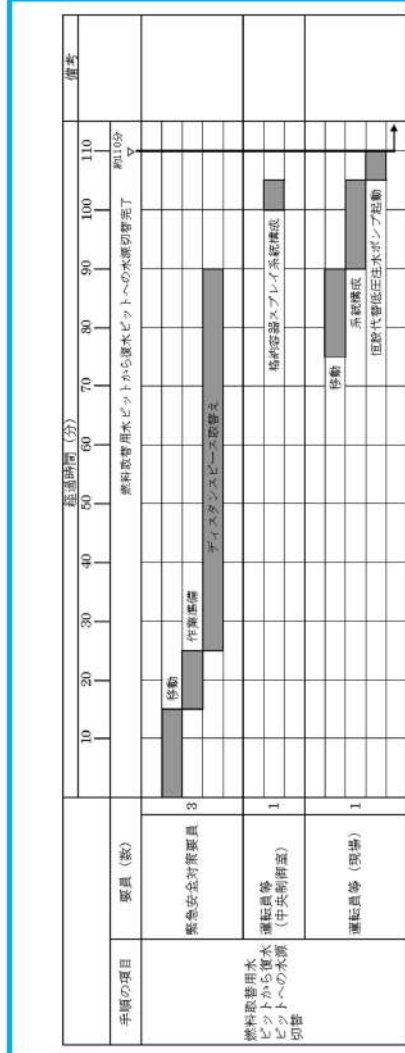
大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、記載順序入替え】



第1.13.31図 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替 タイムチャート

※ 現場移動時間には防護器具着用時間を含む。

泊3号炉との比較対象なし

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)		備考
		開始	終了	
燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え	運転員 (中央制御室) A	0	30	燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え 30分
移動	1	25	28	移動
系統構成	1	28	35	系統構成
燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え	運転員 (現場) B	0	30	燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え 30分
移動	1	25	28	移動
系統構成	1	28	35	系統構成
代替格納容器スプレイポンプ起動	災害対策要員 A	0	30	代替格納容器スプレイポンプ起動

※1：機器の操作時間及び動作時間に見込んだ時間
 ※2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間に見込んだ時間

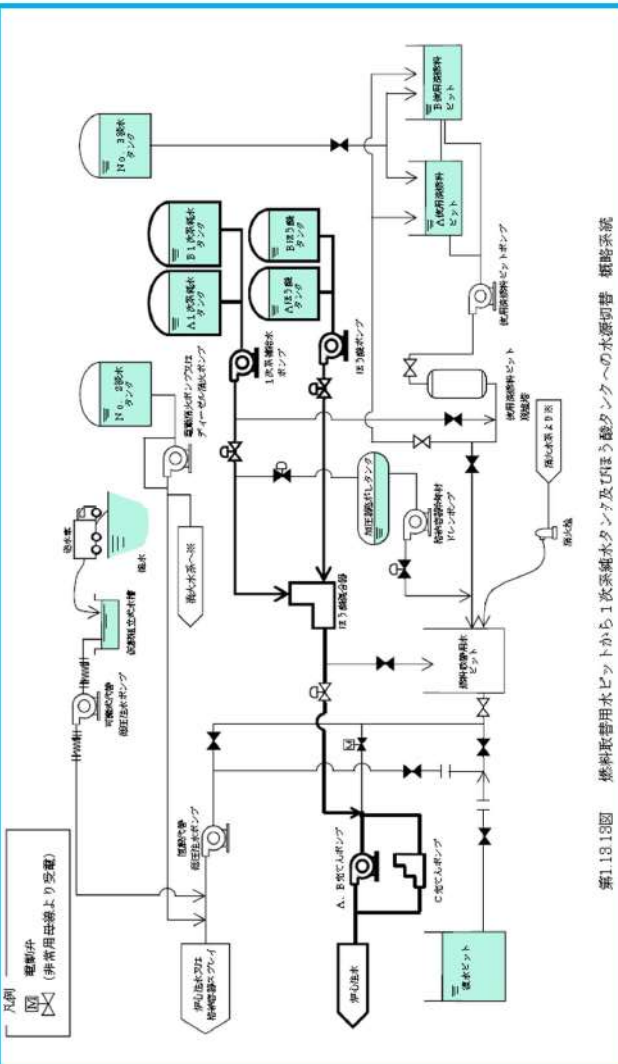
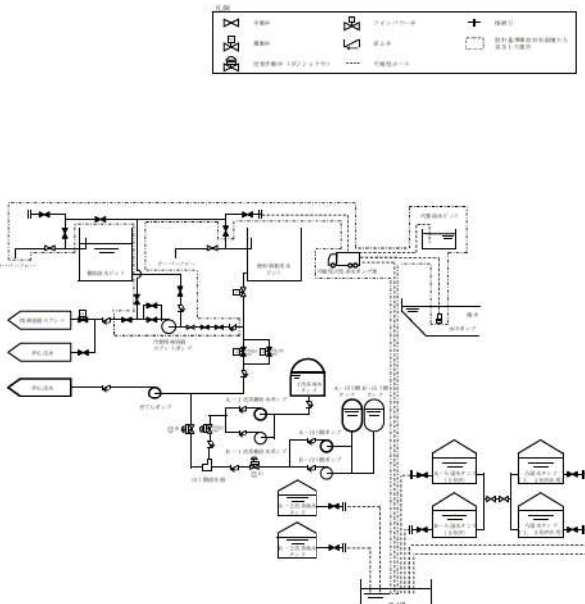
第1.13.31図 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え (原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合) タイムチャート

【大阪】
 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)
 ・タイムチャートに操作手順番号を紐づけ
 ・補足の充実
 ・備考欄の追加

【女川】
 記載内容の相違
 ・炉型の相違による対応手段の相違

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>大阪発電所3/4号炉</p> <p>【比較のため、記載順序入れ替え】</p>  <p>第1.13.19図 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替 概略系統</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>第1.13.32図 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え 概要図</p> <table border="1" data-bbox="1433 1013 1926 1125"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①¹⁾</td> <td>ほう酸補給ライン流量制御弁</td> <td>全閉→調整開</td> </tr> <tr> <td>②²⁾</td> <td>1次系純水補給ライン流量制御弁</td> <td>全閉→調整開</td> </tr> <tr> <td>③³⁾</td> <td>体積制御タンク出口側補給弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>④⁴⁾</td> <td>充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁A</td> <td>全開→全閉</td> </tr> <tr> <td>⑤⁵⁾</td> <td>充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁B</td> <td>全開→全閉</td> </tr> </tbody> </table> <p>①～⑤：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	① ¹⁾	ほう酸補給ライン流量制御弁	全閉→調整開	② ²⁾	1次系純水補給ライン流量制御弁	全閉→調整開	③ ³⁾	体積制御タンク出口側補給弁	全閉→全開	④ ⁴⁾	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁A	全開→全閉	⑤ ⁵⁾	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁B	全開→全閉	<p>相違理由</p> <p>【大阪】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・炉型の相違による対応手段の相違</p>
操作手順	操作対象機器	状態の変化																			
① ¹⁾	ほう酸補給ライン流量制御弁	全閉→調整開																			
② ²⁾	1次系純水補給ライン流量制御弁	全閉→調整開																			
③ ³⁾	体積制御タンク出口側補給弁	全閉→全開																			
④ ⁴⁾	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁A	全開→全閉																			
⑤ ⁵⁾	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁B	全開→全閉																			

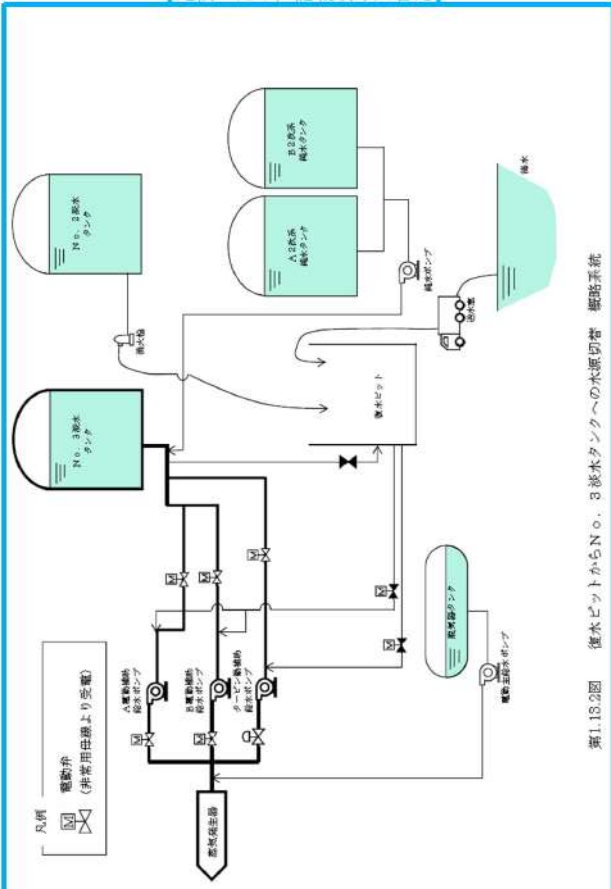
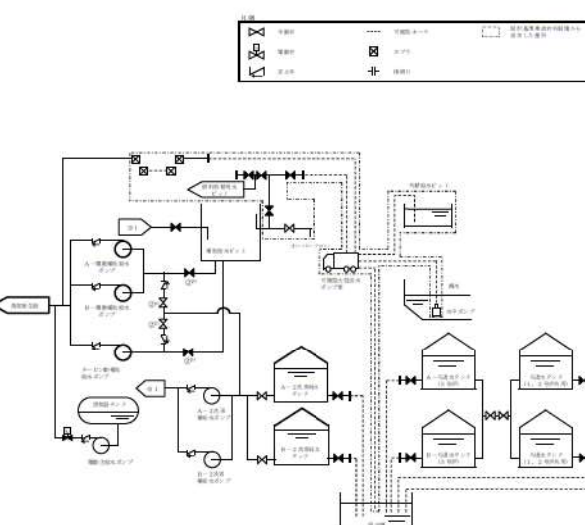
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
<div data-bbox="203 770 613 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="844 770 1254 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="1541 328 1769 1262" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">手順の項目</th> <th style="width: 15%;">要員(敬)</th> <th style="width: 45%;">経過時間(分)</th> <th style="width: 20%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え</td> <td rowspan="2">運転員 (中央制御室) A</td> <td>燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え 10分</td> <td rowspan="2">操作手順 ②</td> </tr> <tr> <td>系統構成^{※1}</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">※1：機器の操作時間及び動作時間に余裕を見込んだ時間</p> </div> <div data-bbox="1809 464 1883 1219" style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>第 1.13.33 図 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え タイムチャート</p> </div>	手順の項目	要員(敬)	経過時間(分)	備考	燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え	運転員 (中央制御室) A	燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え 10分	操作手順 ②	系統構成 ^{※1}	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、中央制御室のみの操作についても、タイムチャートを整理する。</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・炉型の相違による対応手段の相違</p>
手順の項目	要員(敬)	経過時間(分)	備考									
燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え	運転員 (中央制御室) A	燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え 10分	操作手順 ②									
		系統構成 ^{※1}										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p>大阪発電所3/4号炉</p> <p>【比較のため、記載順序入れ替え】</p>  <p>第1.13.29図 復水ピットからNo.3減水タンクへの水源切替 概略系統</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>第1.13.34図 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替え 概要図</p> <table border="1" data-bbox="1478 989 1948 1085"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②¹</td> <td>タービン動補助給水ポンプ2次蒸気減水タンクライン入口弁</td> <td>全開→全閉</td> </tr> <tr> <td>②²</td> <td>入、H-1電動補助給水ポンプ2次蒸気減水タンクライン入口弁</td> <td>全開→全開</td> </tr> <tr> <td>②³</td> <td>補助給水ピット電動補助給水ポンプ機出口弁</td> <td>全開→全開</td> </tr> <tr> <td>②⁴</td> <td>補助給水ピットタービン動補助給水ポンプ機出口弁</td> <td>全開→全開</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1～：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	② ¹	タービン動補助給水ポンプ2次蒸気減水タンクライン入口弁	全開→全閉	② ²	入、H-1電動補助給水ポンプ2次蒸気減水タンクライン入口弁	全開→全開	② ³	補助給水ピット電動補助給水ポンプ機出口弁	全開→全開	② ⁴	補助給水ピットタービン動補助給水ポンプ機出口弁	全開→全開	<p>相違理由</p> <p>【大阪】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・炉型の相違による対応手段の相違</p>
操作手順	操作対象機器	状態の変化																
② ¹	タービン動補助給水ポンプ2次蒸気減水タンクライン入口弁	全開→全閉																
② ²	入、H-1電動補助給水ポンプ2次蒸気減水タンクライン入口弁	全開→全開																
② ³	補助給水ピット電動補助給水ポンプ機出口弁	全開→全開																
② ⁴	補助給水ピットタービン動補助給水ポンプ機出口弁	全開→全開																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 772 613 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="844 772 1254 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div data-bbox="1500 327 1747 1252" style="text-align: center;"> </div> <p data-bbox="1747 662 1769 1252" style="font-size: small;">※1：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間による余裕を見込んだ時間</p> <p data-bbox="1803 359 1904 1252" style="text-align: center;"> 第 1.13.35 図 電動補助給水ポンプ又はタービン動補給水ポンプによる 蒸気発生器への注水時の水源の切替え タイムチャート </p>	<p data-bbox="2016 494 2161 574">【大阪】 設備の相違（相違理由②）</p> <p data-bbox="2016 606 2161 861">【大阪】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は、中央制御室のみの操作についても、タイムチャートを整理する。</p> <p data-bbox="2016 893 2161 1037">【女川】 記載内容の相違 ・炉型の相違による対応手段の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 770 613 810" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>		<div data-bbox="1377 406 1892 1173" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1892 454 1937 1173" style="font-size: small; text-align: center;"> 第1.13.36図 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取扱用給水ポンプへの補給 ホース敷設ルート図(1/2) </div> <div data-bbox="1960 454 1982 837" style="font-size: x-small; text-align: center;"> □：枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<div data-bbox="2011 726 2161 805" style="color: red; font-size: small;"> 【大阪】 設備の相違(相違理由⑥) </div>

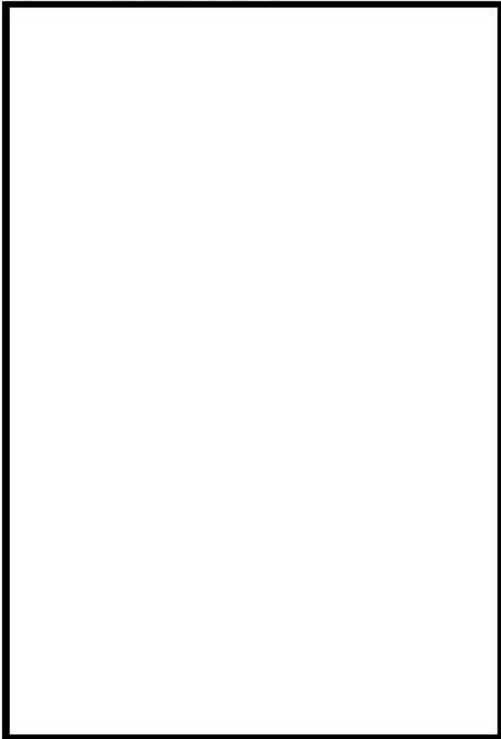
灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 767 613 810" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 泊3号炉との比較対象なし </div>		<div data-bbox="1431 422 1854 1297" style="border: 2px solid black; width: 189px; height: 548px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="1883 502 1939 1307" style="font-size: small; margin-top: 10px;"> 第1.13.36図 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給 ホース敷設ルート図 (2/2) </div> <div data-bbox="1966 464 1995 954" style="font-size: x-small; margin-top: 10px;"> ：幹囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<div data-bbox="2011 751 2163 831" style="font-size: small;"> 【大阪】 設備の相違(相違理由⑥) </div>

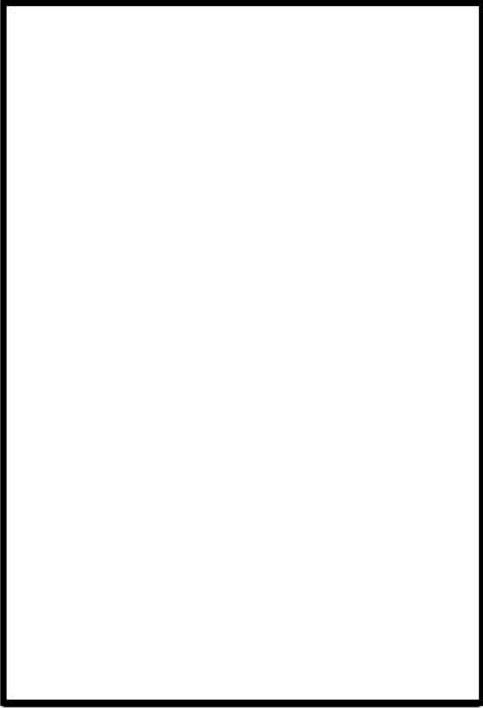
灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>		<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  </div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">第1.13.37図 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給ホース敷設ルート図(1/2)</p> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">：特開みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p style="color: red; font-weight: bold;">【大阪】</p> <p style="color: red;">設備の相違(相違理由⑥)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>		<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">第1.13.37図 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取扱用ピットへの補給ホース敷設ルート図 (2/2)</p> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">：枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p style="color: red; font-weight: bold;">【大阪】</p> <p style="color: red;">設備の相違(相違理由⑥)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 767 613 810" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 泊3号炉との比較対象なし </div>		<div data-bbox="1370 419 1877 1163" style="border: 2px solid black; height: 466px; width: 226px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="1883 461 1935 1088" style="font-size: small; margin-top: 10px;"> 第1.13.38図 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 ホース敷設ルート図 (1/3) </div> <div data-bbox="1957 464 1989 858" style="font-size: x-small; margin-top: 10px;"> □：非開みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<div data-bbox="2011 751 2161 831" style="color: red; font-size: small;"> 【大阪】 設備の相違(相違理由⑥) </div>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 767 613 810" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 泊3号炉との比較対象なし </div>		<div data-bbox="1420 365 1839 1225" style="border: 2px solid black; width: 187px; height: 539px; margin: 0 auto;"></div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;"> 第1.13.38図 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取扱普通水ピットへの補給 ホース敷設ルート図 (2/3) : 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </p>	<p style="color: red; font-size: small;"> 【大阪】 設備の相違(相違理由⑥) </p>

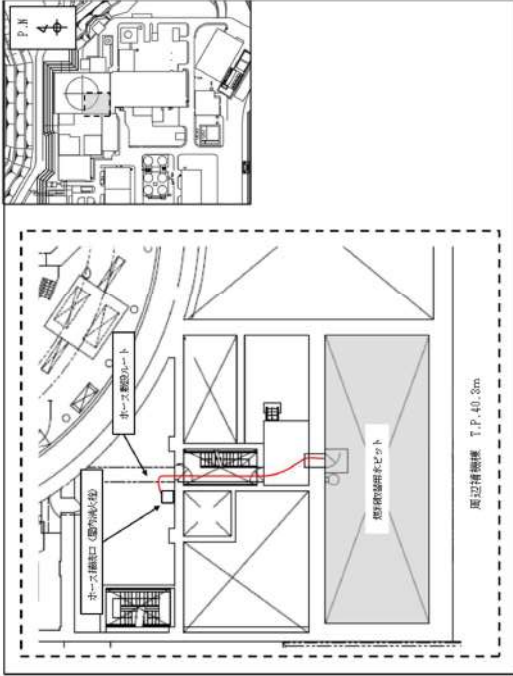
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 770 613 810" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象なし</div>		<div data-bbox="1373 443 1854 1152" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1883 427 1989 1074" style="font-size: small; margin-top: 10px;"> 第1.13.38図 梅を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取扱替用水ピットへの補給 ポース敷設ルート図 (3/3) □：詳細みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<div data-bbox="2011 751 2163 831" style="color: red; font-size: small;"> 【大阪】 設備の相違(相違理由⑥) </div>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="107 391 649 1257" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">特別みの範囲は機器に係る事項ですので公開することはありません。</p> <p style="text-align: center;">第1.13.26図 No.2 淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給 ホース駆設ルート</p>		 <p style="text-align: center;">第1.13.39図 No.2 淡水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 ホース駆設ルート図</p>	

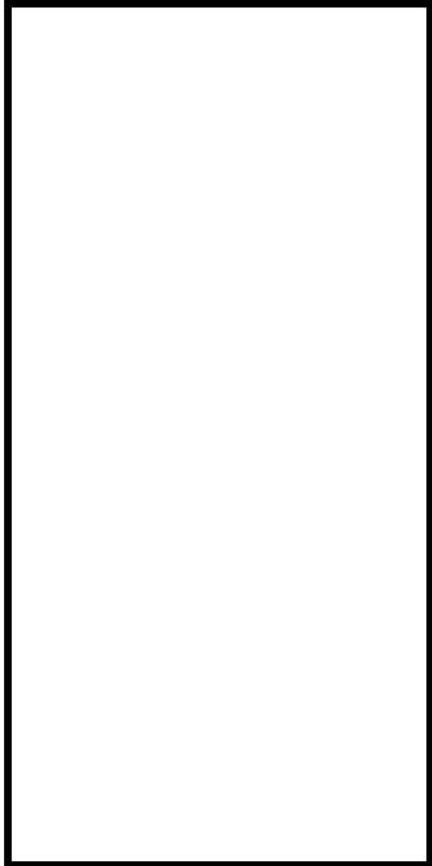
灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 770 613 810" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 泊3号炉との比較対象なし </div>		<div data-bbox="1375 422 1865 1169" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p data-bbox="1877 438 1926 1053" style="font-size: small;">第1.13.40図 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 ホース敷設ルート図 (1/2)</p> <p data-bbox="1948 422 1982 869" style="font-size: small;">□：参照みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p data-bbox="2011 750 2161 829" style="color: red; font-size: small;">【大阪】 設備の相違(相違理由④)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>		<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">第1.13.40 図 尿水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 ホース敷設ルート図 (2/2)</p> <p style="font-size: x-small; margin-top: 10px;">□：詳細みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p style="color: red; font-weight: bold;">【大阪】 設備の相違(相違理由④)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 767 613 810" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 泊3号炉との比較対象なし </div>		<div data-bbox="1384 427 1892 1161" style="border: 2px solid black; width: 227px; height: 460px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="1892 379 1944 1136" style="font-size: 8px; margin-top: 5px;"> 第1.13.41図 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給ホース敷設ルート図(1/2) </div> <div data-bbox="1960 427 1989 817" style="font-size: 8px; margin-top: 5px;"> □：単回みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<div data-bbox="2011 753 2161 833" style="font-size: 10px;"> 【大阪】 設備の相違(相違理由④) </div>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

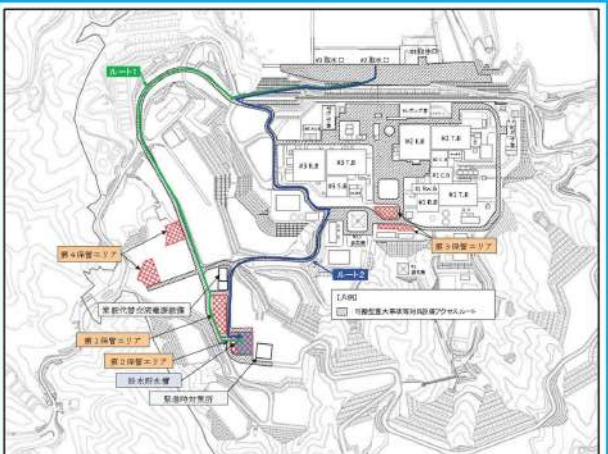
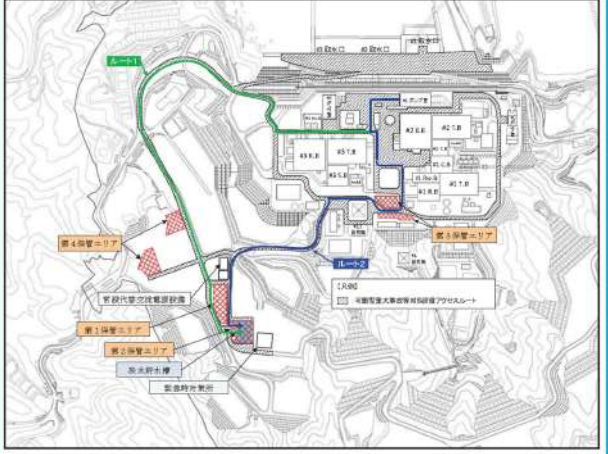
大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 770 613 810" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 泊3号炉との比較対象なし </div>		<div data-bbox="1406 453 1861 1118" style="border: 2px solid black; width: 200px; height: 400px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="1883 384 1935 1145" style="font-size: small; margin-top: 10px;"> 第1.13.41図 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 ホース敷設ルート図（2/2） </div> <div data-bbox="1957 424 1989 874" style="font-size: x-small; margin-top: 10px;"> □：料囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<div data-bbox="2011 754 2161 831" style="color: red; font-size: small;"> 【大阪】 設備の相違(相違理由④) </div>

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>※図面の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>【比較のため、記載順序入替え】</p>		
<p>第1.13.11回 3号炉 海水を用いた淡水ピットへの補給 ホース敷設ルート (1/2)</p>	<p>第1.13-33 図 海から淡水貯水槽ルート図 (1/2) (取水口取水)</p>		
<p>※図面の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>		<p>第1.13.12 図 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 ホース敷設ルート (1/3)</p>	<p>： 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>
<p>第1.13.11回 3号炉 海水を用いた淡水ピットへの補給 ホース敷設ルート (2/2)</p>	<p>第1.13-34 図 海から淡水貯水槽ルート図 (2/2) (海水ポンプ室取水)</p>		
<p>※図面の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>			
<p>第1.13.11回 3号炉 海水を用いた淡水ピットへの補給 ホース敷設ルート (3/2)</p>			
<p>※図面の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>			
<p>第1.13.11回 3号炉 海水を用いた淡水ピットへの補給 ホース敷設ルート (4/2)</p>			

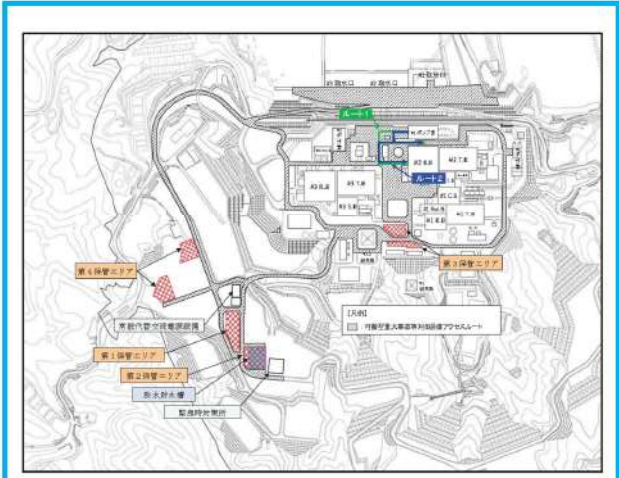
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="114 156 705 486" style="border: 1px solid black; height: 200px;"></div> <div data-bbox="291 494 705 518" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="907 247 1187 279" style="text-align: center;"> 【比較のため、記載順序入替え】 </div> <div data-bbox="750 311 1355 758" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> </div> <div data-bbox="840 774 1265 805" style="text-align: center;"> 第 1.13-35 図 淡水貯水槽から各種注水ルート図 </div> <div data-bbox="750 837 1355 1284" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> </div> <div data-bbox="784 1300 1310 1332" style="text-align: center;"> 第 1.13-36 図 海から各種注水ルート図 (1/2) (取水口取水) </div>	<div data-bbox="1456 375 1870 1220" style="border: 1px solid black; height: 500px;"></div>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 第 1.13.42 図 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 ホース敷設ルート図 (2/3) </p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> □ : 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </p>
<p>第1.13.11図 3号炉 海水を用いた復水ピットへの補給 ホース敷設ルート (5/22)</p>			
<div data-bbox="114 614 705 949" style="border: 1px solid black; height: 200px;"></div> <div data-bbox="291 957 705 981" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>			
<p>第1.13.11図 3号炉 海水を用いた復水ピットへの補給 ホース敷設ルート (6/22)</p>			
<div data-bbox="114 1093 705 1364" style="border: 1px solid black; height: 150px;"></div> <div data-bbox="291 1372 705 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>			
<p>第1.13.11図 3号炉 海水を用いた復水ピットへの補給 ホース敷設ルート (7/22)</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>※図面の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>			
<p>第1.13.11回 3号炉 海水を用いた深井水ピットへの補給 ホース敷設ルート (8/22)</p>			
<p>※図面の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>【比較のため、記載順序入替え】</p>		
<p>第1.13.11回 3号炉 海水を用いた深井水ピットへの補給 ホース敷設ルート (9/22)</p>			
<p>※図面の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>第1.13-37図 海から各種注水ルート図 (2/2) (海水ポンプ室取水)</p>		
<p>第1.13.11回 3号炉 海水を用いた深井水ピットへの補給 ホース敷設ルート (10/22)</p>			
<p>※図面の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>		<p>第1.13.42図 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 ホース敷設ルート図 (3/3)</p>	<p>□：枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>
<p>第1.13.11回 3号炉 海水を用いた深井水ピットへの補給 ホース敷設ルート (11/22)</p>			

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 145 645 408" style="border: 2px solid black; height: 165px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="315 411 640 427" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">※図面の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div> <p data-bbox="181 472 613 488" style="font-size: small;">第1.13.11図 4号炉 海水を用いた復水ピットへの補給 ホース敷設ルート (13/22)</p> <div data-bbox="174 496 645 759" style="border: 2px solid black; height: 165px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="315 767 640 783" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">※図面の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div> <p data-bbox="181 791 613 807" style="font-size: small;">第1.13.11図 4号炉 海水を用いた復水ピットへの補給 ホース敷設ルート (13/22)</p> <div data-bbox="174 815 645 1078" style="border: 2px solid black; height: 165px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="315 1086 640 1102" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">※図面の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div> <p data-bbox="181 1110 613 1126" style="font-size: small;">第1.13.11図 4号炉 海水を用いた復水ピットへの補給 ホース敷設ルート (14/22)</p> <div data-bbox="174 1134 645 1398" style="border: 2px solid black; height: 165px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="315 1406 640 1422" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">※図面の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div> <p data-bbox="181 1430 613 1445" style="font-size: small;">第1.13.11図 4号炉 海水を用いた復水ピットへの補給 ホース敷設ルート (16/22)</p>		<div data-bbox="1451 743 1928 842" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto;"> 大飯 3 / 4号炉との比較対象は 泊 3号炉の第 1.13.42 図参照 </div>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等





大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p>第1.13.11図 4号炉 海水を用いた復水ピットへの補給 ホース敷設ルート (16/22)</p>			
 <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p>第1.13.11図 4号炉 海水を用いた復水ピットへの補給 ホース敷設ルート (17/22)</p>		<p>大飯3 / 4号炉との比較対象は 泊3号炉の第1.13.42図参照</p>	
 <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p>第1.13.11図 4号炉 海水を用いた復水ピットへの補給 ホース敷設ルート (18/22)</p>			

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

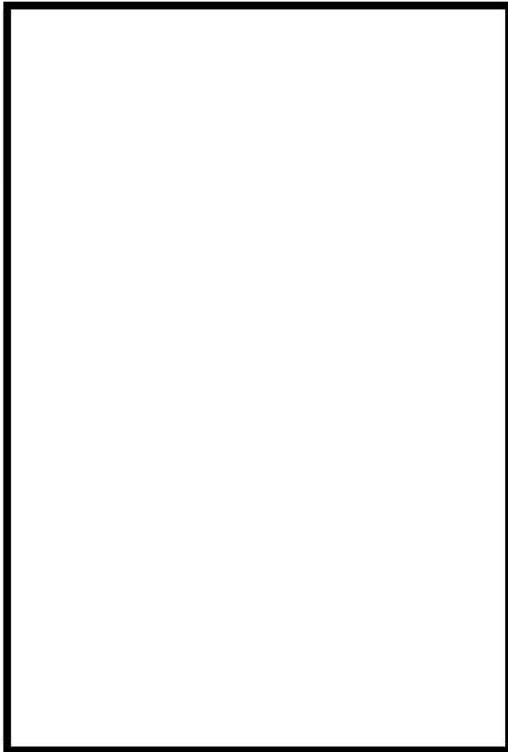
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
 <p>特記の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>			
<p>第1.13.11図 4号炉 海水を用いた復水ピットへの補給 ホース敷設ルート (19/22)</p>			
 <p>特記の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>			
<p>第1.13.11図 4号炉 海水を用いた復水ピットへの補給 ホース敷設ルート (20/22)</p>			
 <p>特記の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>			
<p>第1.13.11図 4号炉 海水を用いた復水ピットへの補給 ホース敷設ルート (21/22)</p>			
 <p>特記の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>			
<p>第1.13.11図 4号炉 海水を用いた復水ピットへの補給 ホース敷設ルート (22/22)</p>		<p>大飯3 / 4号炉との比較対象は 泊3号炉の第1.13.42図参照</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>		<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">第1.13.43図 2次系純水タンク又はろ過水タンクを水源とした原水槽への補給 ホース敷設ルート図 ：枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p style="color: red; font-weight: bold;">【大阪】 設備の相違（相違理由⑤）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.13.12図 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ビットへの供給手順</p> <p>凡例： □：操作・確認 ○：アラート状態 ●：重大事故等対応設備 ▲：対応手段 ○→○：別アロー→移行 ○→○：転路 ○→○：準路</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>第1.13.44図 重大事故等時の対応手段選定フローチャート (1/2)</p> <p>(1) 蒸気発生器2次側からの餘熱による発電用原子炉の冷却（注水）のための代替手段及び補助給水ビットへの供給手段の選定 (1/2)</p> <p>第1.13.44図 重大事故等時の対応手段選定フローチャート (1/8)</p> <p>(1) 蒸気発生器2次側からの餘熱による発電用原子炉の冷却（注水）のための代替手段及び補助給水ビットへの供給手段の選定 (2/2)</p> <p>第1.13.44図 重大事故等時の対応手段選定フローチャート (2/8)</p>	<p>【大阪】 記載方針の相違 （女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.13.29図 炉内注水のための代替手段及び燃料取扱替用水ピットへの供給手順</p>	<p>第1.13-31図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート（各種注水用）</p>	<p>(2) 原子炉容器への注水のための代替手段及び燃料取扱替用水ピットへの補給手段の選択 (1/3)</p>	<p>【大阪】 記載方針の相違 （女川審査実績の反映）</p>

第 1.13.44 図 重大事故等時の対応手段選定フローチャート (3/8)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="134 734 683 845" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 泊3号炉との比較対象は 大阪3/4号炉の第1.13.29図参照 </div>	<div data-bbox="739 303 1310 1276"> <p>【凡例】 □ プラント状態 ○ 操作、確認 ◇ 判断 ■ 重大事故等対応設備</p> </div>	<div data-bbox="1377 478 1982 1197"> <p>第1.13-32図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート（各種補給用）</p> <p>(2) 原子炉容器への注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの補給手段の選択 (2/3)</p> <p>【凡例】 □ 操作、確認 ○ 重大事故等対応設備 ◇ 判断 ■ 重大事故等対応設備</p> </div>	<p>相違理由</p> <div data-bbox="2004 718 2161 837" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【大阪】 記載方針の相違 （女川審査実績の反映）</p> </div>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

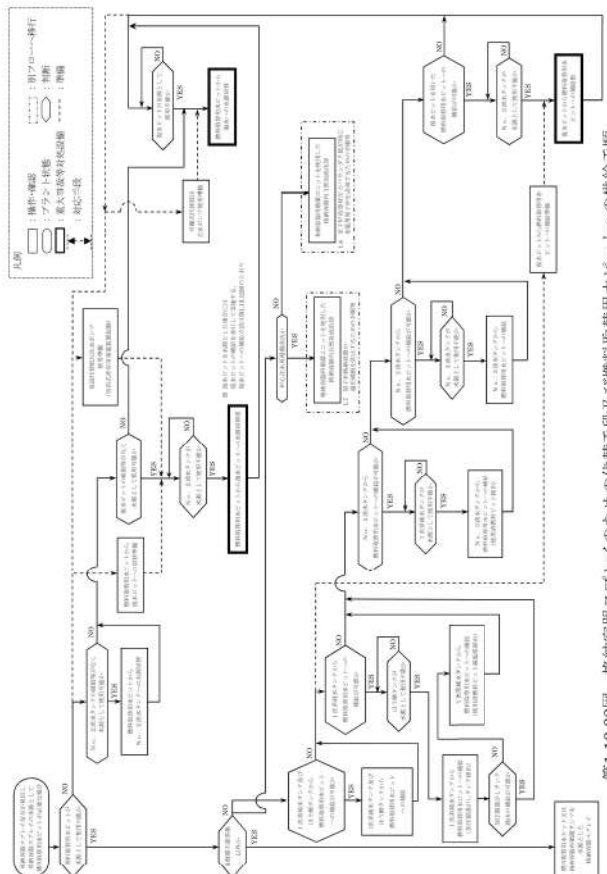
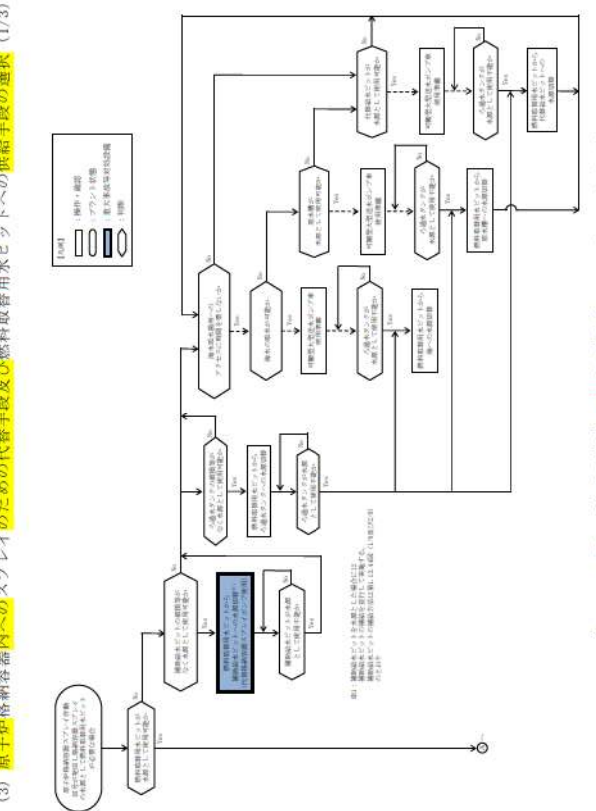
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 770 613 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 泊3号炉との比較対象なし </div>		<div data-bbox="1375 515 1420 1190" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> (2) 原子炉容器への注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの補給手段の選択 (3/3) </div> <div data-bbox="1420 478 1971 1181" style="margin-top: 10px;"> </div>	<div data-bbox="2022 754 2163 836" style="border: 1px solid black; padding: 2px; color: red;"> 【大飯】 設備の相違(相違理由⑥) </div>

第 1.13.44 図 重大事故等時の対応手段選定フローチャート (5/8)

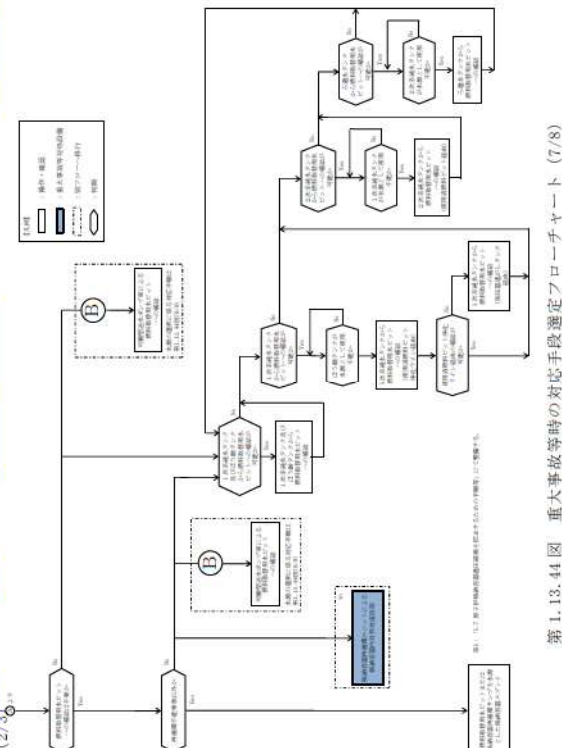
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大阪発電所3/4号炉</p>  <p>第1.13.32図 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取扱普通水ピットへの供給手順</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>(3) 原子炉格納容器内へのスプレイのための代替手段及び燃料取扱普通水ピットへの供給手段の選択 (1/3)</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】 記載方針の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>第1.13.44図 重大事故等時の対応手段選定フローチャート (6/8)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="219 742 600 785" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 泊3号炉との比較対象は </div> <div data-bbox="136 801 683 844" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 大飯3/4号炉の第1.13.32図参照 </div>		<div data-bbox="1377 399 1400 1173" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;"> (3) 原子炉格納容器内へのスプレイのための代替手段及び燃料取扱替用水ピットへの供給手段の選択 </div>  <div data-bbox="1937 534 1982 1061" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;"> 第1.13.44図 重大事故等時の対応手段選定フローチャート(7/8) </div>	<div data-bbox="2016 726 2161 837" style="font-size: small;"> 【大飯】 記載方針の相違 （女川審査実績の 反映） </div>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="134 742 683 845" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 泊3号炉との比較対象は 大飯3/4号炉の第1.13.32図参照 </div>		<div data-bbox="1377 375 1400 1204" style="font-size: small;"> (3) 原子炉格納容器内へのスプレイのための代替手段及び燃料取扱普通水ピットへの供給手段の選択 (3/3) </div>	<div data-bbox="1948 558 1982 1085" style="font-size: small;"> 第1.13.44図 重大事故等時の対応手段選定フローチャート (8/8) </div> <div data-bbox="2004 750 2161 837" style="color: red; font-size: small;"> 【大飯】 設備の相違(相違理由⑥) </div>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉

【比較のため女川の添付資料1.13.1を掲載】

添付資料 1.13.1

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (1/6)

技術的能力審査基準 (1.13)	番号	設置許可基準規則 (56条)	技術基準規則 (71条)	番号
【本文】 発電用原子炉設置者において、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。	①	【本文】 設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な設備を設けなければならない。	【本文】 設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な設備を設けなければならない。	⑧
【解釈】 1 「設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。	—	【解釈】 1 第56条に規定する「設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。	【解釈】 1 第71条に規定する「設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。	—
a) 想定される重大事故等の収束までの間、十分な量の水を供給できる手順等を整備すること。	②	a) 想定される重大事故等の収束までの間、十分な量の水を供給できること。	a) 想定される重大事故等の収束までの間、十分な量の水を供給できること。	⑨
b) 複数の代替水源（貯水槽、ダム又は貯水池等）が確保されていること。	③	b) 複数の代替水源（貯水槽、ダム又は貯水池等）が確保されていること。	b) 複数の代替水源（貯水槽、ダム又は貯水池等）が確保されていること。	⑩
c) 海を水源として利用できること。	④	c) 海を水源として利用できること。	c) 海を水源として利用できること。	⑪
d) 各水源からの移送ルートが確保されていること。	⑤	d) 各水源からの移送ルートが確保されていること。	d) 各水源からの移送ルートが確保されていること。	⑫
e) 代替水源からの移送ホース及びポンプを準備しておくこと。	⑥	e) 代替水源からの移送ホース及びポンプを準備しておくこと。	e) 代替水源からの移送ホース及びポンプを準備しておくこと。	⑬
f) 水の供給が中断することがないよう、水源の切替え手順等を定めること。	⑦	f) 原子炉格納容器を水源とする再循環設備は、代替再循環設備等により、多重性又は多様性を確保すること。(PWR)	f) 原子炉格納容器を水源とする再循環設備は、代替再循環設備等により、多重性又は多様性を確保すること。(PWR)	—

泊発電所3号炉

添付資料1.13.1

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (1/8)

技術的能力審査基準 (1.13)	番号	設置許可基準規則 (五十六条)	技術基準規則 (七十一条)	番号
【本文】 1 発電用原子炉設置者において、想定される重大事故等に対処するための水源として必要な量の水を貯留するための設備を設けなければならない。	①	【本文】 発電用原子炉施設には、次に掲げるように、想定される重大事故等に対処するための水源として必要な量の水を貯留するための設備を設けなければならない。	【本文】 発電用原子炉施設には、次に掲げるように、想定される重大事故等に対処するための水源として必要な量の水を貯留するための設備を設けなければならない。	⑦
—	—	—	—	—
2 発電用原子炉設置者において、海その他の水源（前項の水源を除く。）から、想定される重大事故等の収束に必要な量の水を取水し、当該重大事故等に対処するために必要な設備等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。	②	2 発電用原子炉施設には、海その他の水源（前項の水源を除く。）から、想定される重大事故等の収束に必要な量の水を取水し、当該重大事故等に対処するために必要な設備等に供給するために必要な設備を設けなければならない。	2 発電用原子炉施設には、海その他の水源（前項の水源を除く。）から、想定される重大事故等の収束に必要な量の水を取水し、当該重大事故等に対処するために必要な設備等に供給するために必要な設備を設けなければならない。	⑧
【解釈】 1 第1項に規定する「想定される重大事故等に対処するための水源」とは、第2項に規定する「海その他の水源」から取水された水が重大事故等に対処するために必要な設備に供給されるまでの間、当該重大事故等に対処するために必要な量の水をいう。	—	【解釈】 1 第1項に規定する「必要な量の水」とは、第2項に規定する「海その他の水源」から取水された水が重大事故等に対処するために必要な設備に供給されるまでの間、当該重大事故等に対処するために必要な量の水をいう。	【解釈】 1 第1項に規定する「必要な量の水」とは、第2項に規定する「海その他の水源」から取水された水が重大事故等に対処するために必要な設備に供給されるまでの間、当該重大事故等に対処するために必要な量の水をいう。	—
—	—	2 一次冷却回路大時に原子炉格納容器に水を切り替える必要がある発電用原子炉施設は、第1項第2号に規定する「想定される重大事故等に対処するために必要な設備に供給できるもの」として、原子炉格納容器を水源とする再循環設備を代替することができる設備を設けること。	2 一次冷却回路大時に原子炉格納容器に水を切り替える必要がある発電用原子炉施設は、第1項第2号に規定する「想定される重大事故等に対処するために必要な設備に供給できるもの」として、原子炉格納容器を水源とする再循環設備を代替することができる設備を設けること。	⑨
a) 第1項に規定する「想定される重大事故等に対処するための水源」として必要な量の水を貯留するための設備、及び第2項に規定する「海その他の水源」から、想定される重大事故等に対処するために必要な量の水を供給できる手順等を整備すること。この場合において、以下の事項を考慮すること。	③	—	—	—
1) 第2項に規定する「海その他の水源」として、海及び複数の代替水源（貯水槽、ダム又は貯水池等）の候補であって、第1項の設備に貯留されたもの以外のものをいう。）を利用できるものとする。	④	3 第2項に規定する「海その他の水源」とは、海及び複数の代替水源（貯水槽、ダム又は貯水池等）の候補であって、第1項の設備に貯留されたもの以外のものをいう。）であって、想定される重大事故等の収束までの間、当該重大事故等に対処するために必要な量の水を取水できるものとする。	3 第2項に規定する「海その他の水源」とは、海及び複数の代替水源（貯水槽、ダム又は貯水池等）の候補であって、第1項の設備に貯留されたもの以外のものをいう。）であって、想定される重大事故等の収束までの間、当該重大事故等に対処するために必要な量の水を取水できるものとする。	⑩
f) 各水源からの移送ルートが確保されていること。	⑤	4 第2項の規定により設けられる設備は、同項に規定する「海その他の水源」から、想定される重大事故等の収束までの間、当該重大事故等に対処するために必要な設備等に供給するための移送ホース、ポンプその他の設備であって、当該各水源からの移送ルートが確保されたものでなければならない。	4 第2項の規定により設けられる設備は、同項に規定する「海その他の水源」から、想定される重大事故等の収束までの間、当該重大事故等に対処するために必要な設備等に供給するための移送ホース、ポンプその他の設備であって、当該各水源からの移送ルートが確保されたものでなければならない。	⑪
g) 水の供給が中断することがないよう、水源の切替えができるようにする。	⑥	—	—	—

【女川】
 ・PWR と BWR に対する要求事項相違による附番の相違
 ・審査基準の改正による記載内容の相違

【大飯】
 記載方針の相違（女川審査実績の反映）
 ・大飯の比較対象となる添付資料1.13.2は後段に掲載している。
 ・泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉

【比較のため女川の添付資料1.13.2を掲載】

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (3/6)

■：重大事故等対処設備 □：重大事故等対処設備（設計基準拡張）

重大事故等対処設備を用いた対応手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策			
対応手段	機器名称	既設 新設	解釈 対応番号	対応手段	機器名称	既設 新設	備考
女川の水質と本装置とした対応	淡水貯水槽 (No.1) ①	新設	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺	淡水タンク	既設	自主対策設備とする理由は本文参照	
	淡水貯水槽 (No.2) ②	新設		淡水タンク	既設		
	大容量送水ポンプ (タイプ1)	新設		大容量送水ポンプ (タイプ1)	既設		
	ホース延長回収車	新設		ホース延長回収車	既設		
	ホース・注水用ヘッド・接続口	新設		ホース・注水用ヘッド・接続口	既設		
	燃料補給設備	既設		燃料補給設備	既設		
	燃料貯留設備	既設		燃料貯留設備	既設		
	低圧代替注水系 (可搬型) (大容量送水ポンプ (タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	新設		低圧代替注水系 (可搬型) (大容量送水ポンプ (タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	既設		
	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬型) (大容量送水ポンプ (タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	新設		原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬型) (大容量送水ポンプ (タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	既設		
	大容量送水ポンプ (タイプ1)	新設		大容量送水ポンプ (タイプ1)	既設		
	ホース延長回収車	新設		ホース延長回収車	既設		
	ホース・注水用ヘッド・接続口	新設		ホース・注水用ヘッド・接続口	既設		
	原子炉格納容器下部注水系 (可搬型) (大容量送水ポンプ (タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	新設		原子炉格納容器下部注水系 (可搬型) (大容量送水ポンプ (タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	既設		
	原子炉格納容器頂部注水系 (可搬型) (大容量送水ポンプ (タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	新設		原子炉格納容器頂部注水系 (可搬型) (大容量送水ポンプ (タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	既設		
	燃料プール代替注水系 (既設配管) (大容量送水ポンプ (タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	新設		燃料プール代替注水系 (既設配管) (大容量送水ポンプ (タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	既設		
	燃料プール代替注水系 (可搬型) (大容量送水ポンプ (タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	新設		燃料プール代替注水系 (可搬型) (大容量送水ポンプ (タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	既設		
	燃料プールのスプレイ系 (既設配管) (大容量送水ポンプ (タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレインゾル等)	新設		燃料プールのスプレイ系 (既設配管) (大容量送水ポンプ (タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレインゾル等)	既設		
	燃料プールのスプレイ系 (可搬型) (大容量送水ポンプ (タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレインゾル等)	新設		燃料プールのスプレイ系 (可搬型) (大容量送水ポンプ (タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレインゾル等)	既設		
	—	—		—	—		

※1：本文【解釈】1 b)項を満足するための代替注水系（措置）

泊発電所3号炉

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (3/8)

■：重大事故等対処設備 □：重大事故等対処設備（設計基準拡張）

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策			
対応手段	機器名称	既設 新設	解釈 対応番号	対応手段	機器名称	既設 新設	備考
淡水を水源とした対応	可搬型大容量送水ポンプ車	新設	②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪	代替給水ピットを水源とした対応	代替給水ピット	既設	自主対策とする理由は本文参照
	可搬型ホース・接続口	新設		可搬型大容量送水ポンプ車	可搬		
	ホース延長・回収車 (送水専用)	新設		可搬型ホース・接続口	可搬		
	可搬型ホース	新設		ホース延長・回収車 (送水専用)	可搬		
	可搬型スプレインゾル	新設		可搬型ホース	可搬		
	原子炉格納冷却水ポンプ	既設		燃料補給設備	既設		
	原子炉格納冷却水ポンプ	既設		取水槽	既設		
	可搬型大容量送水ポンプ車	新設		可搬型大容量送水ポンプ車	可搬		
	放水栓	新設		可搬型ホース・接続口	可搬		
	既設合設機	既設		ホース延長・回収車 (送水専用)	可搬		
	燃料補給設備	既設		可搬型ホース	可搬		
	—	—		可搬型スプレインゾル	可搬		
	—	—		燃料補給設備	既設		
	—	—		—	—		
	—	—		—	—		

【女川】
 設備の相違による対応手段の相違

【大飯】
 記載方針の相違（女川審査実績の反映）

- ・大飯の比較対象となる添付資料1.13.2は後段に掲載している。
- ・泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉										泊発電所3号炉										相違理由																						
【比較のため女川の添付資料1.13.2を掲載】																																										
審査基準、基準規則と対処設備との対応表（4/6）										審査基準、基準規則と対処設備との対応表（4/8）																																
■：重大事故等対処設備 □：重大事故等対処設備（設計基準拡張）										■：重大事故等対処設備 □：重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																
重大事故等対処設備を所した対応手段 審査基準の要求に適合するための手段										重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段																																
対応手段	機器名称	既設	新設	解釈 対応番号	対応手段	機器名称	既設	新設	解釈 対応番号	対応手段	機器名称	既設	新設	解釈 対応番号	対応手段	機器名称	既設	新設	解釈 対応番号	備考																						
女川	大容量送水ポンプ（タイプ1）	既設			-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-																				
	大容量送水ポンプ（タイプ2）	既設																																								
	ホース巻戻り車	既設																																								
	貯留槽	既設																																								
	取水口	既設																																								
	取水ポンプ	既設																																								
	海水ポンプ車	既設																																								
	ホース・圧水用ヘッド・接続口	既設																																								
	燃料補給設備	既設																																								
	燃料代替注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース巻戻り車、ホース・圧水用ヘッド・接続口等）	既設																																								
	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース巻戻り車、ホース・圧水用ヘッド・接続口等）	既設																																								
	原子炉格納容器下部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース巻戻り車、ホース・圧水用ヘッド・接続口等）	既設																																								
	原子炉格納容器頂部注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース巻戻り車、ホース・圧水用ヘッド・接続口等）	既設																																								
	燃料プール代替注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース巻戻り車、ホース・圧水用ヘッド・接続口等）	既設																																								
	燃料プール代替注水系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース巻戻り車、ホース・圧水用ヘッド等）	既設																																								
	燃料プールのスプレイ系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース巻戻り車、ホース・圧水用ヘッド・接続口、スプレイズル等）	既設																																								
	燃料プールのスプレイ系（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース巻戻り車、ホース・圧水用ヘッド、スプレイズル等）	既設																																								
	原子炉格納容器注水系（大容量送水ポンプ（タイプ1）、熱交換器ユニット、ホース巻戻り車、ホース・圧水用ヘッド・接続口等）	既設																																								
	大容量送水ポンプ（タイプ2）	既設																																								
	ホース巻戻り車	既設																																								
取水ポンプ	既設																																									
ホース	既設																																									
送水用車両用台装置	既設																																									
燃料補給設備	既設																																									

※1：本文【解釈】1 h)項を満足するための代替注水源（措置）

【女川】
 設備の相違による対応手段の相違

【大飯】
 記載方針の相違（女川審査実績の反映）

- ・大飯の比較対象となる添付資料1.13.2は後段に掲載している。
- ・泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉

【比較のため女川の添付資料1.13.2を掲載】

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (5/6)

■：重大事故等対処設備 □：重大事故等対処設備（設計基準拡張）

対応手段	重大事故等対処設備を用いた対応手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策							
	機器名称	設計新設	解釈 対応番号	対応 手段	機器名称	常設 可設	所要時間	対応人数	備考			
はう給水注入系貯蔵タンク	はう給水注入系貯蔵タンク	既設	①②③④	-	ろ過水タンク	常設	300分	7名	自主対策設備とする理由は本文参照			
	はう給水注入系（はう給水注入系ポンプ）	既設			純水タンク	常設						
はう給水注入系貯蔵タンク	ろ過水タンク	既設	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	-	ろ過水タンク	常設				300分	7名	自主対策設備とする理由は本文参照
	ろ過水タンク	既設			純水タンク	常設						
	ろ過水タンク	既設			ろ過水タンク	常設						
	ろ過水タンク	既設			ろ過水タンク	常設						
	ろ過水タンク	既設			ろ過水タンク	常設						
	ろ過水タンク	既設			ろ過水タンク	常設						
	ろ過水タンク	既設			ろ過水タンク	常設						
	ろ過水タンク	既設			ろ過水タンク	常設						
	ろ過水タンク	既設			ろ過水タンク	常設						
	ろ過水タンク	既設			ろ過水タンク	常設						
はう給水注入系貯蔵タンク	ろ過水タンク	既設	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	-	ろ過水タンク	常設	30分	7名	自主対策設備とする理由は本文参照			
	ろ過水タンク	既設			ろ過水タンク	常設						
	ろ過水タンク	既設			ろ過水タンク	常設						
	ろ過水タンク	既設			ろ過水タンク	常設						
	ろ過水タンク	既設			ろ過水タンク	常設						
	ろ過水タンク	既設			ろ過水タンク	常設						
	ろ過水タンク	既設			ろ過水タンク	常設						
	ろ過水タンク	既設			ろ過水タンク	常設						
	ろ過水タンク	既設			ろ過水タンク	常設						
	ろ過水タンク	既設			ろ過水タンク	常設						

※1：本文【解釈】1 b)項を満足するための代替水源（措置）

泊発電所3号炉

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (5/8)

■：重大事故等対処設備 □：重大事故等対処設備（設計基準拡張）

対応手段	重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策				
	機器名称	設計新設	解釈 対応番号	対応 手段	機器名称	常設 可設	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数に 使用可能か	備考
燃料取替用水ピットへの補給	燃料取替用水ピット	既設	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	-	原水槽	常設	200分	7名	自主対策とする理由は本文参照
	可搬型大型送水ポンプ車	新設			ろ過水タンク	常設			
	ホース延長・回収車（送水車用）	新設			2次系純水タンク	常設			
	可搬型ホース・接続口	新設			燃料取替用水ピット	常設			
	非常用炉心冷却設備 配管・弁	既設 新設			可搬型大型送水ポンプ車	可設			
	非常用取水設備	既設 新設			可搬型ホース・接続口	可設			
	燃料補給設備	既設 新設			ホース延長・回収車（送水車用）	可設			
					非常用炉心冷却設備 配管・弁	常設			
					給水処理設備 配管・弁	常設			
					燃料補給設備	常設 可設			
燃料取替用水ピットへの補給			①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	-	代替給水ピット	常設	145分	7名	自主対策とする理由は本文参照
					燃料取替用水ピット	常設			
					可搬型大型送水ポンプ車	可設			
					可搬型ホース・接続口	可設			
					ホース延長・回収車（送水車用）	可設			
					非常用炉心冷却設備 配管・弁	常設			
					燃料補給設備	常設 可設			
燃料取替用水ピットへの補給			①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	-	ろ過水タンク	常設	30分	1名	自主対策とする理由は本文参照
					燃料取替用水ピット	常設			
					電動機駆動消火ポンプ	常設			
					ディーゼル駆動消火ポンプ	常設			
					消防ホース	可設			
					火災防護設備（消火栓設備）配管・弁	常設			
					給水処理設備 配管・弁	常設			
					常用電源設備	常設			

【女川】
 設備の相違による
 対応手段の相違

【大飯】
 記載方針の相違
 （女川審査実績の
 反映）

- ・大飯の比較対象となる添付資料1.13.2は後段に掲載している。
- ・泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉

【比較のため女川の添付資料 1.13.2 を掲載】

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (6/6)

重大事故等対処設備を用いた対応手段 審査基準の要求に適合するための手段		審査基準								
対応手段	機器名称	建設年度	類別 対応番号	対応手段	機器名称	建設年度	所要時間	対応人数	備考	
女川2号炉の相違	大飯発電所ポンプ（ダイヤル）	新設		①2号炉 ②2号炉 ③4号炉						
	ボース冠形同位素	新設								
	ボース	新設								
	減水貯水罐 (No. 1) ①1	新設								
	減水貯水罐 (No. 2) ①1	新設								
	貯留槽	新設								
	取水口	新設								
	燃料補給設備	新設								
	燃料補給設備	新設								
	燃料補給設備	新設								
女川2号炉の相違	大飯発電所ポンプ（ダイヤル）	新設		①2号炉 ②2号炉 ③4号炉						
	ボース冠形同位素	新設								
	ボース	新設								
	減水貯水罐 (No. 1) ①1	新設								
	減水貯水罐 (No. 2) ①1	新設								
	貯留槽	新設								
	取水口	新設								
	燃料補給設備	新設								
	燃料補給設備	新設								
	燃料補給設備	新設								
女川2号炉の相違	減水貯水タンク	新設		①2号炉						
	オペレーションセンター	新設								
	高度中心マニピュレータ (高度中心マニピュレータポンプ)	新設								
女川2号炉の相違	大飯発電所ポンプ（ダイヤル）	新設		①2号炉						
	ボース冠形同位素	新設								
	ボース	新設								
	減水貯水罐 (No. 1) ①1	新設								
	減水貯水罐 (No. 2) ①1	新設								
	貯留槽	新設								
	取水口	新設								
	取水口	新設								
	燃料補給設備	新設								
	燃料補給設備	新設								
女川2号炉の相違	減水貯水タンク	新設		①2号炉						
	オペレーションセンター	新設								
	高度代替貯水罐 (高度代替貯水ポンプ)	新設								
	代替貯水罐 (代替貯水ポンプ)	新設								
	代替貯水罐 (代替貯水ポンプ)	新設								

※1：本文【解釈】1) ①項を満足するための代替取水源（措置）

泊発電所 3号炉

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (6/8)

■：重大事故等対処設備 □：重大事故等対処設備（設計基準拡張）

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段		自主対策							
対応手段	機器名称	建設年度	類別 対応番号	対応手段	機器名称	建設年度	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考
1次系減水タンク	1次系減水タンク	新設		燃料取扱用減水ポンプを本館とした1次系減水タンクへの補給	1次系減水タンク	新設	使用済燃料ピット浄化ライン経由：50分 加圧器逃がしタンク経由：30分	2名	自主対策とする理由は本文参照
	燃料取扱用減水ポンプ	新設			燃料取扱用減水ポンプ	新設			
	1次系補給水ポンプ	新設			1次系補給水ポンプ	新設			
	加圧器逃がしタンク	新設			加圧器逃がしタンク	新設			
	1次系補給水ポンプ	新設			1次系補給水ポンプ	新設			
	加圧器逃がしタンク	新設			加圧器逃がしタンク	新設			
	燃料取扱用減水ポンプ	新設			燃料取扱用減水ポンプ	新設			
	1次系補給水ポンプ	新設			1次系補給水ポンプ	新設			
	加圧器逃がしタンク	新設			加圧器逃がしタンク	新設			
	1次系補給水ポンプ	新設			1次系補給水ポンプ	新設			
	加圧器逃がしタンク	新設			加圧器逃がしタンク	新設			
	燃料取扱用減水ポンプ	新設			燃料取扱用減水ポンプ	新設			
	1次系補給水ポンプ	新設			1次系補給水ポンプ	新設			
	加圧器逃がしタンク	新設			加圧器逃がしタンク	新設			
	燃料取扱用減水ポンプ	新設			燃料取扱用減水ポンプ	新設			
2次系減水タンク	2次系減水タンク	新設		燃料取扱用減水ポンプを本館とした2次系減水タンクへの補給	2次系減水タンク	新設	65分	2名	自主対策とする理由は本文参照
	燃料取扱用減水ポンプ	新設			燃料取扱用減水ポンプ	新設			
	2次系補給水ポンプ	新設			2次系補給水ポンプ	新設			
	使用済燃料ピット	新設			使用済燃料ピット	新設			
	燃料取扱用減水ポンプ	新設			燃料取扱用減水ポンプ	新設			
	2次系補給水ポンプ	新設			2次系補給水ポンプ	新設			
	使用済燃料ピット	新設			使用済燃料ピット	新設			
	燃料取扱用減水ポンプ	新設			燃料取扱用減水ポンプ	新設			
	2次系補給水ポンプ	新設			2次系補給水ポンプ	新設			
	使用済燃料ピット	新設			使用済燃料ピット	新設			
	燃料取扱用減水ポンプ	新設			燃料取扱用減水ポンプ	新設			
	2次系補給水ポンプ	新設			2次系補給水ポンプ	新設			
	使用済燃料ピット	新設			使用済燃料ピット	新設			
	燃料取扱用減水ポンプ	新設			燃料取扱用減水ポンプ	新設			
	2次系補給水ポンプ	新設			2次系補給水ポンプ	新設			
1次系減水タンク	1次系減水タンク	新設		燃料取扱用減水ポンプを本館とした1次系減水タンクへの補給	1次系減水タンク	新設	30分	2名	自主対策とする理由は本文参照
	ほう酸タンク	新設			ほう酸タンク	新設			
	燃料取扱用減水ポンプ	新設			燃料取扱用減水ポンプ	新設			
	1次系補給水ポンプ	新設			1次系補給水ポンプ	新設			
	ほう酸ポンプ	新設			ほう酸ポンプ	新設			
	化学体積制御設備 配管・弁	新設			化学体積制御設備 配管・弁	新設			
	非常用炉心冷却設備 配管	新設			非常用炉心冷却設備 配管	新設			
	給水処理設備 配管・弁	新設			給水処理設備 配管・弁	新設			
	常用電動設備	新設			常用電動設備	新設			
	非常用交流電動設備	新設			非常用交流電動設備	新設			
	1次系減水タンク	新設			1次系減水タンク	新設			
	ほう酸タンク	新設			ほう酸タンク	新設			
	燃料取扱用減水ポンプ	新設			燃料取扱用減水ポンプ	新設			
	1次系補給水ポンプ	新設			1次系補給水ポンプ	新設			
	ほう酸ポンプ	新設			ほう酸ポンプ	新設			
化学体積制御設備 配管・弁	新設		化学体積制御設備 配管・弁	新設					
非常用炉心冷却設備 配管	新設		非常用炉心冷却設備 配管	新設					
給水処理設備 配管・弁	新設		給水処理設備 配管・弁	新設					
常用電動設備	新設		常用電動設備	新設					
非常用交流電動設備	新設		非常用交流電動設備	新設					

【女川】
設備の相違による対応手段の相違

【大飯】
記載方針の相違（女川審査実績の反映）

・大飯の比較対象となる添付資料 1.13.2 は後段に掲載している。
 ・泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																												
審査基準、基準規則と対応設備との対応表 (7/8) ■：重大事故等対応設備 □：重大事故等対応設備（設計基準拡張）																																																																																																																																																														
大飯発電所3/4号炉 可搬性上、既設・新設を水筒とした。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段</th> <th colspan="6">自主対策</th> </tr> <tr> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>既設 新設</th> <th>解釈 対応 番号</th> <th>対応手段</th> <th>常設 可能</th> <th>必要時間内に 使用可能か</th> <th>対応可能な 人数で 使用可能か</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">可搬性上、既設・新設を水筒とした。</td> <td>補助給水ビット</td> <td>既設</td> <td rowspan="10">① ② ③ ④ ⑤ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩</td> <td rowspan="10">可搬性上、既設・新設を水筒とした。</td> <td>取水槽</td> <td>常設</td> <td rowspan="10">200分</td> <td rowspan="10">7名</td> <td rowspan="10">自主対策とする理由は本文参照</td> </tr> <tr> <td>可搬型大懸送水ポンプ車</td> <td>新設</td> <td>ろ過水タンク</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>可搬型ホース・接続口</td> <td>新設</td> <td>2次系純水タンク</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>ホース延長・回収車（送水車用）</td> <td>新設</td> <td>補助給水ビット</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>非常用初心冷却設備 配管・弁</td> <td>新設</td> <td>可搬型大懸送水ポンプ車</td> <td>可能</td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（補助給水設備）配管</td> <td>既設</td> <td>可搬型ホース・接続口</td> <td>可能</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備</td> <td>既設 新設</td> <td>ホース延長・回収車（送水車用）</td> <td>可能</td> </tr> <tr> <td>燃料補給設備</td> <td>既設 新設</td> <td>非常用初心冷却設備 配管・弁</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2次冷却設備（補助給水設備）配管</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>給水処理設備 配管・弁</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>燃料補給設備</td> <td>常設 可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>代替給水ビット</td> <td>常設</td> <td rowspan="6">145分</td> <td rowspan="6">7名</td> <td rowspan="6">自主対策とする理由は本文参照</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>補助給水ビット</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>可搬型大懸送水ポンプ車</td> <td>可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>可搬型ホース・接続口</td> <td>可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ホース延長・回収車（送水車用）</td> <td>可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>非常用初心冷却設備 配管・弁</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2次冷却設備（補助給水設備）配管</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>燃料補給設備</td> <td>常設 可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2次系純水タンク</td> <td>常設</td> <td rowspan="6">25分</td> <td rowspan="6">2名</td> <td rowspan="6">自主対策とする理由は本文参照</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>補助給水ビット</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2次系補助水ポンプ</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>給水処理設備 配管・弁</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>常用電機設備</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>取水槽</td> <td>常設</td> <td rowspan="6">180分</td> <td rowspan="6">3名</td> <td rowspan="6">自主対策とする理由は本文参照</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2次系純水タンク</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ろ過水タンク</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>可搬型ホース</td> <td>可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ホース延長・回収車（送水車用）</td> <td>可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>給水処理設備 配管・弁</td> <td>常設</td> </tr> </tbody> </table>	重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段		自主対策						対応手段	機器名称	既設 新設	解釈 対応 番号	対応手段	常設 可能	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考	可搬性上、既設・新設を水筒とした。	補助給水ビット	既設	① ② ③ ④ ⑤ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	可搬性上、既設・新設を水筒とした。	取水槽	常設	200分	7名	自主対策とする理由は本文参照	可搬型大懸送水ポンプ車	新設	ろ過水タンク	常設	可搬型ホース・接続口	新設	2次系純水タンク	常設	ホース延長・回収車（送水車用）	新設	補助給水ビット	常設	非常用初心冷却設備 配管・弁	新設	可搬型大懸送水ポンプ車	可能	2次冷却設備（補助給水設備）配管	既設	可搬型ホース・接続口	可能	非常用取水設備	既設 新設	ホース延長・回収車（送水車用）	可能	燃料補給設備	既設 新設	非常用初心冷却設備 配管・弁	常設			2次冷却設備（補助給水設備）配管	常設			給水処理設備 配管・弁	常設			燃料補給設備	常設 可能			代替給水ビット	常設	145分	7名	自主対策とする理由は本文参照			補助給水ビット	常設			可搬型大懸送水ポンプ車	可能			可搬型ホース・接続口	可能			ホース延長・回収車（送水車用）	可能			非常用初心冷却設備 配管・弁	常設			2次冷却設備（補助給水設備）配管	常設			燃料補給設備	常設 可能			2次系純水タンク	常設	25分	2名	自主対策とする理由は本文参照			補助給水ビット	常設			2次系補助水ポンプ	常設			給水処理設備 配管・弁	常設			2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	常設			常用電機設備	常設			取水槽	常設	180分	3名	自主対策とする理由は本文参照			2次系純水タンク	常設			ろ過水タンク	常設			可搬型ホース	可能			ホース延長・回収車（送水車用）	可能			給水処理設備 配管・弁	常設	<p>【女川】 設備の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の比較対象となる添付資料1.13.2は後段に掲載している。 ・泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。
	重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段		自主対策																																																																																																																																																											
	対応手段	機器名称	既設 新設	解釈 対応 番号	対応手段	常設 可能	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考																																																																																																																																																					
	可搬性上、既設・新設を水筒とした。	補助給水ビット	既設	① ② ③ ④ ⑤ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	可搬性上、既設・新設を水筒とした。	取水槽	常設	200分	7名	自主対策とする理由は本文参照																																																																																																																																																				
可搬型大懸送水ポンプ車		新設	ろ過水タンク			常設																																																																																																																																																								
可搬型ホース・接続口		新設	2次系純水タンク			常設																																																																																																																																																								
ホース延長・回収車（送水車用）		新設	補助給水ビット			常設																																																																																																																																																								
非常用初心冷却設備 配管・弁		新設	可搬型大懸送水ポンプ車			可能																																																																																																																																																								
2次冷却設備（補助給水設備）配管		既設	可搬型ホース・接続口			可能																																																																																																																																																								
非常用取水設備		既設 新設	ホース延長・回収車（送水車用）			可能																																																																																																																																																								
燃料補給設備		既設 新設	非常用初心冷却設備 配管・弁			常設																																																																																																																																																								
			2次冷却設備（補助給水設備）配管			常設																																																																																																																																																								
			給水処理設備 配管・弁			常設																																																																																																																																																								
		燃料補給設備	常設 可能																																																																																																																																																											
		代替給水ビット	常設	145分	7名	自主対策とする理由は本文参照																																																																																																																																																								
		補助給水ビット	常設																																																																																																																																																											
		可搬型大懸送水ポンプ車	可能																																																																																																																																																											
		可搬型ホース・接続口	可能																																																																																																																																																											
		ホース延長・回収車（送水車用）	可能																																																																																																																																																											
		非常用初心冷却設備 配管・弁	常設																																																																																																																																																											
		2次冷却設備（補助給水設備）配管	常設																																																																																																																																																											
		燃料補給設備	常設 可能																																																																																																																																																											
		2次系純水タンク	常設	25分	2名	自主対策とする理由は本文参照																																																																																																																																																								
		補助給水ビット	常設																																																																																																																																																											
		2次系補助水ポンプ	常設																																																																																																																																																											
		給水処理設備 配管・弁	常設																																																																																																																																																											
		2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	常設																																																																																																																																																											
		常用電機設備	常設																																																																																																																																																											
		取水槽	常設	180分	3名	自主対策とする理由は本文参照																																																																																																																																																								
		2次系純水タンク	常設																																																																																																																																																											
		ろ過水タンク	常設																																																																																																																																																											
		可搬型ホース	可能																																																																																																																																																											
		ホース延長・回収車（送水車用）	可能																																																																																																																																																											
		給水処理設備 配管・弁	常設																																																																																																																																																											

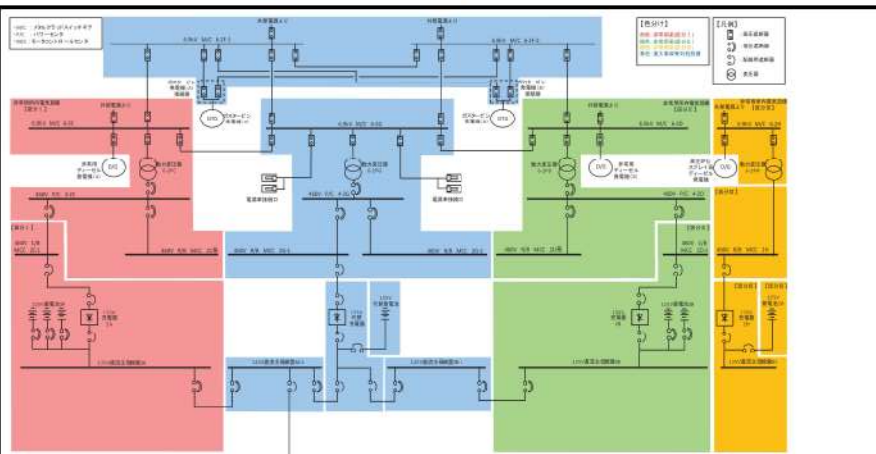
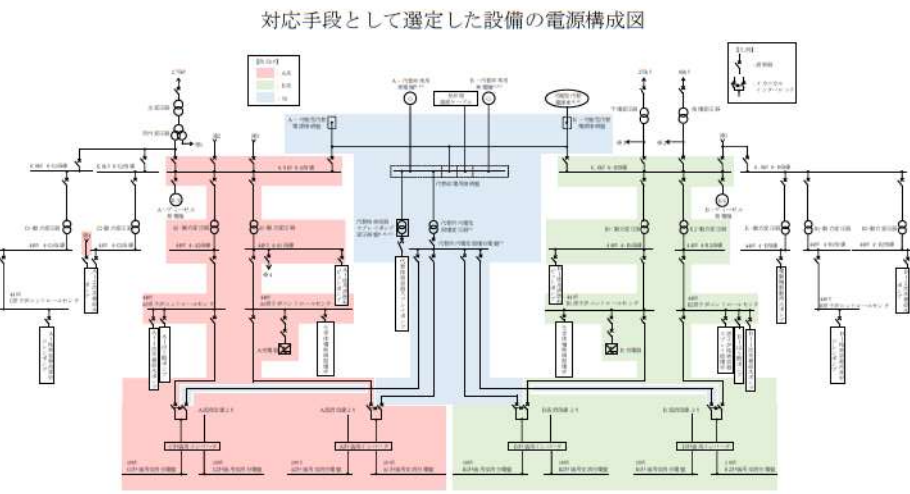
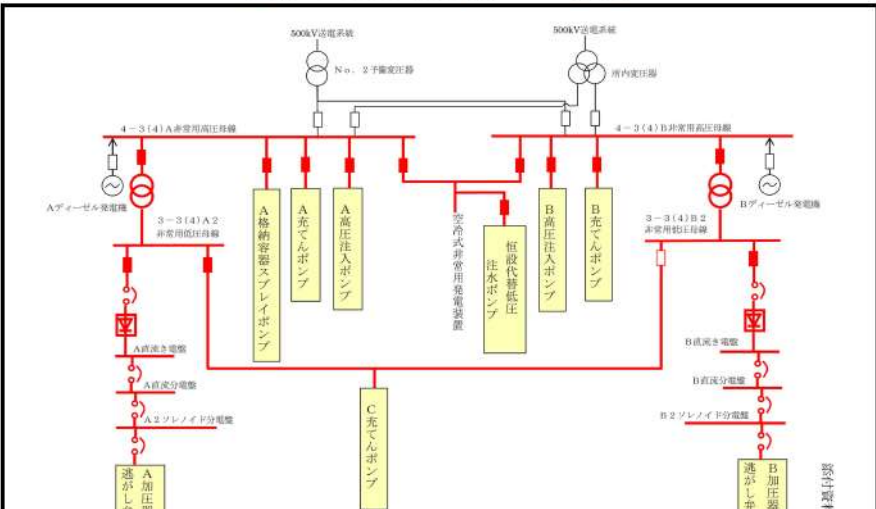
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																																																																																													
審査基準、基準規則と対応設備との対応表 (8/8) ■ : 重大事故等対応設備 ■ : 重大事故等対応設備（設計基準拡張）																																																																																																																																															
燃料取替用水ピット 補助給水ピット 代替格納容器スプレイポンプ 2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 非常用冷却設備 配管・弁 非常用冷却設備（低圧注入系）配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 原子炉容器 1次冷却設備 非常用交流電機設備 常設代替交流電機設備 可搬型代替交流電機設備 代替所内電機設備 燃料取替用水ピット 補助給水ピット 代替格納容器スプレイポンプ 2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 非常用冷却設備 配管・弁 非常用冷却設備（低圧注入系）配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイノズル スプレイリニア 原子炉格納容器 非常用交流電機設備 常設代替交流電機設備 可搬型代替交流電機設備 代替所内電機設備 -	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段</th> <th colspan="7">自主対策</th> </tr> <tr> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>既設新設</th> <th>解釈対応番号</th> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>常設可能</th> <th>必要時期限内に使用可能なか</th> <th>対応可能な人数で使用可能なか</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">① ③ ⑤ ⑥ ⑦</td> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>既設</td> <td rowspan="14">① ③ ⑤ ⑥ ⑦</td> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>常設</td> <td rowspan="14">10分</td> <td rowspan="14">1名</td> <td rowspan="14">自主対策とする理由は本文参照</td> <td rowspan="14"></td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット</td> <td>既設</td> <td>1次系純水タンク</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>新設</td> <td>ほう龍タンク</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁</td> <td>既設新設</td> <td>1次系補助給水ポンプ</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>非常用冷却設備 配管・弁</td> <td>既設新設</td> <td>ほう龍ポンプ</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>非常用冷却設備（低圧注入系）配管・弁</td> <td>既設新設</td> <td>表てんポンプ</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</td> <td>既設新設</td> <td>再生熱交換器</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器</td> <td>既設</td> <td>給水処理設備 配管・弁</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備</td> <td>既設</td> <td>化学体積制御設備 配管・弁</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電機設備</td> <td>既設新設</td> <td>非常用冷却設備 配管・弁</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>常設代替交流電機設備</td> <td>既設新設</td> <td>1次冷却設備</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電機設備</td> <td>既設新設</td> <td>原子炉容器</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>代替所内電機設備</td> <td>既設新設</td> <td>常用電機設備</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>既設</td> <td>非常用交流電機設備</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット</td> <td>既設</td> <td>常設代替交流電機設備</td> <td>常設可能</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>新設</td> <td>所内常設蓄電池直流電機設備</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁</td> <td>既設新設</td> <td>補助給水ピット</td> <td>常設</td> <td rowspan="10">40分</td> <td rowspan="10">1名</td> <td rowspan="10">自主対策とする理由は本文参照</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td>非常用冷却設備 配管・弁</td> <td>既設</td> <td>2次系純水タンク</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>非常用冷却設備（低圧注入系）配管・弁</td> <td>既設</td> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</td> <td>既設新設</td> <td>タービン動機補助給水ポンプ</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>スプレイノズル</td> <td>既設</td> <td>2次冷却設備（給水設備）配管</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>スプレイリニア</td> <td>既設</td> <td>2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td> <td>既設</td> <td>給水処理設備 配管・弁</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電機設備</td> <td>既設新設</td> <td>蒸気発生器</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>常設代替交流電機設備</td> <td>既設新設</td> <td>補助給水ポンプ</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電機設備</td> <td>既設新設</td> <td>非常用交流電機設備</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>代替所内電機設備</td> <td>既設新設</td> <td>常設代替交流電機設備</td> <td>常設可能</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>所内常設蓄電池直流電機設備</td> <td>常設</td> </tr> </tbody> </table>	重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段		自主対策							対応手段	機器名称	既設新設	解釈対応番号	対応手段	機器名称	常設可能	必要時期限内に使用可能なか	対応可能な人数で使用可能なか	備考	① ③ ⑤ ⑥ ⑦	燃料取替用水ピット	既設	① ③ ⑤ ⑥ ⑦	燃料取替用水ピット	常設	10分	1名	自主対策とする理由は本文参照		補助給水ピット	既設	1次系純水タンク	常設	代替格納容器スプレイポンプ	新設	ほう龍タンク	常設	2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	既設新設	1次系補助給水ポンプ	常設	非常用冷却設備 配管・弁	既設新設	ほう龍ポンプ	常設	非常用冷却設備（低圧注入系）配管・弁	既設新設	表てんポンプ	常設	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	既設新設	再生熱交換器	常設	原子炉容器	既設	給水処理設備 配管・弁	常設	1次冷却設備	既設	化学体積制御設備 配管・弁	常設	非常用交流電機設備	既設新設	非常用冷却設備 配管・弁	常設	常設代替交流電機設備	既設新設	1次冷却設備	常設	可搬型代替交流電機設備	既設新設	原子炉容器	常設	代替所内電機設備	既設新設	常用電機設備	常設	燃料取替用水ピット	既設	非常用交流電機設備	常設	補助給水ピット	既設	常設代替交流電機設備	常設可能	代替格納容器スプレイポンプ	新設	所内常設蓄電池直流電機設備	常設	2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	既設新設	補助給水ピット	常設	40分	1名	自主対策とする理由は本文参照		非常用冷却設備 配管・弁	既設	2次系純水タンク	常設	非常用冷却設備（低圧注入系）配管・弁	既設	電動補助給水ポンプ	常設	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	既設新設	タービン動機補助給水ポンプ	常設	スプレイノズル	既設	2次冷却設備（給水設備）配管	常設	スプレイリニア	既設	2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	常設	原子炉格納容器	既設	給水処理設備 配管・弁	常設	非常用交流電機設備	既設新設	蒸気発生器	常設	常設代替交流電機設備	既設新設	補助給水ポンプ	常設	可搬型代替交流電機設備	既設新設	非常用交流電機設備	常設	代替所内電機設備	既設新設	常設代替交流電機設備	常設可能	-	-	所内常設蓄電池直流電機設備	常設	<p>【女川】 設備の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の比較対象となる添付資料 1.13.2 は後段に掲載している。 ・泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。
	重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段		自主対策																																																																																																																																												
対応手段	機器名称	既設新設	解釈対応番号	対応手段	機器名称	常設可能	必要時期限内に使用可能なか	対応可能な人数で使用可能なか	備考																																																																																																																																						
① ③ ⑤ ⑥ ⑦	燃料取替用水ピット	既設	① ③ ⑤ ⑥ ⑦	燃料取替用水ピット	常設	10分	1名	自主対策とする理由は本文参照																																																																																																																																							
	補助給水ピット	既設		1次系純水タンク	常設																																																																																																																																										
	代替格納容器スプレイポンプ	新設		ほう龍タンク	常設																																																																																																																																										
	2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	既設新設		1次系補助給水ポンプ	常設																																																																																																																																										
	非常用冷却設備 配管・弁	既設新設		ほう龍ポンプ	常設																																																																																																																																										
	非常用冷却設備（低圧注入系）配管・弁	既設新設		表てんポンプ	常設																																																																																																																																										
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	既設新設		再生熱交換器	常設																																																																																																																																										
	原子炉容器	既設		給水処理設備 配管・弁	常設																																																																																																																																										
	1次冷却設備	既設		化学体積制御設備 配管・弁	常設																																																																																																																																										
	非常用交流電機設備	既設新設		非常用冷却設備 配管・弁	常設																																																																																																																																										
	常設代替交流電機設備	既設新設		1次冷却設備	常設																																																																																																																																										
	可搬型代替交流電機設備	既設新設		原子炉容器	常設																																																																																																																																										
	代替所内電機設備	既設新設		常用電機設備	常設																																																																																																																																										
	燃料取替用水ピット	既設		非常用交流電機設備	常設																																																																																																																																										
補助給水ピット	既設	常設代替交流電機設備	常設可能																																																																																																																																												
代替格納容器スプレイポンプ	新設	所内常設蓄電池直流電機設備	常設																																																																																																																																												
2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	既設新設	補助給水ピット	常設	40分	1名	自主対策とする理由は本文参照																																																																																																																																									
非常用冷却設備 配管・弁	既設	2次系純水タンク	常設																																																																																																																																												
非常用冷却設備（低圧注入系）配管・弁	既設	電動補助給水ポンプ	常設																																																																																																																																												
原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	既設新設	タービン動機補助給水ポンプ	常設																																																																																																																																												
スプレイノズル	既設	2次冷却設備（給水設備）配管	常設																																																																																																																																												
スプレイリニア	既設	2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	常設																																																																																																																																												
原子炉格納容器	既設	給水処理設備 配管・弁	常設																																																																																																																																												
非常用交流電機設備	既設新設	蒸気発生器	常設																																																																																																																																												
常設代替交流電機設備	既設新設	補助給水ポンプ	常設																																																																																																																																												
可搬型代替交流電機設備	既設新設	非常用交流電機設備	常設																																																																																																																																												
代替所内電機設備	既設新設	常設代替交流電機設備	常設可能																																																																																																																																												
-	-	所内常設蓄電池直流電機設備	常設																																																																																																																																												

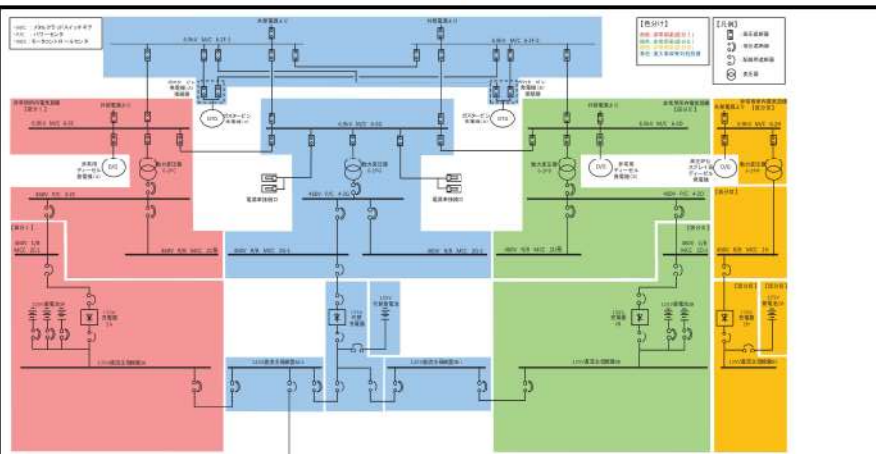
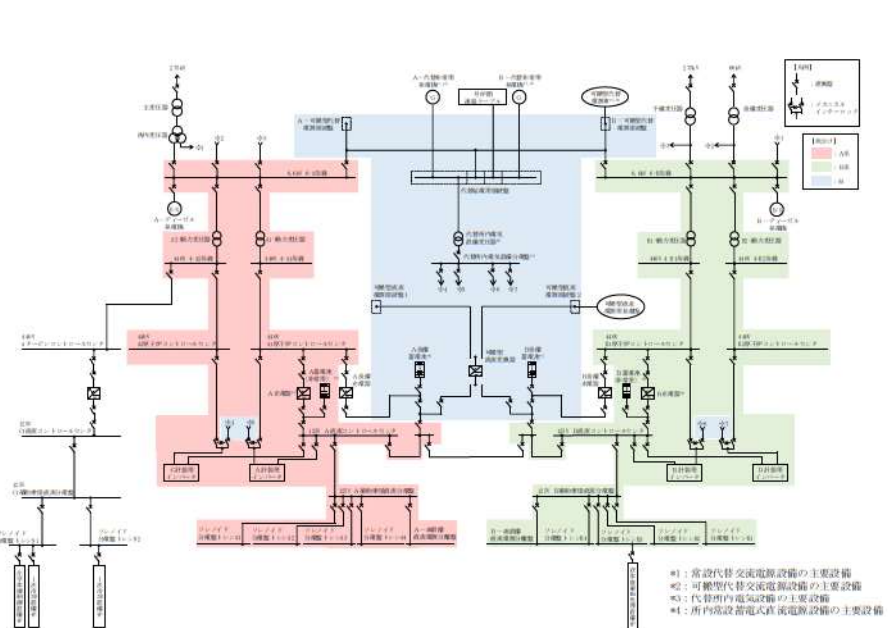
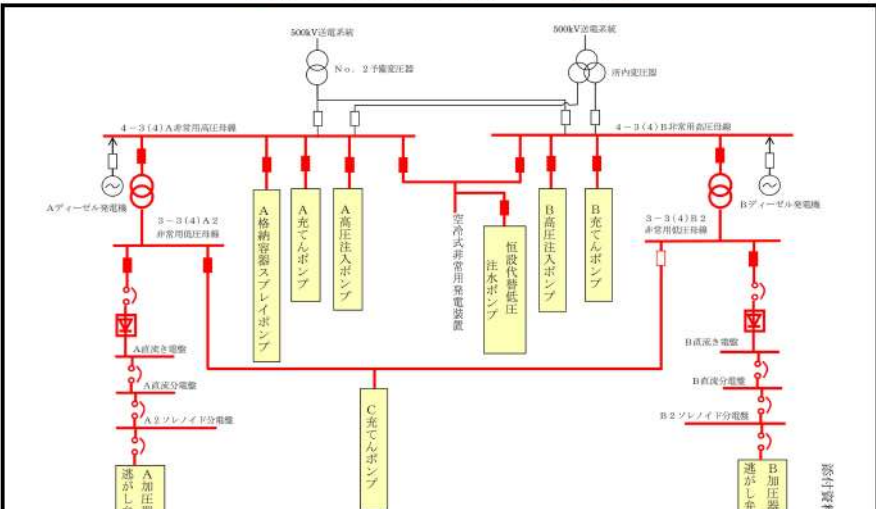
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>【比較のため女川の添付資料1.13.2を掲載】</p>  <p>第1図 対応手段として選定した設備の電源構成</p> <p>添付資料 1.13.2</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>添付資料1.13.2</p> <p>対応手段として選定した設備の電源構成図</p>  <p>第1図 電源構成図（交流電源）</p> <p>※：常設代替交流電源設備の主要設備 ◎：稼働代替交流電源設備の主要設備 ○：代替所内電気設備の主要設備</p>	<p>【女川】 設備の相違による電源構成の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は交流と直流で分割 ・泊は流路及び給電に使用する設備を記載
<p>【比較のため大飯の添付資料1.13.1を掲載】</p>  <p>重大事故等対処設備の電源構成図</p> <p>添付資料 1.13.1</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

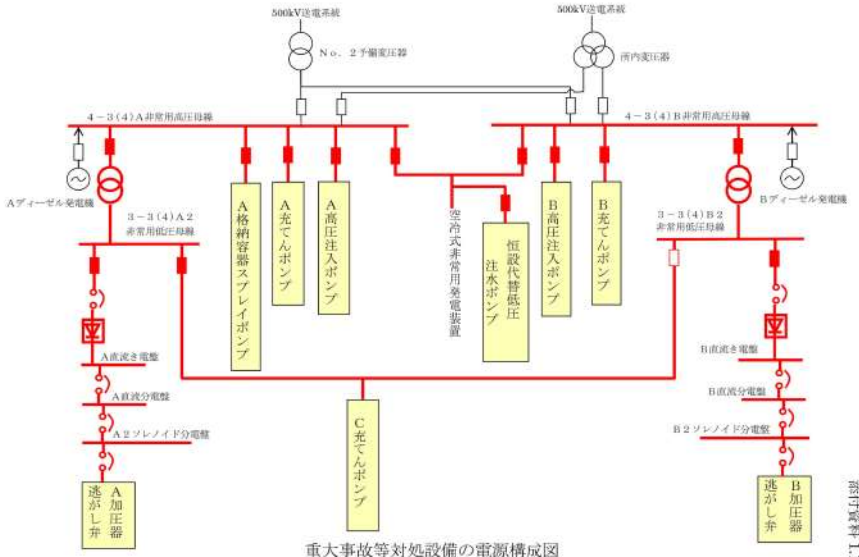
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>【比較のため女川の添付資料 1.13.2 を掲載】</p>  <p>第1図 対応手段として選定した設備の電源構成</p> <p style="text-align: right;">添付資料 1.13.2</p>	 <p>第2図 電源構成図（直流電源）</p> <p>※1：常設代替交流電源設備の主要設備 ※2：可搬型代替交流電源設備の主要設備 ※3：代替用内電気設備の主要設備 ※4：所内設置常電式直流電源設備の主要設備</p>	<p>【女川】 設備の相違による電源構成の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は交流と直流で分割 ・泊は流路及び給電に使用する設備を記載
<p>【比較のため大飯の添付資料 1.13.1 を掲載】</p>  <p>重大事故等対処設備の電源構成図</p> <p style="text-align: right;">添付資料 1.13.1</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
 <p>500kV送電系統 N α、2予備変圧器 500kV送電系統 所内変圧器 4-3(4)A非常用高圧母線 4-3(4)B非常用高圧母線 Aディーゼル発電機 Bディーゼル発電機 3-3(4)A2非常用低圧母線 3-3(4)B2非常用低圧母線 A格納容器スプレイポンプ A充電ポンプ A高圧注入ポンプ 空冷式非常用発電装置 恒設代替低圧注水ポンプ B高圧注入ポンプ B充電ポンプ A直流分電盤 B直流分電盤 A2ソレノイド分電盤 B2ソレノイド分電盤 A加圧器 B加圧器 C充電ポンプ 逃がし弁 逃がし弁</p> <p>重大事故等対処設備の電源構成図</p> <p>添付資料 1.13.1</p>	<p>比較表 p 1.13-538 から p 1.13-539 にて比較</p>	

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉

重大事故等対応設備及び多様性担保設備整理表

設備の名称 （設備の名称 と必要となる水の供給 の目的）	設備の名称 （設備の名称と必要となる水の供給の目的）	設備の名称 （設備の名称と必要となる水の供給の目的）	設備の名称 （設備の名称と必要となる水の供給の目的）	設備の名称 （設備の名称と必要となる水の供給の目的）	設備の名称		設備の名称		設備の名称		備考
					設備の名称	設備の名称	設備の名称	設備の名称	設備の名称	設備の名称	
1) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	2) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	3) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	4) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	5) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	6) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	7) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	8) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	9) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	10) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	11) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	12) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的

添付資料1.13-2(1)

泊発電所 3号炉

相違理由

記載方針の相違
 （女川審査実績の
 反映）
 ・大飯の比較対象
 となる泊の添付
 資料 1.13.1 は
 前段で整理して
 いる。
 ・泊は女川の審査
 実績を踏まえた
 構成としている
 ため、本資料の
 比較対象は女川
 としている。

比較対象は泊3号炉の添付資料1.13.1参照

重大事故等対応設備及び多様性担保設備整理表

重大事故等対応設備及び多様性担保設備整理表

設備の名称 （設備の名称 と必要となる水の供給 の目的）	設備の名称 （設備の名称と必要となる水の供給の目的）	設備の名称 （設備の名称と必要となる水の供給の目的）	設備の名称 （設備の名称と必要となる水の供給の目的）	設備の名称 （設備の名称と必要となる水の供給の目的）	設備の名称		設備の名称		設備の名称		備考
					設備の名称	設備の名称	設備の名称	設備の名称	設備の名称	設備の名称	
1) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	2) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	3) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	4) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	5) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	6) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	7) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	8) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	9) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	10) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	11) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的	12) 緊急時 の 必要となる水の供給 の目的

添付資料1.13-2(2)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

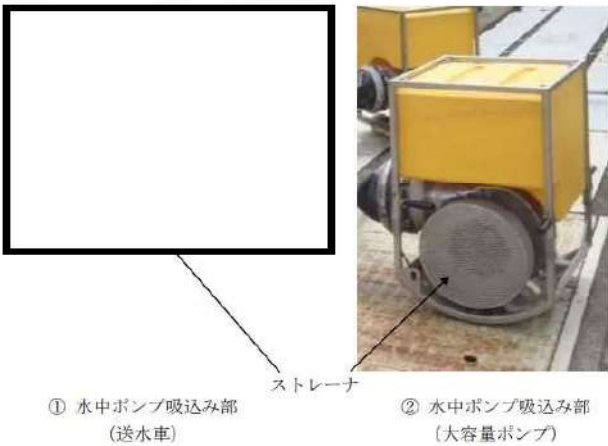

大飯発電所3/4号炉						泊発電所3号炉						相違理由
添付資料 1.13.3						添付資料1.13.3						
多様性拡張設備仕様						自主対策設備仕様						
機器名称	常設／可搬	耐震性	容量	揚程	台数	機器名称	常設／可搬	耐震性	容量	揚程	台数	
No. 3 淡水タンク	常設	Cクラス	8,000m ³	—	1基	2次系純水タンク	常設	Cクラス	約1,500m ³	—	2基	
電動補助給水ポンプ	常設	Sクラス	約140m ³ /h	約950m	2台	タービン補助給水ポンプ	常設	Sクラス	約115m ³ /h	約900m	1台	
タービン動補助給水ポンプ	常設	Sクラス	約250m ³ /h	約950m	1台	電動補助給水ポンプ	常設	Sクラス	約90m ³ /h	約900m	2台	
A、B 2次系純水タンク	常設	Cクラス	8,500m ³	—	2基	代替給水ビット	常設	Cクラス	約473m ³	—	1基	
純水ポンプ	常設	Cクラス	約220m ³ /h	約140m	3台	可搬型大型送水ポンプ車	可搬	転倒評価	約300m ³ /h	吐出圧力 約1.3MPa[gage]	4台+予備2台	
脱気器タンク	常設	Cクラス	約600m ³	—	1基	原水槽	常設	Cクラス	約5,000m ³	—	2基	
電動主給水ポンプ	常設	Cクラス	約3,300m ³ /h	約620m	1台	ろ過水タンク	常設	Cクラス	約1,500m ³	—	4基	
No. 2 淡水タンク	常設	Cクラス	8,000m ³	—	1基	燃料取替用水ビット	常設	Sクラス	約2,000m ³	—	1基	
電動消火ポンプ	常設	Cクラス	約1,200m ³ /h	83m	1台	2次系補給水ポンプ	常設	Cクラス	265m ³ /h	92m	2台	
ディーゼル消火ポンプ	常設	Cクラス	約1,200m ³ /h	55m	1台	1次系純水タンク	常設	Cクラス	約360m ³	—	1基	
1次系純水タンク	常設	Cクラス	328m ³	—	2基	1次系補給水ポンプ	常設	Cクラス	45m ³ /h	95m	2台	
1次系補給水ポンプ	常設	Cクラス	60m ³ /h	80m	2台	ほう酸タンク	常設	Sクラス	約40m ³	—	2基	
ほう酸タンク	常設	Sクラス	約100m ³	—	2基	ほう酸ポンプ	常設	Sクラス	約17m ³ /h	72m	2台	
ほう酸ポンプ	常設	Sクラス	約17m ³ /h	80m	2台	電動機駆動消火ポンプ	常設	Cクラス	約390m ³ /h	138m	1台	
A、B 充てんポンプ	常設	Sクラス	約45m ³ /h	1,770m	2台	ディーゼル駆動消火ポンプ	常設	Cクラス	約390m ³ /h	133m	1台	
C 充てんポンプ	常設	Sクラス	約14m ³ /h	—	1台	使用済燃料ビットポンプ	常設	Bクラス	約550m ³ /h	75m	2台	
加圧器逃がしタンク	常設	Bクラス	51m ³	—	1基	加圧器逃がしタンク	常設	Bクラス	約37m ³	—	1基	
格納容器冷却材ドレンポンプ	常設	Bクラス	23m ³ /h	90m	2台	格納容器冷却材ドレンポンプ	常設	Bクラス	23m ³ /h	95m	2台	
使用済燃料ビットポンプ	常設	Bクラス	約546m ³ /h	60m	2台							
格納容器再循環サンプ	常設	Sクラス	—	—	2基							
格納容器再循環サンプスクリーン	常設	Sクラス	—	—	2基							
A 余熱除去ポンプ	常設	Sクラス	約1,020m ³ /h	約91m	1台							
ポンプ車	可搬	—	120m ³ /h	85m	1台							

記載表現の相違（女川審査実績の反映）
 ・多様性拡張設備から自主対策設備に変更。
 ・設備名称のため中央及び現場手動操作の記載を削除
 設備の相違（相違理由①）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.13.4</p> <p style="text-align: center;">海水取水時の異物管理について</p> <p>重大事故等時には、炉心冷却、格納容器スプレイを実施するが、水源である常設設備は水量が有限であるため、取水路等から海水を送水車で常設設備等に供給を実施する。また、原子炉補機冷却機能が喪失した場合は、大容量ポンプを使用して海水を原子炉補機冷却水系に通水する。</p> <p>その他使用済燃料ピットへの供給、原子炉格納容器への放水等、取水路等から取水する水の使用用途は多岐に渡る。</p> <p>津波等の自然災害の影響により、取水箇所至瓦礫等の漂流物が浮遊又は水底に堆積していることが懸念されるが、水中ポンプの吸込み部に設置されているストレーナによって、メッシュより大きな異物の混入は防止される。また、ストレーナのメッシュより小さな異物が海水と同時に取水されたとしても、水中ポンプ、送水ポンプ及び送水ホースには影響なく、規定の流量や送水機能は維持が可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>① 水中ポンプ吸込み部 (送水車)</p> <p>ストレーナ</p> <p>② 水中ポンプ吸込み部 (大容量ポンプ)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.13.4</p> <p style="text-align: center;">海水取水時の異物管理について</p> <p>重大事故等時には、発電用原子炉の冷却、格納容器スプレイを実施するが、水源である常設設備は水量が有限であるため、取水路等から海水を可搬型大型送水ポンプ車で常設設備等に供給を実施する。また、原子炉補機冷却機能が喪失した場合は、可搬型大型送水ポンプ車を使用して海水を原子炉補機冷却水系へ通水する。</p> <p>その他使用済燃料ピットへの供給等、取水路等から取水する水の使用用途は多岐にわたる。</p> <p>津波等の自然災害の影響により、取水箇所至瓦礫等の漂流物が浮遊又は水底に堆積していることが懸念されるが、水中ポンプの吸込み部に設置されているストレーナによって、メッシュより大きな異物の混入は防止される。また、ストレーナのメッシュより小さな異物が海水と同時に取水されたとしても、水中ポンプ、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースには影響なく、規定の流量や送水機能は維持が可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>① 水中ポンプの吸込み部</p> <p>ストレーナ</p> <p>② 可搬型大型送水ポンプ車の吸込み部 (水中ポンプからのホース接続部)</p> </div>	<p>記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<div data-bbox="432 762 685 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.5</p> <p>電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替え</p> <p>【水源切替操作】</p> <p>1. 操作概要 補助給水ピットから2次系純水タンクへの水源切替準備のための系統構成を実施する。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟T.P. 10. 3m, T.P. 24. 8m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 40分 操作時間（訓練実績等）: 21分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 操作性 : 通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="1169 986 1482 1225" style="text-align: center;">  <p>補助給水ピット水源切替 系統構成 (周辺補機棟 T.P. 24. 8m)</p> </div> <div data-bbox="1541 986 1854 1225" style="text-align: center;">  <p>補助給水ピット水源切替 系統構成 (周辺補機棟 T.P. 10. 3m)</p> </div> </div>	<p>設備の相違(相違理由⑩)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号炉の補助給水ピットから2次系純水タンクへの水源切替え操作は現場作業を伴うため、操作の成立性について記載している。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.13.5-(1)</p> <p style="text-align: center;">代替水源を用いた復水ピットへの補給</p> <p>【No. 3淡水タンクから復水ピットへの補給】</p> <p>1. 操作概要 No. 3淡水タンクを水源とした、復水ピットへの補給を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：1名/ユニット 操作時間（想定）：15分 操作時間（実績）：8分（現場移動時間を含む。）</p>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.6</p> <p style="text-align: center;">2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給</p> <p>1. 操作概要 2次系純水タンクを水源とした、2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟T.P.24.8m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：1名 操作時間（想定）：25分 操作時間（訓練実績等）：12分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p>	<p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は、各水源から復水ピットへの補給手段をまとめて記載している。 ・泊は、各水源から補助給水ピットへの補給手段ごとに添付資料を作成している。（伊方3号炉と同様） <p>設備の相違（相違理由①）</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業場所の追加 ・以降、同様の相違理由は省略する。 <p>記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は「実績」又は「模擬」の作業時間を「訓練実績等」と記載。（女川と同様） ・放射線防護具着用時間を含めていることを記載。（伊方、玄海と同様） ・以降、同様の相違理由は省略する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 操作の成立性</p> <p>アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。</p> <p>作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p> <p>操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p> <div data-bbox="320 504 795 823" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="392 850 725 906">復水ピット補給弁開操作 (原子炉周辺建屋 E.L.+26.0m)</p>	<p>4. 操作の成立性</p> <p>移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div data-bbox="1335 528 1688 794" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1406 805 1619 877">補助給水ピット供給 ライン系統構成 (周辺補機棟 T.P. 24.8m)</p>	<p>記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス性を移動経路と記載する。 ・建屋内照明消灯時でもアクセス可能であることを記載。 ・アクセスルート上に支障となる設備がないことを記載。 ・防護具は必要に応じて着用する記載としている。 ・連絡手段の記載充実。 ・以降、同様の相違理由は省略する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由															
<p style="text-align: right;">添付資料 1.13.5-(2)</p> <p>【No. 2淡水タンクから復水ピットへの補給】</p> <p>1. 作業概要 No. 2淡水タンクから復水ピットへ補給するため、消火栓から復水ピットまで可搬型ホースを敷設し補給する。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：3名/ユニット 作業時間（想定）：45分 作業時間（実績）：35分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 作業の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 作業性：可搬型ホースの接続はワンタッチ式であり、容易に作業可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p> <table border="1" data-bbox="309 786 844 912"> <thead> <tr> <th>号炉</th> <th>敷設ルート</th> <th>敷設長さ</th> <th>ホース口径</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉</td> <td>屋内消火栓～復水ピット入口扉</td> <td>45m</td> <td>40A</td> <td>3本</td> </tr> <tr> <td>4号炉</td> <td>屋内消火栓～復水ピット入口扉</td> <td>45m</td> <td>40A</td> <td>3本</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="385 933 553 1061"></div> <div data-bbox="602 933 768 1061"></div> <div data-bbox="385 1096 553 1224"></div> <div data-bbox="602 1096 768 1224"></div> <div data-bbox="385 1268 553 1396"></div> <div data-bbox="602 1268 768 1396"></div> </div>	号炉	敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数	3号炉	屋内消火栓～復水ピット入口扉	45m	40A	3本	4号炉	屋内消火栓～復水ピット入口扉	45m	40A	3本	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>設備の相違（相違理由③）</p>
号炉	敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数													
3号炉	屋内消火栓～復水ピット入口扉	45m	40A	3本													
4号炉	屋内消火栓～復水ピット入口扉	45m	40A	3本													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.7-(1)</p> <p style="text-align: center;">原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</p> <p>【可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等の設置（吸管の挿入含む。）】</p> <p>1. 作業概要 原水槽水を補助給水ピットに補給するための可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等を設置する。原水槽へ吸管を挿入する。</p> <p>2. 作業場所 周辺補機棟T.P.10.3m 屋外（原水槽周辺及び原子炉建屋周辺）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数 : 6名 作業時間（想定） : 200分 作業時間（訓練実績等）: 160分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：可搬型大型送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。 作業性：可搬型大型送水ポンプ車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。屋外の可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、容易に実施可能である。 原水槽へ挿入する吸管は、可搬型大型送水ポンプ車に搭載されており、人力で挿入できる。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>設備の相違（相違理由④）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由								
<div data-bbox="436 746 689 801" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1429 178 1617 199" style="text-align: center;">可搬型ホース敷設箇所</div> <table border="1" data-bbox="1137 201 1906 300" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>敷設ルート</th> <th>敷設長さ</th> <th>ホース口径</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原水槽～可搬型大型送水ポンプ車10m 接続口</td> <td>約 600m×1系統 約 50m×1系統</td> <td>150A</td> <td>約 12本×1系統 約 5本×1系統</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="1393 391 1644 577" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1272 592 1765 635" style="text-align: center;"> <p>ホース延長・回収車（送水車用）による可搬型ホース敷設（屋外）</p> </div> <div data-bbox="1207 662 1462 850" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1205 866 1464 890" style="text-align: center;"> <p>可搬型ホース（150A）接続前</p> </div> <div data-bbox="1572 662 1827 850" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1570 866 1830 890" style="text-align: center;"> <p>可搬型ホース（150A）接続後</p> </div> <div data-bbox="1207 933 1462 1121" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1205 1137 1464 1203" style="text-align: center;"> <p>可搬型大型送水ポンプ車の設置 原水槽への吸管挿入 （屋外）</p> </div> <div data-bbox="1572 933 1827 1121" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1597 1137 1807 1203" style="text-align: center;"> <p>可搬型大型送水ポンプ車 周辺のホース敷設 （屋外）</p> </div>	敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数	原水槽～可搬型大型送水ポンプ車10m 接続口	約 600m×1系統 約 50m×1系統	150A	約 12本×1系統 約 5本×1系統	<p style="color: red;">設備の相違（相違理由④）</p>
敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数							
原水槽～可搬型大型送水ポンプ車10m 接続口	約 600m×1系統 約 50m×1系統	150A	約 12本×1系統 約 5本×1系統							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.7-(2)</p> <p>【系統構成】</p> <p>1. 操作概要 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給を実施するための系統構成を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟T.P.40.3m, T.P.17.8m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数 : 1名 操作時間(想定) : 40分 操作時間(訓練実績等): 20分(現場移動, 放射線防護具着用時間を含む。)</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路: ヘッドライト, 懐中電灯等を携行していることから, 建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また, アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境: 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また, 作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり, 事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し, 防護具(全面マスク, 個人線量計, ゴム手袋等)を装備又は携行して作業を行う。 操作性 : 通常行う弁操作と同じであり, 容易に操作可能である。 連絡手段: 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも, 携行型通話装置を使用し, 確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>原水槽から補助給水ピットへの補給 系統構成 (周辺補機棟 T.P.17.8m)</p> </div>	<p style="color: red;">設備の相違(相違理由④)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.7-(3)</p> <p>【原水槽への補給】</p> <p>1. 作業概要 2次系純水タンク又はろ過水タンクの移送ラインに可搬型ホースを接続し、移送することにより原水槽への補給を行う。</p> <p>2. 作業場所 屋外（2次系純水タンク又はろ過水タンク周辺及び原水槽周辺）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数 : 3名 作業時間（想定） : 180分 作業時間（訓練実績等）: 135分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：可搬型大型送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。 作業性：可搬型ホースは、人力で運搬・敷設が可能な仕様であり、フランジ接続により容易かつ確実に接続可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 20px;">   </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">ろ過水タンクからの補給（屋外） （作業風景は類似作業）</p> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 20px;">   </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">2次系純水タンクからの補給（屋外） （作業風景は類似作業）</p>	<p style="color: red; font-size: small;">設備の相違（相違理由④）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">大飯比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.8-(1)</p> <p style="text-align: center;">代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</p> <p>【可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等の設置（吸管の挿入含む。）】</p> <p>1. 作業概要 代替給水ピット水を補助給水ピットに補給するための可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等を設置する。代替給水ピットへ吸管を挿入する。</p> <p>2. 作業場所 周辺補機棟T.P.33.1m 屋外（代替給水ピット周辺及び原子炉建屋周辺）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数 : 6名 作業時間（想定） : 145分 作業時間（訓練実績等）: 115分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：可搬型大型送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。 作業性：可搬型大型送水ポンプ車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。屋外の可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、容易に実施可能である。 代替給水ピットへ挿入する吸管は、可搬型大型送水ポンプ車に搭載されており、人力で挿入できる。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p style="color: red;">設備の相違（相違理由④）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由								
<div data-bbox="432 762 685 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1413 177 1608 197" style="text-align: center;">可搬型ホース敷設箇所</div> <table border="1" data-bbox="1131 199 1897 296" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>敷設ルート</th> <th>敷設長さ</th> <th>ホース口径</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替給水ビット～可搬型大型送水ポンプ車 33m 接続口</td> <td>約 150m×1系統 約 50m×1系統</td> <td>150 A</td> <td>約 3本×1系統 約 5本×1系統</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="1384 384 1639 580" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1337 587 1682 655" style="text-align: center;"> <p>ホース延長・回収車（送水車用）による 可搬型ホース敷設 （屋外）</p> </div> <div data-bbox="1202 671 1458 863" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1196 876 1462 900" style="text-align: center;"> <p>可搬型ホース（150 A）接続前</p> </div> <div data-bbox="1561 671 1818 863" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1556 876 1827 900" style="text-align: center;"> <p>可搬型ホース（150 A）接続後</p> </div> <div data-bbox="1202 956 1458 1147" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1191 1166 1467 1260" style="text-align: center;"> <p>可搬型大型送水ポンプ車の設置 代替給水ビットへの吸管挿入 （屋外） （作業風景は類似作業）</p> </div> <div data-bbox="1552 948 1825 1155" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1579 1166 1805 1236" style="text-align: center;"> <p>可搬型大型送水ポンプ車 周辺のホース敷設 （屋外）</p> </div>	敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数	代替給水ビット～可搬型大型送水ポンプ車 33m 接続口	約 150m×1系統 約 50m×1系統	150 A	約 3本×1系統 約 5本×1系統	<p style="color: red;">設備の相違（相違理由④）</p>
敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数							
代替給水ビット～可搬型大型送水ポンプ車 33m 接続口	約 150m×1系統 約 50m×1系統	150 A	約 3本×1系統 約 5本×1系統							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.8-(2)</p> <p>【系統構成】</p> <p>1. 操作概要 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給を実施するための系統構成を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟 T.P. 40.3m, T.P. 17.8m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 40分 操作時間（訓練実績等） : 20分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 操作性 : 通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>代替給水ピットから 補助給水ピットへの補給系統構成 （周辺補機棟 T.P. 17.8m）</p> </div>	<p>設備の相違（相違理由④）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.13.5-(3)</p> <p>【海水を用いた復水ピットへの補給】</p> <p>1. 作業概要 海水を復水ピットに補給するための送水車、可搬型ホース等を配備する。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：5名/ユニット 作業時間(想定)：3.4時間 作業時間(実績)：3.4時間以内(現場移動時間を含む。)</p> <p>3. 作業の成立性 アクセス性：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 なお、建屋への入口扉は2箇所からアクセス可能であり、これが両方とも使用できない場合でも、十分に距離のある別の入口扉からアクセス可能である。建屋入口扉の配置を「建屋入口扉へのアクセス箇所」に示す。 また、復水ピット入口扉にアクセスできない場合においても、蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプのテストラインに可搬型ホースを接続することで補給できる。</p> <p>作業環境：可搬型設備保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p> <p>作業性：送水車の水中ポンプの設置要領は、他の水中ポンプ設置と同等であり、作業は実施可能である。 また、可搬型ホースの接続はワンタッチ式であり、容易に接続可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、トランシーバー、衛星電話(アイサットフォン)を携帯しており、確実に連絡可能である。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.9-(1)</p> <p style="text-align: center;">海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</p> <p>【可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等の設置(水中ポンプの設置含む。)]</p> <p>1. 作業概要 海水を補助給水ピットに補給するための可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等を設置する。海水取水箇所へ水中ポンプを設置し、可搬型大型送水ポンプ車へ接続する。</p> <p>2. 作業場所 周辺補機棟T.P.33.1m、T.P.10.3m 屋外(海水取水箇所周辺及び原子炉建屋周辺)</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：6名 作業時間(想定)：200分 作業時間(訓練実績等)：160分(現場移動、放射線防護具着用時間を含む。)</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>作業環境：可搬型大型送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具(全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等)を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p> <p>作業性：可搬型大型送水ポンプ車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。 屋外の可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車(送水車用)を使用することから、容易に実施可能である。 また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、容易に実施可能である。 海水取水箇所に吊り下げて設置する水中ポンプは、軽量なものであり人力で降下設置できる。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備(携帯型)、衛星電話設備(携帯型)を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違 ・大飯は添付資料1.5.6の中で水中ポンプ設置の記載をしている。 泊は各添付資料にて記載する。 記載内容は同様である。 ・以降、同様の相違理由は省略する。</p> <p>運用の相違 ・泊は可搬型ホースを補給配管に接続することで補給可能。(伊方3号炉同様)</p> <p>記載表現の相違</p> <p>記載内容の相違 ・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載</p> <p>設備の相違 ・泊は結合金具式である。(女川同様)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p data-bbox="369 156 763 180">建屋入口扉へのアクセス箇所（3号炉の例）</p> <div data-bbox="147 201 985 671" style="border: 2px solid black; height: 295px; width: 374px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="403 683 983 710" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: 259px;"> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div>	<div data-bbox="1384 778 1637 834" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 100px auto; width: 113px;"> <p>比較対象なし</p> </div>	<p data-bbox="2000 140 2089 161">運用の相違</p> <ul data-bbox="2000 169 2136 308" style="list-style-type: none"> ・ 泊は可搬型ホースを補給配管に接続することで補給可能。（伊方3号炉同様）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉				泊発電所 3号炉				相違理由												
3号炉	海水ポンプ室前～復水ピット (背面道路経由)	約1,550m	100mm	約48本	<p style="text-align: center;">可搬型ホース敷設箇所</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>敷設ルート</th> <th>敷設長さ</th> <th>ホース口径</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）～可搬型大型送水ポンプ車 10m 接続口</td> <td>約 400m×1系統 約 50m×1系統</td> <td>150 A</td> <td>約 8本×1系統 約 5本×1系統</td> </tr> <tr> <td>海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）～可搬型大型送水ポンプ車 33m 接続口</td> <td>約 450m×2系統 約 550m×1系統 約 50m×1系統</td> <td>150 A</td> <td>約 9本×2系統 約 11本×1系統 約 5本×1系統</td> </tr> </tbody> </table>				敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数	海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）～可搬型大型送水ポンプ車 10m 接続口	約 400m×1系統 約 50m×1系統	150 A	約 8本×1系統 約 5本×1系統	海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）～可搬型大型送水ポンプ車 33m 接続口	約 450m×2系統 約 550m×1系統 約 50m×1系統	150 A	約 9本×2系統 約 11本×1系統 約 5本×1系統
			敷設ルート						敷設長さ	ホース口径	本数									
			海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）～可搬型大型送水ポンプ車 10m 接続口						約 400m×1系統 約 50m×1系統	150 A	約 8本×1系統 約 5本×1系統									
	海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）～可搬型大型送水ポンプ車 33m 接続口	約 450m×2系統 約 550m×1系統 約 50m×1系統	150 A	約 9本×2系統 約 11本×1系統 約 5本×1系統																
	150mm																			
	200mm																			
	古見橋付近～復水ピット (背面道路経由)	約1,450m	100mm	約47本																
			150mm																	
			200mm																	
	放水路ピット～復水ピット (中央道路経由)	約1,100m	100mm	約39本																
			150mm																	
			200mm																	
放水路ピット～復水ピット (D/G室前経由)	約300m	100mm	約17本																	
		150mm																		
		200mm																		
4号炉	海水ポンプ室前～復水ピット (背面道路経由)	約1,550m	100mm	約43本																
			150mm																	
			200mm																	
	古見橋付近～復水ピット (背面道路経由)	約1,450m	100mm	約42本																
			150mm																	
			200mm																	
	放水路ピット～復水ピット (中央道路経由)	約1,100m	100mm	約37本																
			150mm																	
200mm																				
放水路ピット～復水ピット (D/G室前経由)	約700m	100mm	約25本																	
		150mm																		
		200mm																		



① 送水車外観



② 可搬型ホース接続 (接続前)



③ 可搬型ホース接続 (接続後)



④ 復水ピット入口扉



⑤ 可搬型ホース～復水ピット

②、③の写真はイメージ



ホース延長・回収車（送水車用）による
可搬型ホース敷設
(屋外)



ホース延長・回収車（送水車用）による
可搬型ホース敷設
(屋外)



可搬型ホース（150 A）接続前



可搬型ホース（150 A）接続後



可搬型大型送水ポンプ車の設置
ポンプ車周辺のホース敷設
(屋外)



海水取水箇所への水中ポンプ設置
(屋外)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<div data-bbox="432 762 685 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.9-(2)</p> <p>【系統構成】</p> <p>1. 操作概要 海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給を実施するための系統構成を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟 T.P. 40.3m, T.P. 17.8m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数 : 1名 操作時間 (想定) : 40分 操作時間 (訓練実績等) : 20分 (現場移動, 放射線防護具着用時間を含む。)</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路: ヘッドライト, 懐中電灯等を携行していることから, 建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また, アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境: 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また, 作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり, 事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し, 防護具 (全面マスク, 個人線量計, ゴム手袋等) を装備又は携行して作業を行う。 操作性 : 通常行う弁操作と同じであり, 容易に操作可能である。 連絡手段: 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも, 携行型通話装置を使用し, 確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div data-bbox="1352 975 1671 1219" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">海から補助給水ピットへの補給 系統構成 (周辺補機棟 T.P. 17.8m)</p>	<p>運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は可搬型ホースを給水ラインに接続後, 系統構成を実施する必要がある。 (伊方3号炉同様)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）




1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.13.6</p> <p style="text-align: center;">燃料取替用水ピットから代替水源への水源切替</p> <p>【燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替（ディスタンスピース接続）】</p> <p>1. 作業概要 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備のために、補給ラインのディスタンスピースを閉止用から通水用に取り替える。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：3名/ユニット 作業時間（想定）：90分 作業時間（実績）：58分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 作業の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 作業性：ディスタンスピース取替え作業は一般的な作業であるため、容易に作業可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>① 作業エリア （原子炉周辺建屋 E.L.+17.1m）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>② ディスタンスピース</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>③ ディスタンスピース取替え （原子炉周辺建屋 E.L.+17.1m）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>④ ペンションダホース接続 （原子炉周辺建屋 E.L.+17.1m）</p> </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料1.13.10</p> <p style="text-align: center;">燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え (原子炉容器への注水又は原子炉格納容器内へのスプレイ)</p> <p>【燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替（系統構成（炉心注水））】</p> <p>1. 操作概要 炉心注水のため、燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替のための系統構成を実施する。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 [恒設代替低圧注水ポンプの水源とする場合] 必要要員数：2名/ユニット 操作時間（想定）：35分 操作時間（実績）：27分（現場移動時間を含む。） [充てんポンプの水源とする場合] 必要要員数：2名/ユニット 操作時間（想定）：35分 操作時間（実績）：26分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携帯していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携帯型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>① 燃料取替用水ピット水源切替え系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+17.1m) ② 燃料取替用水ピット水源切替え系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+17.1m)</p>	<p>【燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替（系統構成）】</p> <p>1. 操作概要 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替のための系統構成を実施する。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟T.P.10.3m、T.P.17.8m 原子炉補助建屋T.P.10.3m、T.P.10.3m（中間床）</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 (1) 原子炉容器への注水時 必要要員数：2名 操作時間（想定）：35分 操作時間（訓練実績等）：27分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。） (2) 原子炉格納容器内へのスプレイ時 必要要員数：2名 操作時間（想定）：30分 操作時間（訓練実績等）：23分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携帯していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携帯して作業を行う。 操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携帯型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>燃料取替用水ピット 水源切替系統構成 (周辺補機棟 T.P. 17.8m)</p> </div>	<p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は、炉心注水が恒設代替低圧注水ポンプ又は充てんポンプで操作時間が異なるため、炉心注水及び格納容器スプレイで別の添付資料を作成している。 泊は、代替格納容器スプレイポンプのみであるため、原子炉容器への注水及び原子炉格納容器スプレイで共通の成立性を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>【燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替（系統構成（格納容器スプレイ））】</p> <p>1. 操作概要 格納容器スプレイのため、燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替のための系統構成を実施する。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：2名/ユニット 操作時間（想定）：35分 操作時間（実績）：27分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="248 794 521 999"> </div> <div data-bbox="600 794 873 999"> </div> </div> <p>① 燃料取替用水ピット水源切替え系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+17.1m)</p> <p>② 燃料取替用水ピット水源切替え系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+17.1m)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>比較対象なし</p> </div>	<p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は、炉心注水が恒設代替低圧注水ポンプ又は充てんポンプで操作時間が異なるため、炉心注水及び格納容器スプレイで別の添付資料を作成している。 泊は、代替格納容器スプレイポンプのみであるため、原子炉容器への注水及び原子炉格納容器スプレイで共通の成立性を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.13.7</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピット間のディスタンスピースの必要性及び取替え作業の確実性について</p> <p>復水ピットと燃料取替用水ピットとの隔離については、「隔離の信頼性」及び「作業の確実性」についての検討を行った。また、放射性物質が管理区域外へ漏えいすることへのリスクについて検討した結果、漏えいのリスクを抑えるためディスタンスピースによる隔離を選択した。</p> <p>【ディスタンスピースの必要性】</p> <p>○復水ピットと燃料取替用水ピットの接続は、放射性物質を含む系統と含まない系統を接続する構成であり、放射性物質が管理区域外へ漏えいすることへのリスクを排除するために、物理的障壁として信頼性の高いディスタンスピースを設置することにより、非管理区域と管理区域の確実な分離管理を可能としている。</p> <p>【ディスタンスピース取替え作業の確実性】</p> <p>○ディスタンスピース取替え作業は、一般的なガスケット取替え作業と同様であるため、適切な工具を使用すれば、容易かつ確実に作業が可能である。また、系統構成作業については、手順書を整備しており、ダブルチェックにより確実に実施可能である。</p> <p>○さらに、訓練用モックアップ（新設）又は実機によるディスタンスピース取替え作業及び系統構成作業について、定期的な訓練を実施し、確実な作業が行われるよう技能維持及び向上に努める。</p> <p>1. ディスタンスピースの必要性</p> <p>復水ピット（純水内包）と燃料取替用水ピット（ほう酸水内包：放射性物質含む。）の接続については、放射性物質を含む系統と含まない系統を接続する構成であり、管理区域と非管理区域を厳格に隔離し漏えいリスクを排除するため、物理的障壁として信頼性の高いディスタンスピースを設置した。</p> <p>バルブによる隔離では誤操作やシートリークの懸念があるが、ディスタンスピースは物理的障壁として信頼性が高く、2次側への放射性物質の混入による汚染拡大を確実に防止可能であり、通常時の管理区域の区分設定を厳格に管理できる。</p> <p>PWRプラントには、設計思想として、放射性物質を含む系統と含まない系統を接続する配管は設けない。ただし、一部機器の洗浄ラインやポンプのシール水ラインについては、放射性物質を含む系統と接続しているものの、非放射性側の系統圧力を高くすることで、放射性物質の漏えい防止を図っている。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.11</p> <p>補助給水ピットから燃料取替用水ピット間の接続配管について</p> <p>補助給水ピットと燃料取替用水ピットとの隔離については、「隔離の信頼性」及び「作業の確実性」についての検討を行った。また、放射性物質が管理区域外へ漏えいすることへのリスクについて検討した結果、漏えいのリスクを抑えるため直列に2個設置した隔離弁による隔離を選択した。</p> <p>【補助給水ピットと燃料取替用水ピットとの隔離】</p> <p>補助給水ピットと燃料取替用水ピットの接続は、放射性物質を含む系統と含まない系統を接続する構成であり、放射性物質が管理区域外へ漏えいすることへのリスクを排除するために、物理的障壁として直列に2個設置した隔離弁により、非管理区域と管理区域の確実な分離管理を可能としている。</p> <p>【切替えの容易性】</p> <p>運転員が実施する弁操作による系統構成作業は、通常時に行う弁操作と同様であるため、容易かつ確実に実施可能である。また、系統構成作業については、手順書を整備しており、確実に実施可能である。</p> <p>さらに、系統構成作業について、定期的な訓練を実施するとともに、通常時に行う弁操作経験を積むことにより、確実な作業が行われるよう技能維持及び向上に努める。</p> <p>1. 補助給水ピットと燃料取替用水ピットとの隔離</p> <p>補助給水ピット（純水内包）と燃料取替用水ピット（ほう酸水内包：放射性物質含む。）の接続については、放射性物質を含む系統と含まない系統を接続する構成であり、管理区域と非管理区域を厳格に隔離し漏えいリスクを排除するため、物理的障壁として隔離弁を直列に2個設置した。</p> <p>弁による隔離では誤操作やシートリークの懸念があるが、直列に2個設置した隔離弁で隔離し、通常時開閉操作をしないことから異物の噛み込みによるシートリークが発生する可能性が極めて小さいこと及び施錠管理をすることで誤操作を防止できることから、ディスタンスピース及びスプールピースによる隔離と同等の信頼性が確保できると考えている。</p>	<p>設備の相違（相違理由②）</p>


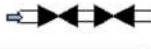



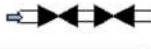



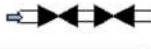


灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>(1) 放射性物質を含む配管と含まない配管との接続に対する設計上の考慮 泊発電所3号炉の既設設備における放射性物質を含む系統と放射性物質を含まない系統が接続している場合の隔離は、以下のとおりとしている。</p> <p>①放射性物質を含まない流体を放射性物質を含む系統に導く配管 放射性物質を含まない流体を放射性物質を含む系統へ導く配管については、放射性物質が放射性物質を含まない系統に逆流することを防止するため、逆止弁を設置し隔離する設計としていることから、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」（以下「技術基準」という。）第三十条について満足している。</p> <table border="1" data-bbox="1220 446 1836 798"> <thead> <tr> <th>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</th> <th>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(逆止め弁)</td> <td>第30条(逆止め弁)</td> </tr> <tr> <td>第三十条 放射性物質を含む一次冷却材を内包する容器若しくは管又は放射性廃棄物処理する設備（排気筒並びに第四十条及び第四十三条に規定するものを除く。第四十七条において同じ。）へ放射性物質を含まない流体を導く管には、逆止め弁を設けなければならない。ただし、放射性物質を含む流体が放射性物質を含まない流体を導く管に逆流するおそれがない場合は、この限りでない。</td> <td>1 第30条に規定する「逆流するおそれがない場合」とは、直接接続されていない場合、又は十分な圧力差を有している場合をいう。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; color: red;">既設の系統における同様な例との比較を以下に示す。</p> <table border="1" data-bbox="1075 909 1982 1141"> <thead> <tr> <th></th> <th>放射性物質を含む系統の機器名称</th> <th>放射性物質を含まない系統（流体）</th> <th>用途</th> <th>放射性物質を含まない系統の圧力/温度</th> <th>逆流防止の系統構成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">既設の例*</td> <td>蓄圧タンク</td> <td>気体廃棄物処理系統（窒素ガス）</td> <td>窒素ガスポンプによる蓄圧タンク加圧及びカバガスの供給用</td> <td>4.9MPa/132℃</td> <td>逆止弁及び空気作動弁（1個）</td> </tr> <tr> <td>加圧器逃がしタンク</td> <td>原子炉補給水系統（1次系純水）</td> <td>加圧器逃がしタンク減圧用</td> <td>0.7MPa/170℃ 1.4MPa/65℃</td> <td>逆止弁 空気作動弁（1個）</td> </tr> <tr> <td>体積制御タンク</td> <td>気体廃棄物処理系統等（水素ガス）</td> <td>水素ガスポンプによる体積制御タンク加圧用</td> <td>0.5MPa/95℃ 0.98MPa/50℃</td> <td>逆止弁 手動弁（1個）</td> </tr> <tr> <td>今回設置</td> <td>代替格納容器 スプレイライン</td> <td>補助給水ライン</td> <td>代替格納容器 スプレイポンプ 試験用</td> <td>0MPa/95℃</td> <td>補助給水ピット側 逆止弁及び手動弁（1個）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：他にも、タンク等へに補給（2次系純水）及びカバガス（窒素ガス等）等の例が多数ある。</p>	実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則	実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈	(逆止め弁)	第30条(逆止め弁)	第三十条 放射性物質を含む一次冷却材を内包する容器若しくは管又は放射性廃棄物処理する設備（排気筒並びに第四十条及び第四十三条に規定するものを除く。第四十七条において同じ。）へ放射性物質を含まない流体を導く管には、逆止め弁を設けなければならない。ただし、放射性物質を含む流体が放射性物質を含まない流体を導く管に逆流するおそれがない場合は、この限りでない。	1 第30条に規定する「逆流するおそれがない場合」とは、直接接続されていない場合、又は十分な圧力差を有している場合をいう。		放射性物質を含む系統の機器名称	放射性物質を含まない系統（流体）	用途	放射性物質を含まない系統の圧力/温度	逆流防止の系統構成	既設の例*	蓄圧タンク	気体廃棄物処理系統（窒素ガス）	窒素ガスポンプによる蓄圧タンク加圧及びカバガスの供給用	4.9MPa/132℃	逆止弁及び空気作動弁（1個）	加圧器逃がしタンク	原子炉補給水系統（1次系純水）	加圧器逃がしタンク減圧用	0.7MPa/170℃ 1.4MPa/65℃	逆止弁 空気作動弁（1個）	体積制御タンク	気体廃棄物処理系統等（水素ガス）	水素ガスポンプによる体積制御タンク加圧用	0.5MPa/95℃ 0.98MPa/50℃	逆止弁 手動弁（1個）	今回設置	代替格納容器 スプレイライン	補助給水ライン	代替格納容器 スプレイポンプ 試験用	0MPa/95℃	補助給水ピット側 逆止弁及び手動弁（1個）	<p style="color: red;">設備の相違（相違理由②）</p>
実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則	実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈																																			
(逆止め弁)	第30条(逆止め弁)																																			
第三十条 放射性物質を含む一次冷却材を内包する容器若しくは管又は放射性廃棄物処理する設備（排気筒並びに第四十条及び第四十三条に規定するものを除く。第四十七条において同じ。）へ放射性物質を含まない流体を導く管には、逆止め弁を設けなければならない。ただし、放射性物質を含む流体が放射性物質を含まない流体を導く管に逆流するおそれがない場合は、この限りでない。	1 第30条に規定する「逆流するおそれがない場合」とは、直接接続されていない場合、又は十分な圧力差を有している場合をいう。																																			
	放射性物質を含む系統の機器名称	放射性物質を含まない系統（流体）	用途	放射性物質を含まない系統の圧力/温度	逆流防止の系統構成																															
既設の例*	蓄圧タンク	気体廃棄物処理系統（窒素ガス）	窒素ガスポンプによる蓄圧タンク加圧及びカバガスの供給用	4.9MPa/132℃	逆止弁及び空気作動弁（1個）																															
	加圧器逃がしタンク	原子炉補給水系統（1次系純水）	加圧器逃がしタンク減圧用	0.7MPa/170℃ 1.4MPa/65℃	逆止弁 空気作動弁（1個）																															
	体積制御タンク	気体廃棄物処理系統等（水素ガス）	水素ガスポンプによる体積制御タンク加圧用	0.5MPa/95℃ 0.98MPa/50℃	逆止弁 手動弁（1個）																															
今回設置	代替格納容器 スプレイライン	補助給水ライン	代替格納容器 スプレイポンプ 試験用	0MPa/95℃	補助給水ピット側 逆止弁及び手動弁（1個）																															

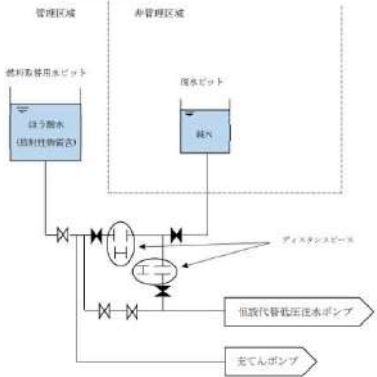
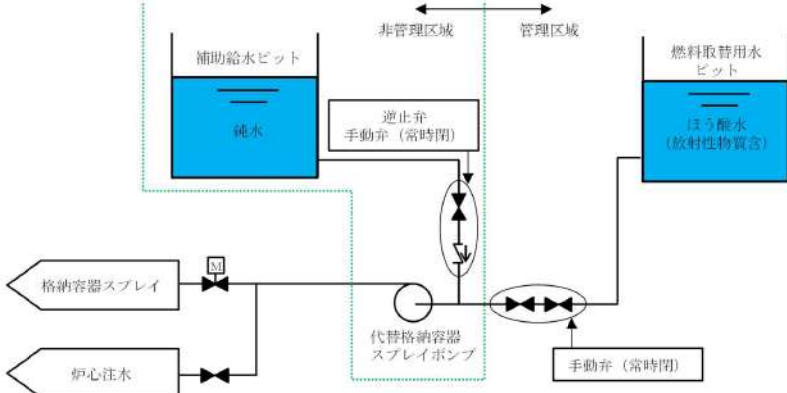
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																														
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>②放射性物質を含む流体を放射性物質を含まない系統に導く配管</p> <p>泊発電所3号炉の既設の系統には、上記の例とは逆に、非常時に放射性物質を含む流体を放射性物質を含まない系統に導く配管として、燃料取替用水ピットから原子炉補機冷却水サージタンクへの非常時の補給。この場合は、放射性物質を含む流体が放射性物質を含まない系統に誤って漏えいすることを防止するため、直列に2個設置した隔離弁で隔離を行っている。</p> <table border="1" data-bbox="1137 331 1951 448"> <thead> <tr> <th>放射性物質を含む系統の機器名称</th> <th>放射性物質を含まない系統（流体）</th> <th>用途</th> <th>放射性物質を含まない系統の圧力/温度</th> <th>系統構成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>原子炉補機冷却水系</td> <td>原子炉補機冷却水サージタンクへの非常時の補給</td> <td>1.4MPa/95℃ 0.98MPa/65℃</td> <td>手動弁 手動弁</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器 スプレイライン</td> <td>補助給水ライン</td> <td>代替格納容器 スプレイポンプ試験用</td> <td>0MPa/95℃</td> <td>燃料取替用水ピット側 手動弁（3個）</td> </tr> </tbody> </table> <p>代替格納容器スプレイポンプの入口配管である燃料取替用水ピットと補助給水ピットが接続されている重大事故等対処設備の配管も、上記と同様に放射性物質を含まない流体を放射性物質を含む系統へ導く配管であることから、逆止弁を設けるとともに、手動弁1個を常時閉止することとしており、「技術基準」第三十条について満足している。さらに、燃料取替用水ピット側の配管に直列に2個設置した隔離弁を常時閉止することで、ディスタンスピースやスプールピースによる隔離と同等の信頼性が確保できる。</p> <table border="1" data-bbox="1104 767 1957 1166"> <thead> <tr> <th></th> <th>ディスタンスピース</th> <th>手動弁</th> <th>スプールピース</th> <th>フレキシブル配管</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概要図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>隔離の信頼性</td> <td>物理的隔離により2次側への放射性物質の流入による汚染拡大や放出を確実に防止可能</td> <td>経常時閉鎖操作がなく、結果として異物の噛み込みによるリークが発生する可能性が極めて小さいこと。直列に2個設置した隔離弁で隔離し漏洩管理を行うことで漏洩を防止できることから、2次側への放射性物質の流入による汚染拡大や放出を確実に防止可能</td> <td>物理的隔離により2次側への放射性物質の流入による汚染拡大や放出を確実に防止可能</td> <td>物理的隔離により2次側への放射性物質の流入による汚染拡大や放出を確実に防止可能</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">作業性</td> <td>作業内容</td> <td>ディスタンスピース取替作業 半操作（2箇所）</td> <td>半操作（2箇所）</td> <td>スプールピース取替作業 半操作（2箇所）</td> <td>カブラ取替作業 半操作（2箇所）</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>半操作に加えてディスタンスピース取替作業が必要のため、手動弁より劣る</td> <td>半操作のみであり、作業性に優れる</td> <td>半操作に加えてスプールピース取替作業が必要のため、手動弁より劣る</td> <td>半操作に加えてカブラ取替作業が必要のため、手動弁より劣る</td> </tr> <tr> <td>評価結果</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	放射性物質を含む系統の機器名称	放射性物質を含まない系統（流体）	用途	放射性物質を含まない系統の圧力/温度	系統構成	燃料取替用水ピット	原子炉補機冷却水系	原子炉補機冷却水サージタンクへの非常時の補給	1.4MPa/95℃ 0.98MPa/65℃	手動弁 手動弁	代替格納容器 スプレイライン	補助給水ライン	代替格納容器 スプレイポンプ試験用	0MPa/95℃	燃料取替用水ピット側 手動弁（3個）		ディスタンスピース	手動弁	スプールピース	フレキシブル配管	概要図					隔離の信頼性	物理的隔離により2次側への放射性物質の流入による汚染拡大や放出を確実に防止可能	経常時閉鎖操作がなく、結果として異物の噛み込みによるリークが発生する可能性が極めて小さいこと。直列に2個設置した隔離弁で隔離し漏洩管理を行うことで漏洩を防止できることから、2次側への放射性物質の流入による汚染拡大や放出を確実に防止可能	物理的隔離により2次側への放射性物質の流入による汚染拡大や放出を確実に防止可能	物理的隔離により2次側への放射性物質の流入による汚染拡大や放出を確実に防止可能	作業性	作業内容	ディスタンスピース取替作業 半操作（2箇所）	半操作（2箇所）	スプールピース取替作業 半操作（2箇所）	カブラ取替作業 半操作（2箇所）	評価	半操作に加えてディスタンスピース取替作業が必要のため、手動弁より劣る	半操作のみであり、作業性に優れる	半操作に加えてスプールピース取替作業が必要のため、手動弁より劣る	半操作に加えてカブラ取替作業が必要のため、手動弁より劣る	評価結果	○	◎	○	○	<p>設備の相違（相違理由②）</p>
放射性物質を含む系統の機器名称	放射性物質を含まない系統（流体）	用途	放射性物質を含まない系統の圧力/温度	系統構成																																												
燃料取替用水ピット	原子炉補機冷却水系	原子炉補機冷却水サージタンクへの非常時の補給	1.4MPa/95℃ 0.98MPa/65℃	手動弁 手動弁																																												
代替格納容器 スプレイライン	補助給水ライン	代替格納容器 スプレイポンプ試験用	0MPa/95℃	燃料取替用水ピット側 手動弁（3個）																																												
	ディスタンスピース	手動弁	スプールピース	フレキシブル配管																																												
概要図																																																
隔離の信頼性	物理的隔離により2次側への放射性物質の流入による汚染拡大や放出を確実に防止可能	経常時閉鎖操作がなく、結果として異物の噛み込みによるリークが発生する可能性が極めて小さいこと。直列に2個設置した隔離弁で隔離し漏洩管理を行うことで漏洩を防止できることから、2次側への放射性物質の流入による汚染拡大や放出を確実に防止可能	物理的隔離により2次側への放射性物質の流入による汚染拡大や放出を確実に防止可能	物理的隔離により2次側への放射性物質の流入による汚染拡大や放出を確実に防止可能																																												
作業性	作業内容	ディスタンスピース取替作業 半操作（2箇所）	半操作（2箇所）	スプールピース取替作業 半操作（2箇所）	カブラ取替作業 半操作（2箇所）																																											
	評価	半操作に加えてディスタンスピース取替作業が必要のため、手動弁より劣る	半操作のみであり、作業性に優れる	半操作に加えてスプールピース取替作業が必要のため、手動弁より劣る	半操作に加えてカブラ取替作業が必要のため、手動弁より劣る																																											
評価結果	○	◎	○	○																																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p data-bbox="465 113 667 135">大飯発電所 3 / 4号炉</p> <div data-bbox="309 145 810 651" style="border: 1px solid black; height: 317px; width: 224px;"></div> <p data-bbox="322 668 745 687">復水ピットから燃料取替用水ピット間ディスタンスピース設置箇所（1 / 2）</p> <div data-bbox="499 703 1012 738" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div>  <p data-bbox="353 1257 770 1276">復水ピットから燃料取替用水ピット間ディスタンスピース設置箇所（2 / 2）</p>	<p data-bbox="1451 113 1592 135">泊発電所 3号炉</p> <div data-bbox="1106 156 1957 751" style="border: 1px solid black; height: 373px; width: 380px;"></div> <p data-bbox="1256 762 1794 785">補助給水ピットから燃料取替用水ピット間弁設置箇所（1 / 2）</p>  <p data-bbox="1256 1241 1794 1264">補助給水ピットから燃料取替用水ピット間弁設置箇所（2 / 2）</p> <div data-bbox="1384 1279 1951 1315" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	<p data-bbox="2033 762 2145 817">設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

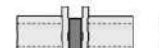


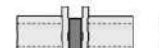

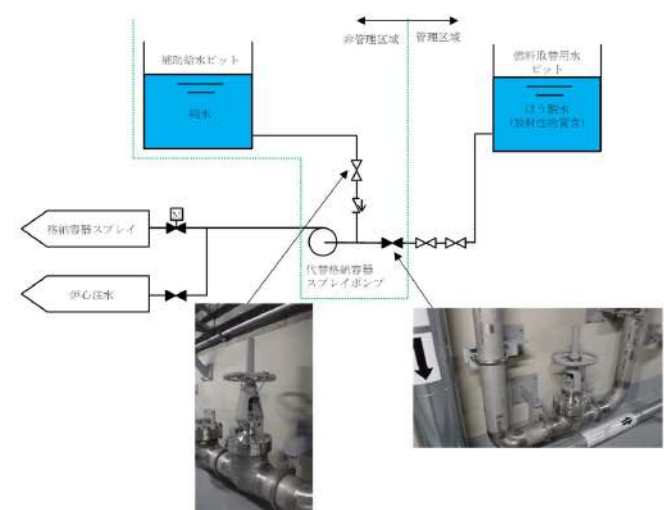
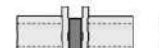

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																			
<div data-bbox="432 762 685 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>(2) 放射性物質を含む配管と含まない配管の隔離に用いる弁の施設管理 放射性物質を含まない流体を放射性物質を含む系統へ導く配管に設置する逆止弁等の施設管理は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1093 271 1944 502"> <thead> <tr> <th>系統</th> <th>系統圧力/温度</th> <th>対象隔離弁</th> <th>隔離弁名称内容</th> <th>頻度(回/定期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">既設の例</td> <td rowspan="2">加圧タンク 薬液ガスライン</td> <td>逆止弁(リフト式)</td> <td>分解点検 (シート面の写り確認含む。)</td> <td>1/10</td> </tr> <tr> <td>空気作動弁(玉形弁)</td> <td></td> <td>1/6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧漏洩がしタンク 1次系補給水ライン</td> <td>空気作動弁(玉形弁)</td> <td>分解点検 (シート面の写り確認含む。)</td> <td>1/10</td> </tr> <tr> <td>逆止弁(スイング式)</td> <td></td> <td>1/6</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">今回設置</td> <td rowspan="2">代替格納容器 スプレイポンプ 入口ライン</td> <td>逆止弁(リフト式)</td> <td>分解点検 (シート面の写り確認含む。)</td> <td>1/10</td> </tr> <tr> <td>手動弁(ゴムダイヤフラム弁)</td> <td>分解点検 (ダイヤフラム交換含む。)</td> <td>1/7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料冷却用ポンプからの 原子炉補機冷却水サージタンク 補給水ライン</td> <td>逆止弁(リフト式)</td> <td>分解点検 (シート面の写り確認含む。)</td> <td>1/20</td> </tr> <tr> <td>手動弁(玉形弁)</td> <td>分解点検 (シート面の写り確認含む。)</td> <td>1/10</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、今回設置する代替格納容器スプレイポンプ入口配管については、上記に加えて、直列に2個設置した隔離弁の間にリーク確認用のドレン配管を設けており、弁を分解点検した場合は、水張り後に漏えい確認を行うこととしている。</p>	系統	系統圧力/温度	対象隔離弁	隔離弁名称内容	頻度(回/定期)	既設の例	加圧タンク 薬液ガスライン	逆止弁(リフト式)	分解点検 (シート面の写り確認含む。)	1/10	空気作動弁(玉形弁)		1/6	加圧漏洩がしタンク 1次系補給水ライン	空気作動弁(玉形弁)	分解点検 (シート面の写り確認含む。)	1/10	逆止弁(スイング式)		1/6	今回設置	代替格納容器 スプレイポンプ 入口ライン	逆止弁(リフト式)	分解点検 (シート面の写り確認含む。)	1/10	手動弁(ゴムダイヤフラム弁)	分解点検 (ダイヤフラム交換含む。)	1/7	燃料冷却用ポンプからの 原子炉補機冷却水サージタンク 補給水ライン	逆止弁(リフト式)	分解点検 (シート面の写り確認含む。)	1/20	手動弁(玉形弁)	分解点検 (シート面の写り確認含む。)	1/10	<p>設備の相違（相違理由②）</p>
系統	系統圧力/温度	対象隔離弁	隔離弁名称内容	頻度(回/定期)																																	
既設の例	加圧タンク 薬液ガスライン	逆止弁(リフト式)	分解点検 (シート面の写り確認含む。)	1/10																																	
		空気作動弁(玉形弁)		1/6																																	
	加圧漏洩がしタンク 1次系補給水ライン	空気作動弁(玉形弁)	分解点検 (シート面の写り確認含む。)	1/10																																	
		逆止弁(スイング式)		1/6																																	
今回設置	代替格納容器 スプレイポンプ 入口ライン	逆止弁(リフト式)	分解点検 (シート面の写り確認含む。)	1/10																																	
		手動弁(ゴムダイヤフラム弁)	分解点検 (ダイヤフラム交換含む。)	1/7																																	
	燃料冷却用ポンプからの 原子炉補機冷却水サージタンク 補給水ライン	逆止弁(リフト式)	分解点検 (シート面の写り確認含む。)	1/20																																	
		手動弁(玉形弁)	分解点検 (シート面の写り確認含む。)	1/10																																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
<p>2. ディスタンスピース取替え作業の確実性</p> <p>(1) ディスタンスピース取替え作業</p> <p>ディスタンスピースの取替え作業は、以下のとおり一般的なガスケット取替え作業と同様であり、系統の圧力もかからないため容易に実施することができる。</p> <p>○作業内容</p> <p>①ボルト緩め(8本)及びボルト取外し(そのうち4本)</p> <p>②フランジ面間を広げる(シノ使用)</p> <p>③ディスタンスピース及びガスケット取替え(閉止用⇒通水用)</p> <p>④ボルト取付け及びボルト締付け</p> <p>〔ボルト材質はSCM435(クロモリ鋼)であり管理区域内の湿度及び温度が一定の場所に設置されているため腐食の懸念はほとんどなく、また、日常パトロール及び定期的な訓練での取替え作業にて健全性は確認可能である。〕</p> <p>ディスタンスピース(通水用)及び工具が入った工具箱は、作業場所付近に固縛して備え付け、速やかに取替え作業ができるようにしている。また、工具の員数については日常パトロール等で確認している。</p> <div data-bbox="291 702 716 861"> <table border="1"> <tr> <th>通常時</th> <th>使用時</th> </tr> <tr> <td>ディスタンスピース (閉止用)</td> <td>ディスタンスピース (通水用)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="257 877 851 1013">  </div>	通常時	使用時	ディスタンスピース (閉止用)	ディスタンスピース (通水用)			<p>2. 切替えの容易性</p> <p>(1) 水源切替え操作</p> <p>弁操作は、通常時に行う運転操作と同様であり、容易に実施することができる。</p> <p>操作内容</p> <p>①燃料取替用水ビットから補助給水ビットへの水源切替として、補助給水ビット側の入口止め弁を「開」とする。</p> <p>②燃料取替用水ビット側の入口止め弁を「閉」とする。</p> <div data-bbox="1209 430 1870 941">  </div>	<p>設備の相違(相違理由②)</p>
通常時	使用時							
ディスタンスピース (閉止用)	ディスタンスピース (通水用)							
								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																		
<p>(2) 工具の最適性</p> <p>○ボルト緩め及び締付け工具（作業①、④）</p> <p>ボルトの緩め及び締付け作業を実施するためには、一般工具である片ロメガネレンチ及びソケットレンチが最適である。</p> <table border="1" data-bbox="268 300 828 466"> <thead> <tr> <th>工具</th> <th>作業時間（緩め）</th> <th>作業性</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・片ロメガネレンチ ・ソケットレンチ</td> <td>5分</td> <td>・一般工具であり、確実にボルトの緩め及び締付け作業ができる。</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="259 483 555 620"> <p>片ロメガネレンチ(30mm)</p> </div> <div data-bbox="562 483 857 620"> <p>ソケットレンチ(30mm)</p> </div> </div> <p>○フランジ面間を広げる工具（作業②）</p> <p>シノは、フランジ面に接着し押し広げることにより、セッティング及び取外しが可能であり、一般工具であるシノで確実かつ信頼性の高い作業が可能である。</p> <table border="1" data-bbox="259 794 857 963"> <thead> <tr> <th>工具</th> <th>原理</th> <th>作業時間（セッティング、面間広げ）</th> <th>作業性</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・シノ</td> <td>上流側と下流側のフランジの面間を広げる</td> <td>2分</td> <td>・一般工具であり、確実に面間を広げる作業ができる。</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="300 991 589 1110"> <p>シノ付きラチェット(30mm)</p> </div>	工具	作業時間（緩め）	作業性	評価	・片ロメガネレンチ ・ソケットレンチ	5分	・一般工具であり、確実にボルトの緩め及び締付け作業ができる。	◎	工具	原理	作業時間（セッティング、面間広げ）	作業性	評価	・シノ	上流側と下流側のフランジの面間を広げる	2分	・一般工具であり、確実に面間を広げる作業ができる。	◎	<div data-bbox="1391 762 1641 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 比較対象なし </div>	<p>設備の相違（相違理由②）</p>
工具	作業時間（緩め）	作業性	評価																	
・片ロメガネレンチ ・ソケットレンチ	5分	・一般工具であり、確実にボルトの緩め及び締付け作業ができる。	◎																	
工具	原理	作業時間（セッティング、面間広げ）	作業性	評価																
・シノ	上流側と下流側のフランジの面間を広げる	2分	・一般工具であり、確実に面間を広げる作業ができる。	◎																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉					泊発電所 3号炉		相違理由
(3) ディスタンスピースの検討							
概略図	分離型		一体型				
取替要領	閉止用を引き抜き、通水用を差し込む。		閉止用と通水用をつなげて、引き抜いて方向を変えて差し込む。		閉止用と通水用をつなげて、ボルトを支点に回すことで取替え作業を実施。	配管上にバーを設置し、そこを支点に回すことで取替え作業を実施。	
設備面	一体でないため紛失の恐れ有。ただし、通水側は保管しているため傷がつくおそれは少ない。	△	地震時につなぎの部分にかかる応力が大きく破損の恐れ有。また、通水側が露出しているため傷がつくおそれ有。	×	重量が重くなり、ボルトにかかる負担が大きくなり、ボルト損傷の可能性大。また、通水側が露出しているため傷がつくおそれ有。	×	地震時につなぎの部分にかかる応力が大きく破損のおそれ有。また、通水側が露出しているため傷がつくおそれ有。
作業性	取替えはガスケットを含み2分程度。ボルトは8本中4本は取り外さない。	◎	引き抜いて差し込む作業は変わらないが、重量が重く、作業性が悪いため作業時間は長くなる。	×	取替えは時間短縮されるが、取替え時、ボルト2本を除き取外す必要があるためトータルの作業時間はほとんど変わらない。	×	取替えは時間短縮されるが、取替え時、ボルトを全て取外す必要があるためトータルの作業時間は長くなる。
評価	◎		×	×	×	×	
<p>ディスタンスピースの形状について検討を行った結果、閉止用と通水用とを分離しておくことが、取替えの作業性及び取替え時間に関して最適であることを確認した。</p>							
比較対象なし							設備の相違（相違理由②）

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>(4) ディスタンスピース取替え作業の訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ディスタンスピースの訓練用モックアップを新規に製作した。 ○今後、訓練用モックアップの使用も含めて、重大事故等対策要員が年1回以上の頻度で訓練を実施し、習熟度の向上及び確実な作業の技能維持を図る。  <p>ディスタンスピース訓練用モックアップ</p> <p>写真はイメージ</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>[参考] 作業詳細</p> <p>① 燃料取替用水ピット側閉止用ディスタンスピース締付けボルト緩め及び取外し。(8本中上部4本抜き取り)</p> <p>a. 取替え前のフランジ面間寸法測定</p>  <p>燃料取替用水補給ライン</p> <p>作業箇所</p> <p>閉止板</p> <p>フランジ</p> <p>幅目安:220mm</p> <p>測定した値は記録すること</p> <p>直尺(150mm)</p> <p>直尺を用いてフランジの上下左右の4点で幅値を測定し記録してください。</p> <p>記録した値は、ディスタンスピース取り付け時のボルト締め付けの際に参考値として使用する。</p> <p>b. 片口メガネレンチ及びソケットレンチにてボルト緩め</p>  <p>閉止板を取外すのでボルトナットを全て緩めます。</p> <p>メガネレンチで一方を固定し、ソケットレンチでナットを緩める。</p> <p>ソケットレンチ(30mm)でボルトナットを取り外す。</p> <p>メガネレンチ(30mm)で一方を固定</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>② ディスタンスピース（閉止用）及びガスケット取外し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フランジ上部より抜き出す。  <p>閉止板を先に抜き取り、その後ガスケット2枚を取り外す。</p> <p>閉止板及びガスケットの取出し</p> <p>フランジ 閉止板 フランジ</p> <p>ガスケット</p> <p>ガスケットは新品と取替えるため、閉止板とともに取り外す。(旧品は再使用しない)</p>		
<p>③ ディスタンスピース（通水用）及びガスケット取付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フランジ上部から挿入し、ボルト上部に乗せるだけで位置決め完了。(シート面を傷つけないよう注意する。)  <p>ガスケット及びディスタンスピースをフランジ間に挿入する。</p> <p>ディスタンスピース及びガスケットの取付け</p> <p>ディスタンスピース(穴空側)</p> <p>ガスケット ガスケット</p> <p>フランジ</p> <p>ガスケットでディスタンスピースを挟み込むように組み、その状態で挿入する。</p> <p>1. ガスケットは新品と取替える。(旧品を再使用しない) 2. ディスタンスピース取付けの際はガスケットのシール部を傷つけないように注意する。取り付けづらい際はシノ等でフランジ間隙を広げながら取り付けを行う。</p>	<div data-bbox="1391 762 1641 815" data-label="Text"> <p>比較対象なし</p> </div>	<p>設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ 締付けボルト取付け及び締付け</p> <ul style="list-style-type: none"> 締付けボルト取付け（8本中上部4本取付け） 片締めにならないよう対角に締め付ける。 <div data-bbox="264 247 853 694" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ボルトをフランジに取付け、ガスケットの圧縮率に注意しながらナットを締める。</p>  <p>ボルトナットの取付け</p> <p>ソケットレンチ(30mm)でボルトナットを締める。</p> <p>メガネレンチ(30mm)で一方のナットを固定する。</p> <p>ボルト締め付け時は、手順で記録した値を参考にする。また、そのフランジ部幅がガスケット圧縮率の規定値を満たしていることを直尺で確認する。</p> <p>フランジ幅確認値 裏り側...目標22.0mm (21.5mm~22.5mm)</p> </div>	<div data-bbox="1391 762 1641 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 比較対象なし </div>	<p>設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）




1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.13.8-(1)</p> <p style="text-align: center;">代替水源を用いた燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>【1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給】</p> <p>1. 操作概要 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とし、ほう酸混合器を使用した燃料取替用水ピットへの補給を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：2名/ユニット 操作時間（想定）：30分 操作時間（実績）：20分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。</p> <p>作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p> <p>操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>燃料取替用水ピット 補給ライン系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+17.1m)</p> </div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.12</p> <p style="text-align: center;">1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>1. 操作概要 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とし、ほう酸混合器を使用した燃料取替用水ピットへの補給を行う。</p> <p>2. 操作場所 原子炉補助建屋T.P.10.3m（中間床）</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：1名 操作時間（想定）：30分 操作時間（訓練実績等）：14分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>燃料取替用水ピット 補給ライン系統構成 (原子炉補助建屋T.P.10.3m（中間床）)</p> </div>	<p>【大飯】 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は、各水源から燃料取替用水ピットへの補給手段をまとめて記載している。 泊は、各水源から燃料取替用水ピットへの補給手段ごとに添付資料を作成している。（伊方3号炉と同様） 以下、添付資料1.13.12～19まで同様の相違であるため相違理由を省略する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">比較のため、下段の添付資料 1.13.8-(3)を再掲</p> <p style="text-align: right;">添付資料 1.13.8-(3)</p> <p>【1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給（使用済燃料ピット脱塩塔経由）】</p> <p>1. 操作概要 1次系純水タンクを水源とし、使用済燃料ピット脱塩塔を経由した燃料取替用水ピットへの補給を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：2名/ユニット 操作時間（想定）：70分 操作時間（実績）：55分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>燃料取替用水ピット 補給ライン系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+17.1m)</p> </div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.13</p> <p style="text-align: center;">1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる 使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>1. 操作概要 1次系純水タンクを水源とし、使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給を行う。</p> <p>2. 操作場所 原子炉補助建屋T.P.17.8m 周辺補機棟T.P.24.8m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：1名 操作時間（想定）：55分 操作時間（訓練実績等）：33分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>1次系補給水ポンプによる 補給系統構成 (原子炉補助建屋 T.P.17.8m)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>1次系補給水ポンプによる補給 (原子炉補助建屋 T.P.17.8m)</p> </div> </div>	<p style="text-align: center;">記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.13.8-(2)</p> <p>【1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給（加圧器逃がしタンク経由）】</p> <p>1. 操作概要 1次系純水タンクを水源とし、加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：2名/ユニット 操作時間（想定）：60分 操作時間（実績）：47分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>燃料取替用水ピット 補給ライン系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+17.1m)</p> </div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.14</p> <p style="text-align: center;">1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる 加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>1. 操作概要 1次系純水タンクを水源とし、加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟T.P.17.8m（中間床）</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：1名 操作時間（想定）：35分 操作時間（訓練実績等）：17分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>燃料取替用水ピット 補給ライン系統構成 (周辺補機棟 T.P.17.8m（中間床）)</p> </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）


1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.13.8-(3)</p> <p>【1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給（使用済燃料ピット脱塩塔経由）】</p> <p>1. 操作概要 1次系純水タンクを水源とし、使用済燃料ピット脱塩塔を経由した燃料取替用水ピットへの補給を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：2名/ユニット 操作時間（想定）：70分 操作時間（実績）：55分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>燃料取替用水ピット 補給ライン系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+17.1m)</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>添付資料1.13.13にて比較</p> </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.13.8-(4)</p> <p>【No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給】</p> <p>1. 操作概要 No. 3淡水タンクを水源とし、使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：1名/ユニット 操作時間（想定）：50分 操作時間（実績）：38分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。</p> <p>作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p> <p>操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>燃料取替用水ピット 補給ライン系統構成 〔原子炉周辺建屋 E.L.+17.1m〕</p> </div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.15</p> <p>2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>1. 操作概要 2次系純水タンクを水源とし、使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟T.P.24.8m、T.P.10.3m（中間床） 原子炉補助建屋T.P.17.8m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：1名 操作時間（想定）：65分 操作時間（訓練実績等）：42分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>燃料取替用水ピット 補給ライン系統構成 〔周辺補機棟 T.P. 10.3m（中間床）〕</p> </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.13.8-(5)</p> <p>【No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給】</p> <p>1. 作業概要 No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへ補給するため、消火栓から燃料取替用水ピットまで可搬型ホースを敷設し補給する。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：3名/ユニット 作業時間（想定）：45分 作業時間（実績）：36分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 作業の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。</p> <p>作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p> <p>作業性：可搬型ホースの接続はワンタッチ式であり、容易に作業可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.16</p> <p style="text-align: center;">ろ過水タンクを水源とした 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>1. 作業概要 ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへ補給するため、屋内から燃料取替用水ピットまで消防ホースを敷設し補給する。</p> <p>2. 作業場所 周辺補機棟T.P.40.3m</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：1名 作業時間（想定）：30分 作業時間（訓練実績等）：14分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備または携行して作業を行う。</p> <p>作業性：消防ホースの接続はワンタッチ式であり、容易に作業可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉					泊発電所 3号炉				相違理由
号 炉	敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数	消防ホース敷設箇所				
3号炉	屋内消火栓～燃料取替用水ピット	60m	40A	4本	敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数	
4号炉	屋内消火栓～燃料取替用水ピット	60m	40A	4本	屋内消火栓（HC-64）～燃料取替用水ピット	約10m	65A	1本	
 <p>① 消火栓接続口（常時接続）</p>  <p>② 消火栓～可搬型ホース施設</p>  <p>③ 可搬型ホース（40A）接続口</p>  <p>④ 可搬型ホース（40A）接続後</p>  <p>⑤ 燃料取替用水ピット入口扉</p>					 <p>消火ポンプ起動 （周辺補機棟 T.P. 40.3m）</p>  <p>消火栓接続口（常時接続）</p>  <p>消防ホース（40A）接続前</p>  <p>消防ホース（40A）接続後</p>  <p>ろ過水タンクによる補給 （周辺補機棟 T.P. 40.3m）</p>				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.17-(1)</p> <p style="text-align: center;">原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>【可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等の設置（吸管の挿入含む。）】</p> <p>1. 作業概要 原水槽水を燃料取替用水ピットに補給するための可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等を設置する。原水槽へ吸管を挿入する。</p> <p>2. 作業場所 周辺補機棟T.P.10.3m 屋外（原水槽周辺及び原子炉建屋周辺）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数 : 6名 作業時間（想定） : 200分 作業時間（訓練実績等）: 160分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：可搬型大型送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。 作業性：可搬型大型送水ポンプ車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。屋外の可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、容易に実施可能である。 原水槽へ挿入する吸管は、可搬型大型送水ポンプ車に搭載されており、人力で挿入できる。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>設備の相違（相違理由⑥）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR 固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由								
<div data-bbox="432 762 685 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">可搬型ホース敷設箇所</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>敷設ルート</th> <th>敷設長さ</th> <th>ホース口径</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原水槽～可搬型大型送水ポンプ車 10m 接続口</td> <td>約 600m×1 系統 約 50m×1 系統</td> <td>150 A</td> <td>約 12 本×1 系統 約 5 本×1 系統</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  <p>ホース延長・回収車（送水車用）による可搬型ホース敷設（屋外）</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>可搬型ホース（150 A）接続前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>可搬型ホース（150 A）接続後</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>可搬型大型送水ポンプ車の設置 原水槽への吸管挿入 （屋外）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>可搬型大型送水ポンプ車 周辺のホース敷設 （屋外）</p> </div> </div>	敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数	原水槽～可搬型大型送水ポンプ車 10m 接続口	約 600m×1 系統 約 50m×1 系統	150 A	約 12 本×1 系統 約 5 本×1 系統	<p>設備の相違（相違理由⑥）</p>
敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数							
原水槽～可搬型大型送水ポンプ車 10m 接続口	約 600m×1 系統 約 50m×1 系統	150 A	約 12 本×1 系統 約 5 本×1 系統							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.17-(2)</p> <p>【系統構成】</p> <p>1. 操作概要 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給を実施するための系統構成を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟 T.P. 40.3m, T.P. 17.8m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 40分 操作時間（訓練実績等） : 20分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 操作性 : 通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>原水槽から補助給水ピットへの補給 系統構成 （周辺補機棟 T.P. 17.8m）</p> </div>	<p>設備の相違（相違理由⑥）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR 固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.17-(3)</p> <p>【原水槽への補給】</p> <p>1. 作業概要 2次系純水タンク又はろ過水タンクの移送ラインに可搬型ホースを接続し、移送することにより原水槽への補給を行う。</p> <p>2. 作業場所 屋外（2次系純水タンク又はろ過水タンク周辺及び原水槽周辺）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数 ：3名 作業時間（想定） ：180分 作業時間（訓練実績等）：135分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：可搬型大型送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。 作業性 ：可搬型ホースは、人力で運搬・敷設が可能な仕様であり、フランジ接続により容易かつ確実に接続可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">ろ過水タンクからの補給（屋外） （作業風景は類似作業）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">2次系純水タンクからの補給（屋外） （作業風景は類似作業）</p>	<p style="color: red; font-size: small;">設備の相違（相違理由⑥）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.18-(1)</p> <p>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>【可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等の設置（吸管の挿入含む。）】</p> <p>1. 作業概要 代替給水ピット水を燃料取替用水ピットに補給するための可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等を設置する。代替給水ピットへ吸管を挿入する。</p> <p>2. 作業場所 周辺補機棟T.P.33.1m 屋外（代替給水ピット周辺及び原子炉建屋周辺）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数 : 6名 作業時間（想定） : 145分 作業時間（訓練実績等） : 115分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：可搬型大型送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。 作業性：可搬型大型送水ポンプ車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。屋外の可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、容易に実施可能である。 代替給水ピットへ挿入する吸管は、可搬型大型送水ポンプ車に搭載されており、人力で挿入できる。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>設備の相違（相違理由⑥）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由								
<div data-bbox="432 762 685 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">可搬型ホース敷設箇所</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>敷設ルート</th> <th>敷設長さ</th> <th>ホース口径</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替給水ビット～可搬型大型送水ポンプ車33m接続口</td> <td>約 150m×1系統 約 50m×1系統</td> <td>150A</td> <td>約3本×1系統 約5本×1系統</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  <p>ホース延長・回収車（送水車用）による可搬型ホース敷設（屋外）</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>可搬型ホース（150A）接続前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>可搬型ホース（150A）接続後</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>可搬型大型送水ポンプ車の設置代替給水ビットへの吸管挿入（屋外） （作業風景は類似作業）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>可搬型大型送水ポンプ車周辺のホース敷設（屋外）</p> </div> </div>	敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数	代替給水ビット～可搬型大型送水ポンプ車33m接続口	約 150m×1系統 約 50m×1系統	150A	約3本×1系統 約5本×1系統	<p>設備の相違（相違理由⑥）</p>
敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数							
代替給水ビット～可搬型大型送水ポンプ車33m接続口	約 150m×1系統 約 50m×1系統	150A	約3本×1系統 約5本×1系統							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.18-(2)</p> <p>【系統構成】</p> <p>1. 操作概要 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給を実施するための系統構成を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟 T.P. 40.3m, T.P. 17.8m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数 : 1名 操作時間 (想定) : 40分 操作時間 (訓練実績等) : 14分 (現場移動, 放射線防護具着用時間を含む。)</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路: ヘッドライト, 懐中電灯等を携行していることから, 建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また, アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境: 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また, 作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり, 事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し, 防護具 (全面マスク, 個人線量計, ゴム手袋等) を装備又は携行して作業を行う。 操作性 : 通常行う弁操作と同じであり, 容易に操作可能である。 連絡手段: 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも, 携行型通話装置を使用し, 確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>代替給水ピットから 補助給水ピットへの補給系統構成 (周辺補機棟 T.P. 17.8m)</p> </div>	<p>設備の相違 (相違理由⑥)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.19-(1)</p> <p style="text-align: center;">海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>【可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等の設置（水中ポンプの設置含む。）】</p> <p>1. 作業概要 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給を行うため、可搬型大型送水ポンプ車の設置、海水取水箇所への水中ポンプ設置、可搬型ホース等の敷設等を行い、補給する。</p> <p>2. 作業場所 周辺補機棟T.P.33.1m, T.P.10.3m 屋外（海水取水箇所周辺及び原子炉建屋周辺）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数 : 6名 作業時間（想定） : 200分 作業時間（訓練実績等）: 160分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：可搬型大型送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。 作業性：可搬型大型送水ポンプ車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。 屋外の可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、容易に実施可能である。 海水取水箇所に吊り下げて設置する水中ポンプは、軽量なものであり人力で降下設置できる。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>設備の相違（相違理由⑥）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由												
<div data-bbox="432 762 685 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">可搬型ホース敷設箇所</p> <table border="1" data-bbox="1146 188 1890 424"> <thead> <tr> <th>敷設ルート</th> <th>敷設長さ</th> <th>ホース口径</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）～可搬型大型送水ポンプ車 10m 接続口</td> <td>約 400m×1系統 約 50m×1系統</td> <td>150 A</td> <td>約 8本×1系統 約 5本×1系統</td> </tr> <tr> <td>海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）～可搬型大型送水ポンプ車 33m 接続口</td> <td>約 450m×2系統 約 550m×1系統 約 50m×1系統</td> <td>150 A</td> <td>約 9本×2系統 約 11本×1系統 約 5本×1系統</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="1205 497 1453 687"> <p data-bbox="1153 699 1500 767">ホース延長・回収車（送水車用）による可搬型ホース敷設（屋外）</p> </div> <div data-bbox="1563 497 1823 687"> <p data-bbox="1518 699 1865 767">ホース延長・回収車（送水車用）による可搬型ホース敷設（屋外）</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="1205 783 1453 973"> <p data-bbox="1198 991 1460 1011">可搬型ホース（150 A）接続前</p> </div> <div data-bbox="1563 783 1823 973"> <p data-bbox="1563 991 1825 1011">可搬型ホース（150 A）接続後</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="1205 1053 1453 1243"> <p data-bbox="1198 1257 1460 1326">可搬型大型送水ポンプ車の設置 ポンプ車周辺のホース敷設（屋外）</p> </div> <div data-bbox="1563 1053 1823 1243"> <p data-bbox="1547 1257 1841 1302">海水取水箇所への水中ポンプ設置（屋外）</p> </div> </div>	敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数	海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）～可搬型大型送水ポンプ車 10m 接続口	約 400m×1系統 約 50m×1系統	150 A	約 8本×1系統 約 5本×1系統	海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）～可搬型大型送水ポンプ車 33m 接続口	約 450m×2系統 約 550m×1系統 約 50m×1系統	150 A	約 9本×2系統 約 11本×1系統 約 5本×1系統	<p data-bbox="1995 751 2136 799">設備の相違（相違理由⑥）</p>
敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数											
海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）～可搬型大型送水ポンプ車 10m 接続口	約 400m×1系統 約 50m×1系統	150 A	約 8本×1系統 約 5本×1系統											
海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）～可搬型大型送水ポンプ車 33m 接続口	約 450m×2系統 約 550m×1系統 約 50m×1系統	150 A	約 9本×2系統 約 11本×1系統 約 5本×1系統											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<div data-bbox="432 762 685 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.19-(2)</p> <p>【系統構成】</p> <p>1. 操作概要 海水を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給を実施するための系統構成を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟 T.P. 40.3m, T.P. 17.8m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数 : 1名 操作時間 (想定) : 40分 操作時間 (訓練実績等) : 20分 (現場移動, 放射線防護具着用時間を含む。)</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路: ヘッドライト, 懐中電灯等を携行していることから, 建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また, アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境: 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また, 作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり, 事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し, 防護具 (全面マスク, 個人線量計, ゴム手袋等) を装備又は携行して作業を行う。 操作性 : 通常行う弁操作と同じであり, 容易に操作可能である。 連絡手段: 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも, 携行型通話装置を使用し, 確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div data-bbox="1352 963 1675 1203" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">海から補助給水ピットへの補給 系統構成 (周辺補機棟 T.P. 17.8m)</p>	<p>設備の相違 (相違理由⑥)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）


1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.13.8-(6)</p> <p>【復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給（ディスタンスピース接続）】</p> <p>1. 作業概要 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備のために、補給ラインのディスタンスピースを閉止用から通水用に取り替える。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：3名/ユニット 作業時間（想定）：90分 作業時間（実績）：58分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 作業の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 作業性：ディスタンスピース取替え作業は一般的な作業であるため、容易に作業可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>① 作業エリア (原子炉周辺建屋 E.L.+17.1m)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>② ディスタンスピース</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>③ ディスタンスピース取替え (原子炉周辺建屋 E.L.+17.1m)</p> </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p style="color: red; font-size: small;">設備の相違（相違理由⑥）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.13.8-(7)</p> <p>【復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給（系統構成）】</p> <p>1. 操作概要 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：1名/ユニット 操作時間（想定）：25分 操作時間（実績）：18分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>① 燃料取替用水ピット 補給ライン系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+17.1m)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>② 燃料取替用水ピット 補給ライン系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+17.1m)</p> </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p style="color: red;">設備の相違（相違理由⑥）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.13.9</p> <p style="text-align: center;">1次系純水タンク及びびほう酸タンクから 燃料取替用水ピットへの補給について</p> <p>重大事故等発生時における燃料取替用水ピットへの補給については、事故進展に伴う再循環運転への移行の可否により判断することとしている。</p> <p>大飯3号炉及び4号炉において、重大事故等発生時における燃料取替用水ピットへの補給の判断基準及び理由は以下のとおりである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【燃料取替用水ピットへの補給に係る記載抜粋】</p> <p>1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</p> <p>(6) 1次系純水タンク及びびほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p style="padding-left: 20px;">インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続、高圧及び低圧再循環運転不能において、1次系純水タンク及びびほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> </div> <p>1次冷却材喪失事故等設計基準事故において、燃料取替用水ピットを水源として原子炉及び格納容器へ注水した後、燃料取替用水ピットが再循環切替水位に達すれば、格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転に切り替え、継続的に原子炉及び格納容器内の冷却を行うが、格納容器バイパス事象（IS-LOCA、SGTR）においては、燃料取替用水ピット水を注水しても、漏えい箇所が格納容器外であることから、格納容器再循環サンプが再循環可能水位まで達しない可能性が高いため、燃料取替用水ピットへの補給により、原子炉等への注水を継続しつつ、蒸気発生器2次側からの冷却や加圧器逃がし弁等による1次冷却系減圧により事故収束を図る必要がある。また、何らかの原因により再循環運転ができない事象が発生した場合にも、燃料取替用水ピットへの補給により原子炉等への注水を継続し、代替炉心注水等により事故収束を図る必要がある。このように再循環運転への移行ができない事象については燃料取替用水ピットへの補給を判断する上で重要な要素であり、燃料取替用水ピットへの補給を判断する基準として設定している。（事故による漏洩の程度（漏洩量）によらず、比較的小流量（約30m³/h）である1次系純水タンク及びびほう酸タンクであっても有効と判断）</p> <p style="text-align: center;">【比較のため高浜3 / 4号炉の添付資料 1.13.9の抜粋を掲載】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>一方、格納容器バイパス事象以外の事故（LOCA等）については、燃料取替用水タンク水が格納容器再循環サンプに溜まり、基本的には再循環への切り替えが期待できるため格納容器バイパス事象ほどの緊急性はないものの、再循環切替失敗に対するリスクを考慮すると補給操作は事故対応上も考慮すべきである。運転員の事故対応の優先順位等も考慮し、事象や事故の規模（冷却材の漏洩量等）に関係なく対応できるよう「燃料取替用水タンクの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合」を補給の判断基準として取り込んでいる。</p> </div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.13.20</p> <p style="text-align: center;">1次系純水タンク及びびほう酸タンクから 燃料取替用水ピットへの補給について</p> <p>重大事故等発生時における燃料取替用水ピットへの補給については、事故進展に伴う再循環運転への移行の可否により判断することとしている。</p> <p>泊発電所3号炉において、重大事故等発生時における燃料取替用水ピットへの補給の判断基準及び理由は以下のとおりである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【燃料取替用水ピットへの補給に係る記載抜粋】</p> <p>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</p> <p>(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順</p> <p>e. 1次系補給ポンプ及びびほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>(1) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク及びびほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク及びびほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> </div> <p>1次冷却材喪失事故等設計基準事故において、燃料取替用水ピットを水源として原子炉容器及び原子炉格納容器へ注水した後、燃料取替用水ピットが再循環切替水位に達すれば、格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転に切り替え、継続的に発電用原子炉及び原子炉格納容器内の冷却を行うが、格納容器バイパス事象（IS-LOCA、SGTR）においては、燃料取替用水ピット水を注水しても、漏えい箇所が原子炉格納容器外であることから、格納容器再循環サンプが再循環可能水位まで達しない可能性が高いため、燃料取替用水ピットへの補給により、原子炉容器等への注水を継続しつつ、蒸気発生器2次側からの冷却や加圧器逃がし弁等による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧により事故収束を図る必要がある。また、何らかの原因により再循環運転ができない事象が発生した場合にも、燃料取替用水ピットへの補給により原子炉容器等への注水を継続し、代替炉心注水等により事故収束を図る必要がある。このように再循環運転への移行ができない事象については燃料取替用水ピットへの補給を判断する上で重要な要素であり、燃料取替用水ピットへの補給を判断する基準として設定している。（事故による漏えいの程度（漏えい量）によらず、比較的小流量（約30m³/h）である1次系純水タンク及びびほう酸タンクであっても有効と判断）</p>	<p>記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 運用の相違（相違理由⑦）</p> <p>【高浜】 設備名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉		泊発電所 3号炉		相違理由
添付資料1.13.10		添付資料1.13.21		
水の供給手順のうち詳細手順を整備する条文一覧表		水の供給手順のうち詳細手順を整備する条文一覧表 (1/5)		
1.13 手順名称	詳細手順を整備する条文		1.13 手順名称	詳細手順を整備する条文
	番号	手順名称	番号	手順名称
復水ピットへの供給に係る手順等 蒸気発生器2次側による炉心冷却	1.13	本条文中で整備	1.1	ほう酸水注入
	1.13	本条文中で整備	1.2	1次冷却系のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却
	1.2	電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水	1.2	1次冷却系のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却
	1.2	1次冷却系のフィードアンドブリード	1.3	加圧器補助スプレイ管による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧
	1.13	本条文中で整備	1.4	低圧注入ポンプによる原子炉容器への注水
	1.13	本条文中で整備		B-1格納容器スプレイポンプ（BWR6-CSS連絡ライン使用）による原子炉容器への注水
	1.13	本条文中で整備		代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水
	1.13	本条文中で整備		B-1充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水
1.13	本条文中で整備	B-1格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（BWR6-CSS連絡ライン使用）による原子炉容器への注水		
1.13	本条文中で整備	高圧注入ポンプによる原子炉容器への注水		
1.13	本条文中で整備	燃料取替用水ピットからの取排水による原子炉容器への注水		
1.13	本条文中で整備	自然減圧ポンプによる原子炉容器への注水		
1.13	本条文中で整備	1.8	高圧注入ポンプ又は自然減圧ポンプによる原子炉容器への注水	
1.13	本条文中で整備	1.6	格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ	
1.13	本条文中で整備	1.6	代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ	
1.13	本条文中で整備	1.6	B-1格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ	
1.13	本条文中で整備	1.6	代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ	
1.13	本条文中で整備	1.4	格納容器スプレイ又は代替格納容器スプレイによる残存蒸気炉心への冷却	
1.4	電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替炉心注水	1.8	格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水	
1.13	本条文中で整備	1.11	燃料取替用水ピットを本条文中の使用済燃料ピットへの注水	
1.4	可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水	1.1	原子炉出力抑制（自動）	
1.13	本条文中で整備	1.2	原子炉出力抑制（手動）	
1.13	本条文中で整備	1.2	加圧補助用水高圧ポンプによる蒸気発生器への注水	
1.13	本条文中で整備	1.2	電動補助給水ポンプ又はタービン駆動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水	
1.13	本条文中で整備	1.2	現場手動操作によるタービン駆動補助給水ポンプの機能回復	
1.13	本条文中で整備	1.2	緊急代替安済電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復	
1.13	本条文中で整備	1.2	加圧補助用水高圧ポンプによる蒸気発生器への注水	
1.13	本条文中で整備	1.2	現場手動操作によるタービン駆動補助給水ポンプの機能回復	
1.13	本条文中で整備	1.2	電動補助給水ポンプ又はタービン駆動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水	
1.13	本条文中で整備	1.3	電動補助給水ポンプ又はタービン駆動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水	
1.13	本条文中で整備	1.2	緊急代替安済電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復	
1.13	本条文中で整備	1.2	加圧補助用水高圧ポンプによる蒸気発生器への注水	
1.13	本条文中で整備	1.4	電動補助給水ポンプ又はタービン駆動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水	
1.13	本条文中で整備	1.2	加圧補助用水高圧ポンプによる蒸気発生器への注水	
1.13	本条文中で整備	1.8	タービン駆動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水	
1.13	本条文中で整備	1.8	電動補助給水ポンプ又はタービン駆動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水	
1.13	本条文中で整備	1.4	電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル機駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水	
1.13	本条文中で整備	1.6	電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル機駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ	
1.13	本条文中で整備	1.6	電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル機駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ	
1.13	本条文中で整備	1.8	電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル機駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水	
1.13	本条文中で整備	1.11	電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル機駆動消火ポンプによる使用済燃料ピットへの注水	

記載方針の相違
 （女川審査実績の反映）
 ・各手段構成の相違による相違

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉			泊発電所 3号炉			相違理由
1.13 手順名称			水の供給手順のうち詳細手順を整備する条文一覧表 (2/5)			
	1.13 手順名称	詳細手順を整備する条文		1.13 手順名称	詳細手順を整備する条文	
		番号	手順名称		番号	手順名称
燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等	燃料取替用水ピットからNo. 2淡水タンクへの水源切替	1.6	電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレー	代替給水ピットを水源とした原子炉格納容器内の冷却	1.2	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水
	燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替	1.13	本条文中整備		1.2	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水
	燃料取替用水ピットから海水への水源切替	1.6	可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレー		1.4	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器への注水
	1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給	1.13	本条文中整備		1.2	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水
	1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給	1.13	本条文中整備		1.2	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水
	1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給	1.13	本条文中整備		1.6	代替給水ピットを水源とした原子炉格納容器内の冷却
	No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給	1.13	本条文中整備		1.6	代替給水ピットを水源とした原子炉格納容器内の除熱
	No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	1.13	本条文中整備		1.8	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水
	復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	1.13	本条文中整備		1.11	代替給水ピットを水源とした使用済燃料ピットへの注水/スプレー
					1.11	代替給水ピットを水源とした大気への放射性物質の拡散抑制
水源とした再循環運転に係る手順等	高圧注入ポンプによる高圧再循環運転	1.4	高圧注入ポンプによる高圧再循環運転	原水槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却	1.2	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水
	A格納容器スプレーポンプ（RHRS-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転	1.4	A格納容器スプレーポンプ（RHRS-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転		1.2	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水
	B高圧注入ポンプ（海水冷却）、大容量ポンプによる高圧代替再循環運転	1.4	B高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転		1.4	原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ配圧時の原子炉格納容器への注水
	A余熱除去ポンプ（空調用冷水）による低圧代替再循環運転	1.4	A余熱除去ポンプ（空調用冷水）による低圧代替再循環運転		1.2	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水
					1.6	原水槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却
使用済燃料ピットへの水の供給時に係る手順等	No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水	1.11	No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水	原水槽を水源とした原子炉格納容器下部への注水	1.2	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水
	No. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水	1.11	No. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（艦内消火栓） No. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（艦外消火栓）		1.2	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水
	ポンプ車によるNo. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水	1.11	ポンプ車によるNo. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水		1.6	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内のスプレー
	ポンプ車によるNo. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水	1.11	ポンプ車によるNo. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水		1.6	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内のスプレー
	1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水	1.11	1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水		1.8	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水
	海水から使用済燃料ピットへの注水	1.11	海水から使用済燃料ピットへの注水		1.11	原水槽を水源とした使用済燃料ピットへの注水/スプレー
			1.11	原水槽を水源とした大気への放射性物質の拡散抑制		

記載方針の相違
 （女川審査実績の反映）
 ・各手段構成の相違による相違

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉		泊発電所 3号炉		相違理由		
1.13 手順名称		詳細手順を整備する条文		水の供給手順のうち詳細手順を整備する条文一覧表 (3/5)		
		番号	手順名称			
破損時の著しい損傷及び格納容器への放水に係る手順等	送水車による使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレー	1.11	送水車による使用済燃料ピットへのスプレー	記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・各手段構成の相違による相違		
	送水車による使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレー	1.12	送水車及びスプレーヘッドによる大気への拡散抑制			
大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）への放水	大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）への放水	1.11	大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）への放水			
	大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）への放水	1.12	大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制			
伊心の著しい損傷及び格納容器への放水に係る手順等	大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による格納容器及びアニュラス部への放水	1.12	大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制			
			水 脱酸し対応手順		1.2	電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水
			水 脱酸し対応手順		1.2	電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水
			水 脱酸し対応手順		1.4	電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水
			水 脱酸し対応手順		1.5	電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水
			海水を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水		1.2	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水
			海水を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ減圧するための蒸気発生器への注水		1.2	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水
			海水を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉容器への注水		1.4	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水
			海水を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水	1.2	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	
			海水を水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための蒸気発生器への注水	1.5	可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード	
海水を水源とした原子炉格納容器内の冷却	1.2	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水				
海水を水源とした原子炉格納容器内の除熱	1.5	可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード				
海水を水源とした原子炉格納容器内の除熱	1.6	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレー				
海水を水源とした原子炉格納容器内の除熱	1.7	可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D一格納容器内循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却				
海水を水源とした原子炉格納容器下部への注水	1.6	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレー				
海水を水源とした原子炉格納容器下部への注水	1.7	可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D一格納容器内循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却				
海水を水源とした使用済燃料ピットへの注水/スプレー	1.8	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水				
海水を水源とした使用済燃料ピットへの注水/スプレー	1.11	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水				
海水を水源とした原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却海水ポンプによる補機冷却海水確保	1.11	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレーノズルによる使用済燃料ピットへのスプレー				
海水を水源とした原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却海水ポンプによる補機冷却海水確保	1.5	原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却海水ポンプによる補機冷却海水確保				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																	
	<p style="text-align: center;">水の供給手順のうち詳細手順を整備する条文一覧表（4/5）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">1.13 手順名称</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">詳細手順を整備する条文</th> </tr> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 5%;">番号</th> <th style="width: 75%;">手順名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">雨水を水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための格納容器内自然対流冷却</td> <td style="text-align: center;">雨水を水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための格納容器内自然対流冷却</td> <td style="text-align: center;">1.7</td> <td>可搬型大口径送水ポンプ車を用いたC、D一格納容器内蓄電ユニットによる格納容器内自然対流冷却</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">雨水を水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための代替補機冷却</td> <td style="text-align: center;">1.5</td> <td>可搬型大口径送水ポンプ車によるA一級排用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水 可搬型大口径送水ポンプ車によるA一高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水 補機冷却水（可搬型大口径送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンジを用いた代替初心冷却</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">雨水を水源とした大気への放射性物質の拡散抑制</td> <td style="text-align: center;">1.11</td> <td>海水を用いた可搬型大口径送水ポンプ車及び可搬型スプレインゾムによる大気への放射性物質の拡散抑制</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">雨水を水源とした大気への放射性物質の拡散抑制</td> <td style="text-align: center;">1.12</td> <td>可搬型大口径送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">雨水を水源とした航空機燃料火災への消滅</td> <td style="text-align: center;">雨水を水源とした航空機燃料火災への消滅</td> <td style="text-align: center;">1.12</td> <td>可搬型大口径送水ポンプ車、放水砲及び混合液噴霧による航空機燃料火災への消滅</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">雨水を水源とした航空機燃料火災への消滅</td> <td style="text-align: center;">1.12</td> <td>可搬型大口径送水ポンプ車、放水砲及び混合液噴霧による航空機燃料火災への消滅</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ほう酸タンクを水源とした発電用原子炉を未臨界にするための原子炉管部へのほう酸水注入</td> <td style="text-align: center;">ほう酸タンクを水源とした発電用原子炉を未臨界にするための原子炉管部へのほう酸水注入</td> <td style="text-align: center;">1.1</td> <td>ほう酸水注入</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ほう酸タンクを水源とした発電用原子炉を未臨界にするための原子炉管部へのほう酸水注入</td> <td style="text-align: center;">1.1</td> <td>ほう酸水注入</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">格納容器再循環ポンプを水源とした再循環運転</td> <td style="text-align: center;">格納容器再循環ポンプを水源とした再循環運転</td> <td style="text-align: center;">1.4</td> <td>余熱除去ポンプによる低圧再循環運転 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">格納容器再循環ポンプを水源とした格納容器スプレイ再循環運転</td> <td style="text-align: center;">1.6</td> <td>格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">格納容器再循環ポンプを水源とした代替再循環運転</td> <td style="text-align: center;">1.4</td> <td>日一格納容器スプレイポンプ（0808-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転 可搬型大口径送水ポンプ車を用いたA一高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">一燃水料の取替対応用寸水補給ピット</td> <td style="text-align: center;">可搬型大口径送水ポンプ車による燃料取替用ピットへの補給</td> <td style="text-align: center;">1.13</td> <td>本条文中整備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用ピットへの補給</td> <td style="text-align: center;">1.13</td> <td>本条文中整備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1次系補給水ポンプによる燃料取替用ピットへの補給</td> <td style="text-align: center;">1.13</td> <td>本条文中整備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2次系補給水ポンプによる燃料取替用ピットへの補給</td> <td style="text-align: center;">1.13</td> <td>本条文中整備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">水補給の補助対応ピット</td> <td style="text-align: center;">可搬型大口径送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</td> <td style="text-align: center;">1.13</td> <td>本条文中整備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給</td> <td style="text-align: center;">1.13</td> <td>本条文中整備</td> </tr> </tbody> </table>	1.13 手順名称		詳細手順を整備する条文				番号	手順名称	雨水を水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための格納容器内自然対流冷却	雨水を水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための格納容器内自然対流冷却	1.7	可搬型大口径送水ポンプ車を用いたC、D一格納容器内蓄電ユニットによる格納容器内自然対流冷却	雨水を水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための代替補機冷却	1.5	可搬型大口径送水ポンプ車によるA一級排用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水 可搬型大口径送水ポンプ車によるA一高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水 補機冷却水（可搬型大口径送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンジを用いた代替初心冷却	雨水を水源とした大気への放射性物質の拡散抑制	1.11	海水を用いた可搬型大口径送水ポンプ車及び可搬型スプレインゾムによる大気への放射性物質の拡散抑制	雨水を水源とした大気への放射性物質の拡散抑制	1.12	可搬型大口径送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制	雨水を水源とした航空機燃料火災への消滅	雨水を水源とした航空機燃料火災への消滅	1.12	可搬型大口径送水ポンプ車、放水砲及び混合液噴霧による航空機燃料火災への消滅	雨水を水源とした航空機燃料火災への消滅	1.12	可搬型大口径送水ポンプ車、放水砲及び混合液噴霧による航空機燃料火災への消滅	ほう酸タンクを水源とした発電用原子炉を未臨界にするための原子炉管部へのほう酸水注入	ほう酸タンクを水源とした発電用原子炉を未臨界にするための原子炉管部へのほう酸水注入	1.1	ほう酸水注入	ほう酸タンクを水源とした発電用原子炉を未臨界にするための原子炉管部へのほう酸水注入	1.1	ほう酸水注入	格納容器再循環ポンプを水源とした再循環運転	格納容器再循環ポンプを水源とした再循環運転	1.4	余熱除去ポンプによる低圧再循環運転 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転	格納容器再循環ポンプを水源とした格納容器スプレイ再循環運転	1.6	格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ	格納容器再循環ポンプを水源とした代替再循環運転	1.4	日一格納容器スプレイポンプ（0808-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転 可搬型大口径送水ポンプ車を用いたA一高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転	一燃水料の取替対応用寸水補給ピット	可搬型大口径送水ポンプ車による燃料取替用ピットへの補給	1.13	本条文中整備	電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用ピットへの補給	1.13	本条文中整備	1次系補給水ポンプによる燃料取替用ピットへの補給	1.13	本条文中整備	2次系補給水ポンプによる燃料取替用ピットへの補給	1.13	本条文中整備	水補給の補助対応ピット	可搬型大口径送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給	1.13	本条文中整備	2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給	1.13	本条文中整備	<p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各手段構成の相違による相違
1.13 手順名称		詳細手順を整備する条文																																																																	
		番号	手順名称																																																																
雨水を水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための格納容器内自然対流冷却	雨水を水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための格納容器内自然対流冷却	1.7	可搬型大口径送水ポンプ車を用いたC、D一格納容器内蓄電ユニットによる格納容器内自然対流冷却																																																																
	雨水を水源とした最終ヒートシンクへ熱を輸送するための代替補機冷却	1.5	可搬型大口径送水ポンプ車によるA一級排用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水 可搬型大口径送水ポンプ車によるA一高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水 補機冷却水（可搬型大口径送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンジを用いた代替初心冷却																																																																
	雨水を水源とした大気への放射性物質の拡散抑制	1.11	海水を用いた可搬型大口径送水ポンプ車及び可搬型スプレインゾムによる大気への放射性物質の拡散抑制																																																																
	雨水を水源とした大気への放射性物質の拡散抑制	1.12	可搬型大口径送水ポンプ車及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制																																																																
雨水を水源とした航空機燃料火災への消滅	雨水を水源とした航空機燃料火災への消滅	1.12	可搬型大口径送水ポンプ車、放水砲及び混合液噴霧による航空機燃料火災への消滅																																																																
	雨水を水源とした航空機燃料火災への消滅	1.12	可搬型大口径送水ポンプ車、放水砲及び混合液噴霧による航空機燃料火災への消滅																																																																
ほう酸タンクを水源とした発電用原子炉を未臨界にするための原子炉管部へのほう酸水注入	ほう酸タンクを水源とした発電用原子炉を未臨界にするための原子炉管部へのほう酸水注入	1.1	ほう酸水注入																																																																
	ほう酸タンクを水源とした発電用原子炉を未臨界にするための原子炉管部へのほう酸水注入	1.1	ほう酸水注入																																																																
格納容器再循環ポンプを水源とした再循環運転	格納容器再循環ポンプを水源とした再循環運転	1.4	余熱除去ポンプによる低圧再循環運転 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転																																																																
	格納容器再循環ポンプを水源とした格納容器スプレイ再循環運転	1.6	格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ																																																																
	格納容器再循環ポンプを水源とした代替再循環運転	1.4	日一格納容器スプレイポンプ（0808-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転 可搬型大口径送水ポンプ車を用いたA一高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転																																																																
一燃水料の取替対応用寸水補給ピット	可搬型大口径送水ポンプ車による燃料取替用ピットへの補給	1.13	本条文中整備																																																																
	電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用ピットへの補給	1.13	本条文中整備																																																																
	1次系補給水ポンプによる燃料取替用ピットへの補給	1.13	本条文中整備																																																																
	2次系補給水ポンプによる燃料取替用ピットへの補給	1.13	本条文中整備																																																																
水補給の補助対応ピット	可搬型大口径送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給	1.13	本条文中整備																																																																
	2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給	1.13	本条文中整備																																																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
	<p style="text-align: center;">水の供給手順のうち詳細手順を整備する条文一覧表（5/5）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1093 247 1541 279" rowspan="2">1.13 手順名称</th> <th colspan="2" data-bbox="1541 247 1944 279">詳細手順を整備する条文</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1541 279 1590 295">番号</th> <th data-bbox="1590 279 1944 295">手順名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1093 295 1182 406">水の補給水槽への対応手順</td> <td data-bbox="1182 295 1541 406">2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給</td> <td data-bbox="1541 295 1944 406">1.13 本文文で整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1093 406 1182 550" rowspan="2">燃料補助給替用水ビレットへの切替</td> <td data-bbox="1182 406 1541 478">燃料取替用水ビレットから補助給水ビレットへの切替（原子炉容器への注水時の場合）</td> <td data-bbox="1541 406 1944 478">1.13 本文文で整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1182 478 1541 550">燃料取替用水ビレットから補助給水ビレットへの切替（原子炉格納容器内へのスプレイング時の場合）</td> <td data-bbox="1541 478 1944 550">1.13 本文文で整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1093 550 1182 710">1次系純水タンクへの切替</td> <td data-bbox="1182 550 1541 710">燃料取替用水ビレットから1次系純水タンク及び1次系純水タンクへの切替</td> <td data-bbox="1541 550 1944 710">1.13 本文文で整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1093 710 1182 869">電動補助給水ポンプの切替</td> <td data-bbox="1182 710 1541 869">電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替</td> <td data-bbox="1541 710 1944 869">1.13 本文文で整備</td> </tr> </tbody> </table>	1.13 手順名称	詳細手順を整備する条文		番号	手順名称	水の補給水槽への対応手順	2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給	1.13 本文文で整備	燃料補助給替用水ビレットへの切替	燃料取替用水ビレットから補助給水ビレットへの切替（原子炉容器への注水時の場合）	1.13 本文文で整備	燃料取替用水ビレットから補助給水ビレットへの切替（原子炉格納容器内へのスプレイング時の場合）	1.13 本文文で整備	1次系純水タンクへの切替	燃料取替用水ビレットから1次系純水タンク及び1次系純水タンクへの切替	1.13 本文文で整備	電動補助給水ポンプの切替	電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替	1.13 本文文で整備	<p style="text-align: center;">記載方針の相違 （女川審査実績の反映） ・各手段構成の相違による相違</p>
1.13 手順名称	詳細手順を整備する条文																				
	番号	手順名称																			
水の補給水槽への対応手順	2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給	1.13 本文文で整備																			
燃料補助給替用水ビレットへの切替	燃料取替用水ビレットから補助給水ビレットへの切替（原子炉容器への注水時の場合）	1.13 本文文で整備																			
	燃料取替用水ビレットから補助給水ビレットへの切替（原子炉格納容器内へのスプレイング時の場合）	1.13 本文文で整備																			
1次系純水タンクへの切替	燃料取替用水ビレットから1次系純水タンク及び1次系純水タンクへの切替	1.13 本文文で整備																			
電動補助給水ポンプの切替	電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替	1.13 本文文で整備																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉					泊発電所 3号炉					相違理由	
添付資料 1.13.11-(1)					添付資料 1.13.22-(1)						
各タンク等配置図及び仕様					各タンク等配置図及び仕様						
<p>重大事故等の収束に必要となる水の供給手順のうち、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）、炉心注水、格納容器スプレー及び使用済燃料ピットへの注水に使用する各タンク等の配置、容量及び用途を以下のとおり示す。</p>					<p>重大事故等時に必要となる水の供給手順のうち、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）、炉心注水、格納容器スプレー及び使用済燃料ピットへの注水・スプレーに使用する各タンク等の配置、容量及び用途を以下のとおり示す。</p>					<p>記載内容の相違 ・基準改正による相違 記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>設備の相違（相違理由④⑤）</p>	
No.	タンク等名称	容量	分類	用途	No.	タンク等名称	容量	分類	用途		
				SA時					通常時		
1	No. 2 淡水タンク※	8,000m ³	淡水	<ul style="list-style-type: none"> 代替炉心注水 代替格納容器スプレー 復水ピット補給 燃料取替用水ピット補給 使用済燃料ピット注水 	<ul style="list-style-type: none"> 消火水供給 淡水供給 	2	No. 3 淡水タンク※	8,500m ³	2次系純水	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器注水 復水ピット補給 燃料取替用水ピット補給 使用済燃料ピット注水 	<ul style="list-style-type: none"> 2次系補給水供給 使用済燃料ピット補給
3	A 2次系純水タンク			<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器注水 復水ピット補給 燃料取替用水ピット補給 使用済燃料ピット注水 	<ul style="list-style-type: none"> 2次系補給水供給 使用済燃料ピット補給 						
4	B 2次系純水タンク	約600m ³	2次系純水	No. 3 淡水タンク補給	2次系補給水供給	3	A-2次系純水タンク	約1,500m ³	2次系純水	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器注水 補助給水ピット補給 原水補給 燃料取替用水ピット補給 使用済燃料ピット注水 	<ul style="list-style-type: none"> 2次系補給水供給 使用済燃料ピット補給
5	3号炉 脱気器タンク					<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器注水 	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器注水 				
6	4号炉 脱気器タンク	328m ³	1次系純水	<ul style="list-style-type: none"> 炉心注水 燃料取替用水ピット補給 使用済燃料ピット注水 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補給水供給 	7	A 1次系純水タンク	約400m ³	2次系純水	<ul style="list-style-type: none"> 炉心注水 燃料取替用水ピット補給 使用済燃料ピット注水 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補給水供給
8	B 1次系純水タンク					<ul style="list-style-type: none"> 炉心注水 燃料取替用水ピット補給 使用済燃料ピット注水 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補給水供給 				
9	3号炉 Aほう酸タンク	約100m ³	ほう酸水	<ul style="list-style-type: none"> 炉心注水 燃料取替用水ピット補給 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補給水供給 燃料取替用水ピット補給 	8	1次系純水タンク	約300m ³	1次系純水	<ul style="list-style-type: none"> 炉心注水 燃料取替用水ピット補給 使用済燃料ピット注水 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補給水供給 燃料取替用水ピット補給
10	3号炉 Bほう酸タンク					<ul style="list-style-type: none"> 炉心注水 燃料取替用水ピット補給 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補給水供給 燃料取替用水ピット補給 				
11	4号炉 Aほう酸タンク					<ul style="list-style-type: none"> 炉心注水 燃料取替用水ピット補給 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補給水供給 燃料取替用水ピット補給 				
12	4号炉 Bほう酸タンク					<ul style="list-style-type: none"> 炉心注水 燃料取替用水ピット補給 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補給水供給 燃料取替用水ピット補給 				
13	3号炉 燃料取替用水ピット	約2,900m ³	ほう酸水	<ul style="list-style-type: none"> 炉心注水、代替炉心注水 格納容器スプレー、代替格納容器スプレー 	<ul style="list-style-type: none"> 炉心注水 格納容器スプレー 使用済燃料ピット補給 	9	A-ほう酸タンク	約40m ³	ほう酸水	<ul style="list-style-type: none"> 炉心注水 燃料取替用水ピット補給 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補給水供給 燃料取替用水ピット補給
14	4号炉 燃料取替用水ピット	約2,100m ³				<ul style="list-style-type: none"> 炉心注水 燃料取替用水ピット補給 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補給水供給 燃料取替用水ピット補給 				
15	3号炉 復水ピット	約1,200m ³	2次系純水	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器注水 炉心注水、代替炉心注水 代替格納容器スプレー 燃料取替用水ピット補給 	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器注水 	10	B-ほう酸タンク	約40m ³	ほう酸水	<ul style="list-style-type: none"> 炉心注水 燃料取替用水ピット補給 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補給水供給 燃料取替用水ピット補給
16	4号炉 復水ピット					<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器注水 炉心注水、代替炉心注水 代替格納容器スプレー 燃料取替用水ピット補給 	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器注水 				
						11	燃料取替用水ピット	約2,000m ³	ほう酸水	<ul style="list-style-type: none"> 炉心注水、代替炉心注水 格納容器スプレー、代替格納容器スプレー 	<ul style="list-style-type: none"> 炉心注水 格納容器スプレー 使用済燃料ピット補給
						12	補助給水ピット	約600m ³	2次系純水	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器注水 補助給水ピット補給 代替炉心注水 代替格納容器スプレー 	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器注水
						13	A-原水槽	約5,000m ³	淡水	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器注水 補助給水ピット補給 代替炉心注水 代替格納容器スプレー 燃料取替用水ピット補給 使用済燃料ピット注水 使用済燃料ピットスプレー 	<ul style="list-style-type: none"> 淡水供給
						14	B-原水槽	約5,000m ³	淡水	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器注水 補助給水ピット補給 代替炉心注水 代替格納容器スプレー 燃料取替用水ピット補給 使用済燃料ピット注水 使用済燃料ピットスプレー 	<ul style="list-style-type: none"> 淡水供給
						15	代替給水ピット	約473m ³	淡水	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器注水 補助給水ピット補給 代替炉心注水 代替格納容器スプレー 燃料取替用水ピット補給 使用済燃料ピット注水 使用済燃料ピットスプレー 	<ul style="list-style-type: none"> -

※1号炉および2号炉建設時にNo.1～3 淡水タンクとして運用開始したが、その後、No.2、3 淡水タンクを純水タンクとして使用することになり、新規制基準下の溢水対策として現在の運用としている。


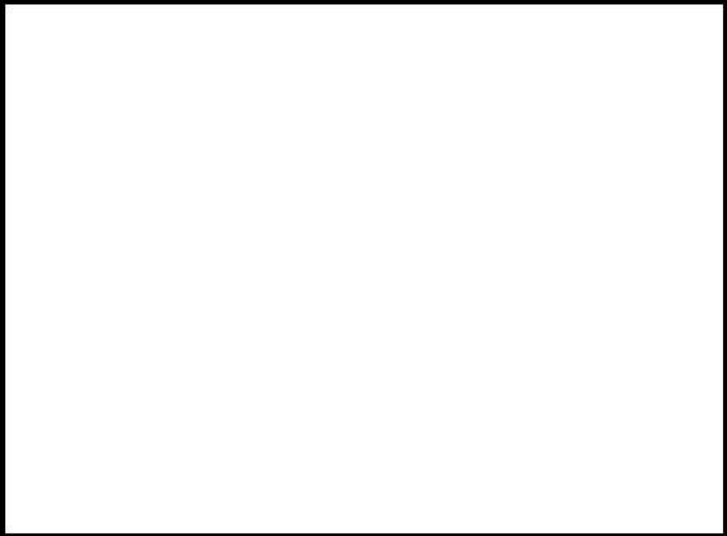


灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="168 175 862 734" style="border: 2px solid black; height: 350px; width: 310px;"></div> <div data-bbox="929 598 952 742" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 10px; top: 375px;">添付資料1.13.11-(2)</div> <div data-bbox="324 821 705 853" style="border: 1px solid black; text-align: center; margin: 10px auto; width: 170px;">各タンク等配置図及び仕様（2/4）</div> <div data-bbox="112 853 974 1284" style="border: 2px solid black; height: 270px; width: 385px;"></div> <div data-bbox="123 1284 560 1316" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div> <div data-bbox="996 1252 1019 1412" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 10px; bottom: 10px;">添付資料1.13.11-(3)</div>	<div data-bbox="1780 135 1982 167" style="text-align: right;">添付資料1.13.22-(2)</div> <div data-bbox="1142 215 1870 694" style="border: 2px solid black; height: 300px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1142 718 1870 1316" style="border: 2px solid black; height: 375px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1400 1380 1971 1412" style="border: 2px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<div data-bbox="1993 399 2139 454" style="color: red;">設備の相違（相違理由④⑥）</div>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p data-bbox="313 175 694 207">各タンク等配置図及び仕様（3 / 4）</p>  <p data-bbox="123 646 548 667">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p data-bbox="1780 140 1982 167">添付資料1.13.22-(3)</p> 	
<p data-bbox="313 821 694 853">各タンク等配置図及び仕様（4 / 4）</p>  <p data-bbox="123 1289 548 1310">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	 <p data-bbox="1411 1348 1982 1380">[] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

添付資料 1.13.11-(4)

添付資料 1.13.11-(5)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉 添付資料 1.13.12-(1)	泊発電所 3号炉 添付資料 1.13.23-(1)	相違理由																																																											
<p>可搬型ホース接続口の配置</p> <p>重大事故等の収束に必要となる水の供給手順のうち、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）に使用する復水ビット及び炉心注水、格納容器スプレイに使用する燃料取替用水ビットへの補給手順の内、可搬型ホースを敷設する供給手順について、可搬型ホースの接続口を示す。</p> <p>なお、建屋入口は、通用扉を開放し可搬型ホースを引き込む。 また、復水ビット及び燃料取替用水ビットは、上部点検扉を開放し可搬型ホースを導く。</p>	<p>可搬型ホース接続口の配置</p> <p>重大事故等時に必要となる水の供給手順等のうち、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）に使用する補助給水ビット及び炉心注水、格納容器スプレイに使用する燃料取替用水ビットへの補給手順のうち、可搬型ホースを敷設する供給手順について、可搬型ホースの接続口を示す。</p> <p>なお、建屋入口は、通用扉を開放し可搬型ホースを引き込む。 また、ろ過水タンクから燃料取替用水ビットへの補給時は、アクセスドアを開放し消防ホースを導く。 原水タンク、代替給水ビット又は海水を用いた補助給水ビット又は燃料取替用水ビットへの補給時は、可搬型ホースを代替給水・注水配管接続口へ接続する。</p>	<p>記載内容の相違 ・基準改正による相違</p> <p>設備の相違 ・大飯3/4号炉は、No.2淡水タンク及び海水による補給は扉を開放して直接各ビットに補給する。 ・泊3号炉はろ過水タンクから燃料取替用水ビットへの補給時のみ扉を開放して直接補給するが、その他補給手順は、可搬型ホースを補給配管に接続することで補給可能。（伊方3号炉同様）</p>																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>手順名</th> <th>接続口</th> <th>接続方式</th> <th>添付資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No.2淡水タンクから復水ビットへの補給</td> <td>消火栓と可搬型ホース接続</td> <td>差込み式</td> <td>1.13.12-(2)</td> </tr> <tr> <td>海水を用いた復水ビットへの補給</td> <td>送水車と可搬型ホース接続（取水側）</td> <td>ねじ込み式</td> <td>1.13.12-(3)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>送水車と可搬型ホース接続（送水側）</td> <td>ツイスター金具</td> <td>1.13.12-(5)</td> </tr> <tr> <td>No.2淡水タンクから燃料取替用水ビットへの補給</td> <td>消火栓と可搬型ホース接続</td> <td>差込み式</td> <td>1.13.12-(7)</td> </tr> </tbody> </table>	手順名	接続口	接続方式	添付資料	No.2淡水タンクから復水ビットへの補給	消火栓と可搬型ホース接続	差込み式	1.13.12-(2)	海水を用いた復水ビットへの補給	送水車と可搬型ホース接続（取水側）	ねじ込み式	1.13.12-(3)		送水車と可搬型ホース接続（送水側）	ツイスター金具	1.13.12-(5)	No.2淡水タンクから燃料取替用水ビットへの補給	消火栓と可搬型ホース接続	差込み式	1.13.12-(7)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>手順名</th> <th>接続口</th> <th>接続方式</th> <th>添付資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原水タンクを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車と可搬型ホース接続（取水側）</td> <td>結合金具接続</td> <td rowspan="4">1.13-7-(1) 1.13-17-(1)</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車と可搬型ホース接続（送水側）</td> <td>結合金具接続</td> </tr> <tr> <td>可搬型ホースと可搬型大型送水ポンプ車10m接続口接続</td> <td>結合金具接続</td> </tr> <tr> <td>ろ過水タンクと可搬型ホース接続</td> <td>フランジ接続</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原水タンクを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給</td> <td>ろ過水タンクと可搬型ホース接続</td> <td>フランジ接続</td> <td rowspan="3">1.13-8-(1) 1.13-18-(1)</td> </tr> <tr> <td>2次蒸気タンクと可搬型ホース接続</td> <td>フランジ接続</td> </tr> <tr> <td>可搬型ホースと可搬型大型送水ポンプ車33m接続口接続</td> <td>結合金具接続</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車と可搬型ホース接続（取水側）</td> <td>結合金具接続</td> <td rowspan="3">1.13-9-(1) 1.13-19-(1)</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車と可搬型ホース接続（送水側）</td> <td>結合金具接続</td> </tr> <tr> <td>可搬型ホースと可搬型大型送水ポンプ車10m接続口接続</td> <td>結合金具接続</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給</td> <td>可搬型ホースと可搬型大型送水ポンプ車10m接続口接続</td> <td>結合金具接続</td> <td rowspan="2">1.13-9-(1) 1.13-19-(1)</td> </tr> <tr> <td>可搬型ホースと可搬型大型送水ポンプ車33m接続口接続</td> <td>結合金具接続</td> </tr> <tr> <td>ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給</td> <td>屋内消火栓と消防ホース接続</td> <td>ワンタッチ式</td> <td>1.13-16</td> </tr> </tbody> </table>	手順名	接続口	接続方式	添付資料	原水タンクを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給	可搬型大型送水ポンプ車と可搬型ホース接続（取水側）	結合金具接続	1.13-7-(1) 1.13-17-(1)	可搬型大型送水ポンプ車と可搬型ホース接続（送水側）	結合金具接続	可搬型ホースと可搬型大型送水ポンプ車10m接続口接続	結合金具接続	ろ過水タンクと可搬型ホース接続	フランジ接続	原水タンクを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給	ろ過水タンクと可搬型ホース接続	フランジ接続	1.13-8-(1) 1.13-18-(1)	2次蒸気タンクと可搬型ホース接続	フランジ接続	可搬型ホースと可搬型大型送水ポンプ車33m接続口接続	結合金具接続	海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給	可搬型大型送水ポンプ車と可搬型ホース接続（取水側）	結合金具接続	1.13-9-(1) 1.13-19-(1)	可搬型大型送水ポンプ車と可搬型ホース接続（送水側）	結合金具接続	可搬型ホースと可搬型大型送水ポンプ車10m接続口接続	結合金具接続	海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給	可搬型ホースと可搬型大型送水ポンプ車10m接続口接続	結合金具接続	1.13-9-(1) 1.13-19-(1)	可搬型ホースと可搬型大型送水ポンプ車33m接続口接続	結合金具接続	ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給	屋内消火栓と消防ホース接続	ワンタッチ式	1.13-16
手順名	接続口	接続方式	添付資料																																																										
No.2淡水タンクから復水ビットへの補給	消火栓と可搬型ホース接続	差込み式	1.13.12-(2)																																																										
海水を用いた復水ビットへの補給	送水車と可搬型ホース接続（取水側）	ねじ込み式	1.13.12-(3)																																																										
	送水車と可搬型ホース接続（送水側）	ツイスター金具	1.13.12-(5)																																																										
No.2淡水タンクから燃料取替用水ビットへの補給	消火栓と可搬型ホース接続	差込み式	1.13.12-(7)																																																										
手順名	接続口	接続方式	添付資料																																																										
原水タンクを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給	可搬型大型送水ポンプ車と可搬型ホース接続（取水側）	結合金具接続	1.13-7-(1) 1.13-17-(1)																																																										
	可搬型大型送水ポンプ車と可搬型ホース接続（送水側）	結合金具接続																																																											
	可搬型ホースと可搬型大型送水ポンプ車10m接続口接続	結合金具接続																																																											
	ろ過水タンクと可搬型ホース接続	フランジ接続																																																											
原水タンクを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給	ろ過水タンクと可搬型ホース接続	フランジ接続	1.13-8-(1) 1.13-18-(1)																																																										
	2次蒸気タンクと可搬型ホース接続	フランジ接続																																																											
	可搬型ホースと可搬型大型送水ポンプ車33m接続口接続	結合金具接続																																																											
海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給	可搬型大型送水ポンプ車と可搬型ホース接続（取水側）	結合金具接続	1.13-9-(1) 1.13-19-(1)																																																										
	可搬型大型送水ポンプ車と可搬型ホース接続（送水側）	結合金具接続																																																											
	可搬型ホースと可搬型大型送水ポンプ車10m接続口接続	結合金具接続																																																											
海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給	可搬型ホースと可搬型大型送水ポンプ車10m接続口接続	結合金具接続	1.13-9-(1) 1.13-19-(1)																																																										
	可搬型ホースと可搬型大型送水ポンプ車33m接続口接続	結合金具接続																																																											
ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ビットへの補給	屋内消火栓と消防ホース接続	ワンタッチ式	1.13-16																																																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<div data-bbox="432 762 685 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1787 140 1973 164" style="text-align: right;">添付資料1.13.23-(2)</div> <div data-bbox="1093 263 1765 1273" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1809 478 1839 1042" style="text-align: center;"> 原水槽から補助給水ピット又は燃料取扱替用水ピットへの補給(1/2) </div> <div data-bbox="1877 284 1906 868" style="text-align: center;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<div data-bbox="2000 751 2132 799" style="color: red;">設備の相違（相違理由④⑥）</div>

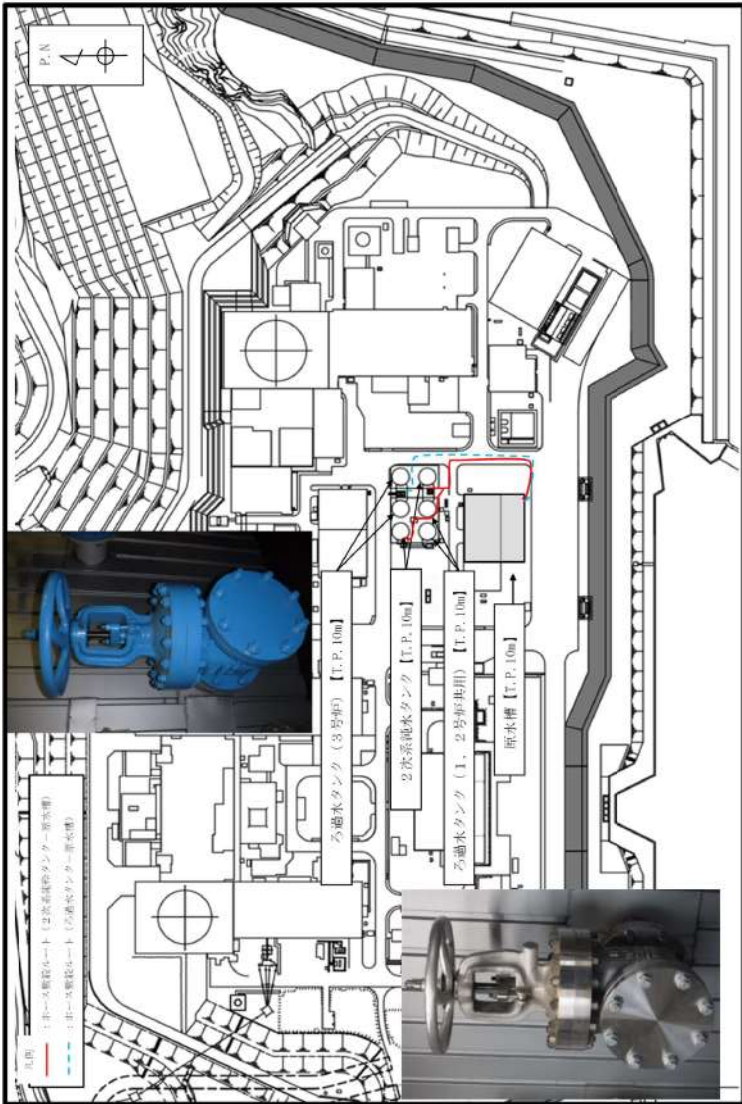
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<div data-bbox="432 762 685 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1787 140 1973 164" style="text-align: right;">添付資料1.13.23-(3)</div> <div data-bbox="1182 300 1715 1385" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="1765 512 1796 1070" style="text-align: center; font-size: small;"> 原水槽から補助給水ピット又は燃料取替用水ピットへの補給(2/2) </div> <div data-bbox="1832 323 1863 810" style="text-align: center; font-size: small;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<div data-bbox="2000 751 2136 799" style="color: red; font-size: small;"> 設備の相違（相違理由④⑤） </div>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="432 762 685 818" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1787 140 1973 164" style="text-align: right;">添付資料1.13.23-(4)</div> 	<div data-bbox="1877 579 1906 1107" style="text-align: center;">ろ過水タンク又は2次系純水タンクから原水槽への補給</div> <div data-bbox="2000 754 2136 799" style="text-align: center; color: red;">設備の相違（相違理由④⑥）</div>

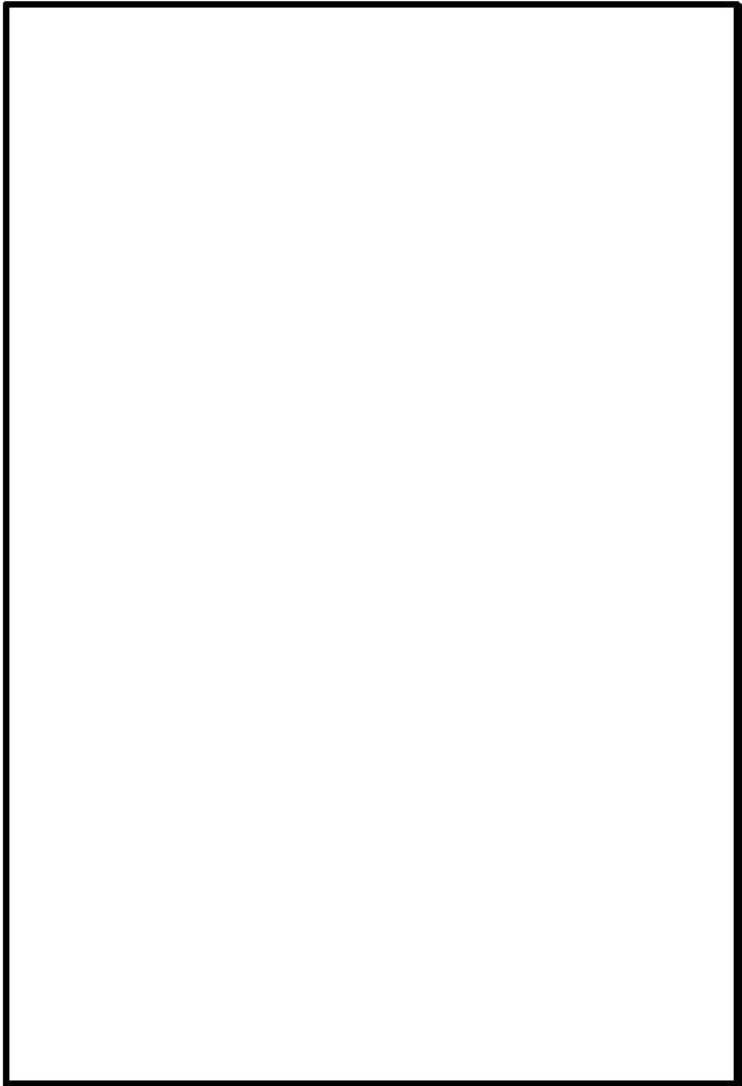
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<div data-bbox="434 778 685 833" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1787 140 1975 162" style="text-align: right;">添付資料1.13.23-(5)</div> <div data-bbox="1055 284 1794 1401" style="border: 2px solid black; height: 700px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1832 491 1868 1197" style="text-align: center;"> 代替給水ピットから補助給水ピット又は燃料取替用水ピットへの補給(1/2) </div> <div data-bbox="1908 363 1944 1002" style="text-align: center;"> <div data-bbox="1908 906 1944 1002" style="border: 1px solid black; width: 15px; height: 15px; display: inline-block; margin-right: 5px;"></div> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<div data-bbox="2002 769 2136 817" style="color: red;">設備の相違（相違理由④⑥）</div>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="434 778 685 833" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1787 140 1973 164" style="text-align: right;">添付資料1.13.23-(6)</div> <div data-bbox="1077 280 1816 1370" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;">  </div> <div data-bbox="1845 344 1928 1126" style="text-align: right; font-size: small;"> 代替給水ピットから補助給水ピット又は燃料取替用水ピットへの補給(2/2) 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<div data-bbox="2002 767 2136 815" style="color: red; font-size: small;"> 設備の相違（相違理由④⑥） </div>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.13.12-(2)</p> <div style="border: 2px solid black; width: 80%; margin: 20px auto; padding: 10px;"> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">可搬型ホース接続口配置図</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p style="text-align: center;">No. 2 淡水タンクから復水ピットへの補給</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="color: red;">設備の相違（相違理由④）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.13.12-(3)</p> <div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); padding: 5px;"> 可搬型ホース接続口配置図 3号炉 海水を用いた復水ピットへの補給 (1 / 2) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); margin-left: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> </div>	<p style="text-align: center;">添付資料 1.13.23-(7)</p> <div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); padding: 5px;"> 海水を用いた補助給水ピット又は燃料取替用水ピットへの補給 (1/3) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); margin-left: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div> </div>	<p style="text-align: center;">設備の相違（相違理由⑥）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.13.12-(4)</p> <div style="border: 2px solid black; width: 300px; height: 700px; margin: 20px auto;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 20px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> <p style="text-align: left; margin-left: 20px;">可搬型ホース接続口配置図 3号炉 海水を用いた復水ピットへの補給（2 / 2）</p>	<p style="text-align: center;">添付資料1. 13. 23-(8)</p> <div style="border: 2px solid black; width: 300px; height: 700px; margin: 20px auto;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 20px auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div> <p style="text-align: left; margin-left: 20px;">海水を用いた補助給水ピット又は燃料取替用水ピットへの補給(2/3)</p>	<p style="color: red; text-align: center;">設備の相違（相違理由⑥）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<div data-bbox="432 762 685 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1787 140 1973 164" style="text-align: right;">添付資料1.13.23-(9)</div> <div data-bbox="1070 248 1816 1353" style="border: 2px solid black; height: 692px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1848 263 1928 1053" style="text-align: right; padding-right: 10px;"> 海水を用いた補助給水ピット又は燃料取替用水ピットへの補給(3/3) 〇 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.13.12-(5)</p> <div style="border: 2px solid black; width: 300px; height: 600px; margin: 20px auto;"></div> <p style="text-align: center;">可搬型ホース接続口配置図 4号炉 海水を用いた復水ピットへの補給（1/2）</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.13.12-(6)</p> <div style="border: 2px solid black; width: 90%; margin: 20px auto; height: 600px;"></div> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 10px; top: 50%; transform: translateY(-50%); border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 10px; top: 50%; transform: translateY(-50%); border: 1px solid black; padding: 2px;">可搬型ホース接続口配置図 4号炉 海水を用いた復水ビットへの補給（2 / 2）</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.13.12-(7)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 50%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%); font-size: 2em; font-weight: bold;"> 可搬型ホース接続口配置図 No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給 </div> <div style="position: absolute; right: 10px; top: 10px; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> </div>	<p style="text-align: center;">添付資料 1.13.23-(10)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; right: 10px; top: 10px; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div> </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.13.13</p> <p style="text-align: center;">復水ピットへの海水補給手段の多重性について</p> <p>復水ピットへの海水補給については、復水ピット入口扉にアクセスできない場合においても、蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプのテストラインに可搬型ホースを接続することで補給できる。具体的な補給手段について、以下に記載する。</p> <p>1. 蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプテストラインからの復水ピット補給 蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプテストラインに可搬型ホースを接続することで、復水ピット入口扉にアクセスすることなく復水ピットへの補給を実施する。 なお、蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプテストラインについては、設計基準地震動により機能を喪失しない設計とする。</p> <div data-bbox="253 555 860 735" data-label="Diagram"> </div> <p>2. 作業時間について 蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプテストラインからの補給作業時間については、復水ピット入口扉よりアクセスし補給する場合と同じ約3.4時間と想定しており、有効性評価における復水ピットを水源とするタービン動補給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の復水ピット枯渇までの約18.7時間までに補給が可能であり、注水を継続することができる。 蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプテストラインへの可搬型ホース接続作業場所（3号炉の例）を「蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプテストラインへの可搬型ホース接続作業場所について」に示す。</p>	<div data-bbox="1384 762 1637 815" data-label="Text"> <p>比較対象なし</p> </div>	<p>設備の相違（相違理由⑥）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯3/4号炉は、海水を復水ピットに補給し、復水ピットから水頭圧を利用した重力注水により燃料取替用水ピットに補給する手順であるため、復水ピットへの海水補給について多重性を考慮している。 泊3号炉は、燃料取替用水ピットに補助給水ピットを経由せず直接海水を補給可能であるため、多重性を考慮していない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプテストラインへの可搬型ホース接続作業場所について（3号炉の例）</p> <div data-bbox="136 209 983 679" style="border: 2px solid black; height: 295px; width: 378px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="412 683 981 715" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1386 762 1637 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 比較対象なし </div>	<p>設備の相違（相違理由⑥）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉は、海水を復水ビットに補給し、復水ビットから水頭圧を利用した重力注水により燃料取替用水ビットに補給する手順であるため、復水ビットへの海水補給について多重性を考慮している。 ・泊3号炉は、燃料取替用水ビットに補助給水ビットを経由せず直接海水を補給可能であるため、多重性を考慮していない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉

泊発電所 3号炉

添付資料1.13.24

相違理由

大飯 3 / 4号炉比較対象なし

【比較のため女川の添付資料 1.13.4 を掲載】

添付資料 1.13.4

解釈一覧

操作手順の解釈一覧

手順	操作手順記載内容	解釈
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順	(1) 復水貯蔵タンクへ水を補給するための対応手順 復水貯蔵タンクの水位を維持	・補給開始：復水貯蔵タンクを水源とした原子炉注水等を実施しており、復水貯蔵タンク水位が 1600 m ³ 未満となった場合 ・補給停止：復水貯蔵タンク水位 2700m ³ 以上となった場合

解釈一覧

1. 判断基準の解釈一覧(1/2)

手順	判断基準記載内容	解釈		
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順	(1) 燃料取替用水ポンプが停止した際の対応手順	1. 原水ポンプを本拠とした可動型大口径ポンプ車による燃料取替用水ポンプへの接続 (原子炉貯留槽内のスプレイ中の場合) 2. 原水ポンプを本拠とした可動型大口径ポンプ車による燃料取替用水ポンプへの接続 (原子炉貯留槽内のスプレイ中の場合)	1. 原水ポンプの本拠が確保 2. 原水ポンプの本拠が確保	1. 原水ポンプの本拠による確保 2. 原水ポンプの本拠による確保
	(2) 代替給水ポンプを本拠とした際の燃料取替用水ポンプへの接続	1. 代替給水ポンプを本拠とした可動型大口径ポンプ車による燃料取替用水ポンプへの接続 (原子炉貯留槽内のスプレイ中の場合)	1. 代替給水ポンプの本拠が確保	1. 代替給水ポンプの本拠による確保
	(3) 電動機駆動式ポンプ又はディーゼル発電機駆動式ポンプによる燃料取替用水ポンプへの接続 (原子炉貯留槽内のスプレイ中の場合)	1. 電動機駆動式ポンプ又はディーゼル発電機駆動式ポンプによる燃料取替用水ポンプへの接続 (原子炉貯留槽内のスプレイ中の場合)	1. 電動機駆動式ポンプの本拠が確保	1. 電動機駆動式ポンプの本拠による確保
	(4) 1次蒸餾水タンクを本拠とした際の燃料取替用水ポンプへの接続	1. 1次蒸餾水タンクを本拠とした1次蒸餾水ポンプによる燃料取替用水ポンプへの接続 (原子炉貯留槽内のスプレイ中の場合)	1. 1次蒸餾水タンクの本拠が確保	1. 1次蒸餾水タンク本拠が90%以上
	(5) 1次蒸餾水タンクを本拠とした際の燃料取替用水ポンプへの接続	1. 1次蒸餾水タンクを本拠とした1次蒸餾水ポンプによる燃料取替用水ポンプへの接続 (原子炉貯留槽内のスプレイ中の場合)	1. 1次蒸餾水タンクの本拠が確保	1. 1次蒸餾水タンク本拠が90%以上
	(6) 1次蒸餾水タンクを本拠とした際の燃料取替用水ポンプへの接続	1. 1次蒸餾水タンクを本拠とした1次蒸餾水ポンプによる燃料取替用水ポンプへの接続 (原子炉貯留槽内のスプレイ中の場合)	1. 1次蒸餾水タンクの本拠が確保	1. 1次蒸餾水タンク本拠が90%以上
	(7) 1次蒸餾水タンクを本拠とした際の燃料取替用水ポンプへの接続	1. 1次蒸餾水タンクを本拠とした1次蒸餾水ポンプによる燃料取替用水ポンプへの接続 (原子炉貯留槽内のスプレイ中の場合)	1. 1次蒸餾水タンクの本拠が確保	1. 1次蒸餾水タンク本拠が90%以上

記載方針の相違
 (女川審査実績の反映)

【女川】
 設備の相違による対応手段の相違
 ・女川は、判断基準の記載にて解釈が必要な内容がないため整理していない。
 ・泊は、判断基準の記載に解釈が必要な記載があり、操作手順に解釈が必要な記載がないための相違。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所 3 / 4号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

大飯 3 / 4号炉比較対象なし

【比較のため女川の添付資料 1.13.4 を掲載】

添付資料 1.13.4

解釈一覧

操作手順の解釈一覧

手順	操作手順記載内容	解釈
1.13.2.2 水源へ水を供給するための対応手順	(1) 復水貯蔵タンクへ水を補給するための対応手順 復水貯蔵タンクの水位を維持	・補給開始：復水貯蔵タンクを水源とした原子炉注水等を実施しており、復水貯蔵タンク水位が 1600 m ³ 未満となった場合 ・補給停止：復水貯蔵タンク水位 2700m ³ 以上となった場合

1. 判断基準の解釈一覧(2/2)

手順	判断基準記載内容	解釈	
(1) 以上3号炉等から復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順	(1) 燃料貯蔵タンクボットから復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順	(a) 二次系副給水ポンプが停止した際の燃料貯蔵タンクへの供給 (b) 二次系副給水ポンプが停止した際の燃料貯蔵タンクへの供給 (c) 二次系副給水ポンプが停止した際の燃料貯蔵タンクへの供給 (d) 二次系副給水ポンプが停止した際の燃料貯蔵タンクへの供給	二次系副給水ポンプ等の水圧が確保 二次系副給水ポンプ水圧が9.0t以上
	(2) 燃料貯蔵タンクボットから復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順	(a) 燃料貯蔵タンクボットから復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (b) 燃料貯蔵タンクボットから復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (c) 燃料貯蔵タンクボットから復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (d) 燃料貯蔵タンクボットから復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順	二次系副給水ポンプ等の水圧が確保 二次系副給水ポンプ水圧が9.0t以上
(1) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順	(1) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順	(a) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (b) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (c) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (d) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順	二次系副給水ポンプ等の水圧が確保 二次系副給水ポンプ水圧が9.0t以上
	(2) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順	(a) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (b) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (c) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (d) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順	二次系副給水ポンプ等の水圧が確保 二次系副給水ポンプ水圧が9.0t以上
(1) 以上3号炉等から復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順	(1) 燃料貯蔵タンクボットから復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順	(a) 燃料貯蔵タンクボットから復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (b) 燃料貯蔵タンクボットから復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (c) 燃料貯蔵タンクボットから復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (d) 燃料貯蔵タンクボットから復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順	燃料貯蔵タンクボットの水位が確保 燃料貯蔵タンクボット水位が5%以上
	(2) 燃料貯蔵タンクボットから復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順	(a) 燃料貯蔵タンクボットから復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (b) 燃料貯蔵タンクボットから復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (c) 燃料貯蔵タンクボットから復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (d) 燃料貯蔵タンクボットから復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順	燃料貯蔵タンクボットの水位が確保 燃料貯蔵タンクボット水位が5%以上
(1) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順	(1) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順	(a) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (b) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (c) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (d) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順	二次系副給水ポンプ等の水圧が確保 二次系副給水ポンプ水圧が9.0t以上
	(2) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順	(a) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (b) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (c) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順 (d) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための対応手順	二次系副給水ポンプ等の水圧が確保 二次系副給水ポンプ水圧が9.0t以上

記載方針の相違
 (女川審査実績の反映)

【女川】
 設備の相違による対応手段の相違
 ・女川は、判断基準の記載にて解釈が必要な内容がないため整理していない。
 ・泊は、判断基準の記載に解釈が必要な記載があり、操作手順に解釈が必要な記載がないための相違。

灰色：女川2号炉の記載のうち、
BWR固有の設備や対応手段であり、
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																																																																																																												
<div data-bbox="293 504 837 560" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 20px;"> <p>大飯 3 / 4号炉比較対象なし</p> </div> <div data-bbox="360 823 752 849" style="text-align: center;"> <p>【比較のため女川の添付資料 1.13.4 を掲載】</p> </div> <div data-bbox="152 855 976 1075" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">弁番号及び弁名称一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">弁番号</th> <th style="width: 50%;">弁名称</th> <th style="width: 30%;">操作場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P13-F041</td> <td>復水貯蔵タンク外部注水入口弁</td> <td>CST 連絡トレンチ/バルブ室</td> </tr> <tr> <td>P70-D001-1</td> <td>復水貯蔵タンク補給弁</td> <td>屋外</td> </tr> <tr> <td>FW-V-300</td> <td>ろ過水タンク非常用接続阻止弁（大容量送水ポンプ用）</td> <td>屋外</td> </tr> <tr> <td>FW-V-301</td> <td>ろ過水タンク非常用戻り側接続阻止弁（大容量送水ポンプ用）</td> <td>屋外</td> </tr> </tbody> </table> </div>	弁番号	弁名称	操作場所	P13-F041	復水貯蔵タンク外部注水入口弁	CST 連絡トレンチ/バルブ室	P70-D001-1	復水貯蔵タンク補給弁	屋外	FW-V-300	ろ過水タンク非常用接続阻止弁（大容量送水ポンプ用）	屋外	FW-V-301	ろ過水タンク非常用戻り側接続阻止弁（大容量送水ポンプ用）	屋外	<p>2. 弁番号及び弁名称一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">弁番号</th> <th style="width: 55%;">弁名称</th> <th style="width: 30%;">操作場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3V-RF-102</td> <td>ECTトラックアクセスエリア側可搬型ポンプ車接続用ライン止め弁（SA対策）</td> <td>周辺補機棟T.P. 40.3m</td> </tr> <tr> <td>3V-RF-100</td> <td>燃料取替用水ビットオーバーフローライン海水供給止め弁（SA対策）</td> <td>周辺補機棟T.P. 40.3m</td> </tr> <tr> <td>3V-RF-101</td> <td>燃料取替用水ビット給水ライン止め弁（SA対策）</td> <td>周辺補機棟T.P. 40.3m</td> </tr> <tr> <td>3V-FW-664</td> <td>A/B東側可搬型ポンプ車接続用ライン止め弁（SA対策）</td> <td>周辺補機棟T.P. 17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-FW-663</td> <td>補助給水ビット-燃料取替用水ビット給水連絡ライン止め弁（SA対策）</td> <td>周辺補機棟T.P. 17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-SF-104A</td> <td>A-使用済燃料ビット脱塩塔入口弁</td> <td>原子炉補助建屋T.P. 17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-SF-104B</td> <td>B-使用済燃料ビット脱塩塔入口弁</td> <td>原子炉補助建屋T.P. 17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-SF-112</td> <td>使用済燃料ビット脱塩塔逆洗水絞り弁</td> <td>原子炉補助建屋T.P. 17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-SF-114A</td> <td>A-使用済燃料ビット脱塩塔逆洗弁</td> <td>原子炉補助建屋T.P. 17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-SF-114B</td> <td>B-使用済燃料ビット脱塩塔逆洗弁</td> <td>原子炉補助建屋T.P. 17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-SF-127A</td> <td>A-SFPフィルタ出口燃料取替用水ビット水浄化戻りライン切替弁</td> <td>原子炉補助建屋T.P. 17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-SF-127B</td> <td>B-SFPフィルタ出口燃料取替用水ビット水浄化戻りライン切替弁</td> <td>原子炉補助建屋T.P. 17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-CS-050</td> <td>脱塩塔補給水止め弁</td> <td>原子炉補助建屋T.P. 17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-RC-073</td> <td>加圧器逃がしタンクドレン弁</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>3V-RC-097</td> <td>加圧器逃がしタンク補給水ライン止め弁</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>3V-WL-031</td> <td>格納容器冷却材ドレンポンプ出口C/V内側隔離弁</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>3V-SF-059A</td> <td>A-使用済燃料ビット補給弁</td> <td>周辺補機棟T.P. 10.3m（中間床）</td> </tr> <tr> <td>3V-SF-059B</td> <td>B-使用済燃料ビット補給弁</td> <td>周辺補機棟T.P. 10.3m（中間床）</td> </tr> <tr> <td>3V-SF-047</td> <td>使用済燃料ビット脱塩水補給弁</td> <td>周辺補機棟T.P. 10.3m（中間床）</td> </tr> <tr> <td>3V-CS-548</td> <td>ほう酸混合器出口手動補給ラインほう酸補給止め弁</td> <td>原子炉補助建屋T.P. 10.3m（中間床）</td> </tr> <tr> <td>3V-CS-551</td> <td>ほう酸混合器出口燃料取替用水ビット補給ライン切替弁</td> <td>原子炉補助建屋T.P. 10.3m（中間床）</td> </tr> <tr> <td>3FCV-223A</td> <td>1次系純水補給ライン流量制御弁</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>3FCV-220A</td> <td>ほう酸補給ライン流量制御弁</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>3V-FW-661</td> <td>補助給水ビットブローライン給水用止め弁（SA対策）</td> <td>周辺補機棟T.P. 17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-FW-662</td> <td>補助給水ビット給水ライン止め弁（SA対策）</td> <td>周辺補機棟T.P. 17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-FW-630</td> <td>補助給水ビット脱塩水補給ライン流量絞り弁</td> <td>周辺補機棟T.P. 24.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-RW-131A</td> <td>A-ろ過水タンクブロー弁</td> <td>屋外</td> </tr> <tr> <td>3V-RW-131B</td> <td>B-ろ過水タンクブロー弁</td> <td>屋外</td> </tr> <tr> <td>V-MW-905A</td> <td>A-ろ過水タンク排水弁</td> <td>屋外</td> </tr> <tr> <td>V-MW-905B</td> <td>B-ろ過水タンク排水弁</td> <td>屋外</td> </tr> <tr> <td>V-MW-952A</td> <td>A-2次系純水タンク排水弁</td> <td>屋外</td> </tr> <tr> <td>V-MW-952B</td> <td>B-2次系純水タンク排水弁</td> <td>屋外</td> </tr> <tr> <td>3V-RH-100</td> <td>B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）</td> <td>原子炉補助建屋T.P. 10.3m（中間床）</td> </tr> <tr> <td>3V-CP-147</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注入用絞り弁</td> <td>周辺補機棟T.P. 10.3m</td> </tr> <tr> <td>3V-CP-132</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ補助給水ビット側入口止め弁</td> <td>周辺補機棟T.P. 17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-CP-135</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ入口テスト用止め弁</td> <td>周辺補機棟T.P. 17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-CP-144</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁</td> <td>原子炉補助建屋T.P. 10.3m</td> </tr> <tr> <td>3V-CP-141</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁</td> <td>周辺補機棟T.P. 10.3m</td> </tr> <tr> <td>3V-CP-013B</td> <td>B-格納容器スプレイ冷却器出口C/V外側隔離弁</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>3FCV-220B</td> <td>体積制御タンク出口側補給弁</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>3LCV-121D</td> <td>充電ポンプ入口燃料取替用水ビット側入口弁A</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>3LCV-121E</td> <td>充電ポンプ入口燃料取替用水ビット側入口弁B</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>3V-FW-608B</td> <td>タービン動補助給水ポンプ2次系純水タンクライン入口弁</td> <td>周辺補機棟T.P. 10.3m</td> </tr> <tr> <td>3V-FW-608A</td> <td>A、B-電動補助給水ポンプ2次系純水タンクライン入口弁</td> <td>周辺補機棟T.P. 10.3m</td> </tr> <tr> <td>3V-FW-601</td> <td>補助給水ビット電動補助給水ポンプ側出口弁</td> <td>周辺補機棟T.P. 24.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-FW-604</td> <td>補助給水ビットタービン動補助給水ポンプ側出口弁</td> <td>周辺補機棟T.P. 24.8m</td> </tr> </tbody> </table>	弁番号	弁名称	操作場所	3V-RF-102	ECTトラックアクセスエリア側可搬型ポンプ車接続用ライン止め弁（SA対策）	周辺補機棟T.P. 40.3m	3V-RF-100	燃料取替用水ビットオーバーフローライン海水供給止め弁（SA対策）	周辺補機棟T.P. 40.3m	3V-RF-101	燃料取替用水ビット給水ライン止め弁（SA対策）	周辺補機棟T.P. 40.3m	3V-FW-664	A/B東側可搬型ポンプ車接続用ライン止め弁（SA対策）	周辺補機棟T.P. 17.8m	3V-FW-663	補助給水ビット-燃料取替用水ビット給水連絡ライン止め弁（SA対策）	周辺補機棟T.P. 17.8m	3V-SF-104A	A-使用済燃料ビット脱塩塔入口弁	原子炉補助建屋T.P. 17.8m	3V-SF-104B	B-使用済燃料ビット脱塩塔入口弁	原子炉補助建屋T.P. 17.8m	3V-SF-112	使用済燃料ビット脱塩塔逆洗水絞り弁	原子炉補助建屋T.P. 17.8m	3V-SF-114A	A-使用済燃料ビット脱塩塔逆洗弁	原子炉補助建屋T.P. 17.8m	3V-SF-114B	B-使用済燃料ビット脱塩塔逆洗弁	原子炉補助建屋T.P. 17.8m	3V-SF-127A	A-SFPフィルタ出口燃料取替用水ビット水浄化戻りライン切替弁	原子炉補助建屋T.P. 17.8m	3V-SF-127B	B-SFPフィルタ出口燃料取替用水ビット水浄化戻りライン切替弁	原子炉補助建屋T.P. 17.8m	3V-CS-050	脱塩塔補給水止め弁	原子炉補助建屋T.P. 17.8m	3V-RC-073	加圧器逃がしタンクドレン弁	中央制御室	3V-RC-097	加圧器逃がしタンク補給水ライン止め弁	中央制御室	3V-WL-031	格納容器冷却材ドレンポンプ出口C/V内側隔離弁	中央制御室	3V-SF-059A	A-使用済燃料ビット補給弁	周辺補機棟T.P. 10.3m（中間床）	3V-SF-059B	B-使用済燃料ビット補給弁	周辺補機棟T.P. 10.3m（中間床）	3V-SF-047	使用済燃料ビット脱塩水補給弁	周辺補機棟T.P. 10.3m（中間床）	3V-CS-548	ほう酸混合器出口手動補給ラインほう酸補給止め弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m（中間床）	3V-CS-551	ほう酸混合器出口燃料取替用水ビット補給ライン切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m（中間床）	3FCV-223A	1次系純水補給ライン流量制御弁	中央制御室	3FCV-220A	ほう酸補給ライン流量制御弁	中央制御室	3V-FW-661	補助給水ビットブローライン給水用止め弁（SA対策）	周辺補機棟T.P. 17.8m	3V-FW-662	補助給水ビット給水ライン止め弁（SA対策）	周辺補機棟T.P. 17.8m	3V-FW-630	補助給水ビット脱塩水補給ライン流量絞り弁	周辺補機棟T.P. 24.8m	3V-RW-131A	A-ろ過水タンクブロー弁	屋外	3V-RW-131B	B-ろ過水タンクブロー弁	屋外	V-MW-905A	A-ろ過水タンク排水弁	屋外	V-MW-905B	B-ろ過水タンク排水弁	屋外	V-MW-952A	A-2次系純水タンク排水弁	屋外	V-MW-952B	B-2次系純水タンク排水弁	屋外	3V-RH-100	B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）	原子炉補助建屋T.P. 10.3m（中間床）	3V-CP-147	代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注入用絞り弁	周辺補機棟T.P. 10.3m	3V-CP-132	代替格納容器スプレイポンプ補助給水ビット側入口止め弁	周辺補機棟T.P. 17.8m	3V-CP-135	代替格納容器スプレイポンプ入口テスト用止め弁	周辺補機棟T.P. 17.8m	3V-CP-144	代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m	3V-CP-141	代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁	周辺補機棟T.P. 10.3m	3V-CP-013B	B-格納容器スプレイ冷却器出口C/V外側隔離弁	中央制御室	3FCV-220B	体積制御タンク出口側補給弁	中央制御室	3LCV-121D	充電ポンプ入口燃料取替用水ビット側入口弁A	中央制御室	3LCV-121E	充電ポンプ入口燃料取替用水ビット側入口弁B	中央制御室	3V-FW-608B	タービン動補助給水ポンプ2次系純水タンクライン入口弁	周辺補機棟T.P. 10.3m	3V-FW-608A	A、B-電動補助給水ポンプ2次系純水タンクライン入口弁	周辺補機棟T.P. 10.3m	3V-FW-601	補助給水ビット電動補助給水ポンプ側出口弁	周辺補機棟T.P. 24.8m	3V-FW-604	補助給水ビットタービン動補助給水ポンプ側出口弁	周辺補機棟T.P. 24.8m	<p>記載方針の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 設備の相違による 対応手段の相違</p>
弁番号	弁名称	操作場所																																																																																																																																																												
P13-F041	復水貯蔵タンク外部注水入口弁	CST 連絡トレンチ/バルブ室																																																																																																																																																												
P70-D001-1	復水貯蔵タンク補給弁	屋外																																																																																																																																																												
FW-V-300	ろ過水タンク非常用接続阻止弁（大容量送水ポンプ用）	屋外																																																																																																																																																												
FW-V-301	ろ過水タンク非常用戻り側接続阻止弁（大容量送水ポンプ用）	屋外																																																																																																																																																												
弁番号	弁名称	操作場所																																																																																																																																																												
3V-RF-102	ECTトラックアクセスエリア側可搬型ポンプ車接続用ライン止め弁（SA対策）	周辺補機棟T.P. 40.3m																																																																																																																																																												
3V-RF-100	燃料取替用水ビットオーバーフローライン海水供給止め弁（SA対策）	周辺補機棟T.P. 40.3m																																																																																																																																																												
3V-RF-101	燃料取替用水ビット給水ライン止め弁（SA対策）	周辺補機棟T.P. 40.3m																																																																																																																																																												
3V-FW-664	A/B東側可搬型ポンプ車接続用ライン止め弁（SA対策）	周辺補機棟T.P. 17.8m																																																																																																																																																												
3V-FW-663	補助給水ビット-燃料取替用水ビット給水連絡ライン止め弁（SA対策）	周辺補機棟T.P. 17.8m																																																																																																																																																												
3V-SF-104A	A-使用済燃料ビット脱塩塔入口弁	原子炉補助建屋T.P. 17.8m																																																																																																																																																												
3V-SF-104B	B-使用済燃料ビット脱塩塔入口弁	原子炉補助建屋T.P. 17.8m																																																																																																																																																												
3V-SF-112	使用済燃料ビット脱塩塔逆洗水絞り弁	原子炉補助建屋T.P. 17.8m																																																																																																																																																												
3V-SF-114A	A-使用済燃料ビット脱塩塔逆洗弁	原子炉補助建屋T.P. 17.8m																																																																																																																																																												
3V-SF-114B	B-使用済燃料ビット脱塩塔逆洗弁	原子炉補助建屋T.P. 17.8m																																																																																																																																																												
3V-SF-127A	A-SFPフィルタ出口燃料取替用水ビット水浄化戻りライン切替弁	原子炉補助建屋T.P. 17.8m																																																																																																																																																												
3V-SF-127B	B-SFPフィルタ出口燃料取替用水ビット水浄化戻りライン切替弁	原子炉補助建屋T.P. 17.8m																																																																																																																																																												
3V-CS-050	脱塩塔補給水止め弁	原子炉補助建屋T.P. 17.8m																																																																																																																																																												
3V-RC-073	加圧器逃がしタンクドレン弁	中央制御室																																																																																																																																																												
3V-RC-097	加圧器逃がしタンク補給水ライン止め弁	中央制御室																																																																																																																																																												
3V-WL-031	格納容器冷却材ドレンポンプ出口C/V内側隔離弁	中央制御室																																																																																																																																																												
3V-SF-059A	A-使用済燃料ビット補給弁	周辺補機棟T.P. 10.3m（中間床）																																																																																																																																																												
3V-SF-059B	B-使用済燃料ビット補給弁	周辺補機棟T.P. 10.3m（中間床）																																																																																																																																																												
3V-SF-047	使用済燃料ビット脱塩水補給弁	周辺補機棟T.P. 10.3m（中間床）																																																																																																																																																												
3V-CS-548	ほう酸混合器出口手動補給ラインほう酸補給止め弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m（中間床）																																																																																																																																																												
3V-CS-551	ほう酸混合器出口燃料取替用水ビット補給ライン切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m（中間床）																																																																																																																																																												
3FCV-223A	1次系純水補給ライン流量制御弁	中央制御室																																																																																																																																																												
3FCV-220A	ほう酸補給ライン流量制御弁	中央制御室																																																																																																																																																												
3V-FW-661	補助給水ビットブローライン給水用止め弁（SA対策）	周辺補機棟T.P. 17.8m																																																																																																																																																												
3V-FW-662	補助給水ビット給水ライン止め弁（SA対策）	周辺補機棟T.P. 17.8m																																																																																																																																																												
3V-FW-630	補助給水ビット脱塩水補給ライン流量絞り弁	周辺補機棟T.P. 24.8m																																																																																																																																																												
3V-RW-131A	A-ろ過水タンクブロー弁	屋外																																																																																																																																																												
3V-RW-131B	B-ろ過水タンクブロー弁	屋外																																																																																																																																																												
V-MW-905A	A-ろ過水タンク排水弁	屋外																																																																																																																																																												
V-MW-905B	B-ろ過水タンク排水弁	屋外																																																																																																																																																												
V-MW-952A	A-2次系純水タンク排水弁	屋外																																																																																																																																																												
V-MW-952B	B-2次系純水タンク排水弁	屋外																																																																																																																																																												
3V-RH-100	B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）	原子炉補助建屋T.P. 10.3m（中間床）																																																																																																																																																												
3V-CP-147	代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注入用絞り弁	周辺補機棟T.P. 10.3m																																																																																																																																																												
3V-CP-132	代替格納容器スプレイポンプ補助給水ビット側入口止め弁	周辺補機棟T.P. 17.8m																																																																																																																																																												
3V-CP-135	代替格納容器スプレイポンプ入口テスト用止め弁	周辺補機棟T.P. 17.8m																																																																																																																																																												
3V-CP-144	代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m																																																																																																																																																												
3V-CP-141	代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁	周辺補機棟T.P. 10.3m																																																																																																																																																												
3V-CP-013B	B-格納容器スプレイ冷却器出口C/V外側隔離弁	中央制御室																																																																																																																																																												
3FCV-220B	体積制御タンク出口側補給弁	中央制御室																																																																																																																																																												
3LCV-121D	充電ポンプ入口燃料取替用水ビット側入口弁A	中央制御室																																																																																																																																																												
3LCV-121E	充電ポンプ入口燃料取替用水ビット側入口弁B	中央制御室																																																																																																																																																												
3V-FW-608B	タービン動補助給水ポンプ2次系純水タンクライン入口弁	周辺補機棟T.P. 10.3m																																																																																																																																																												
3V-FW-608A	A、B-電動補助給水ポンプ2次系純水タンクライン入口弁	周辺補機棟T.P. 10.3m																																																																																																																																																												
3V-FW-601	補助給水ビット電動補助給水ポンプ側出口弁	周辺補機棟T.P. 24.8m																																																																																																																																																												
3V-FW-604	補助給水ビットタービン動補助給水ポンプ側出口弁	周辺補機棟T.P. 24.8m																																																																																																																																																												